

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
3. 各委員会報告（教B1号）（教B2号）（教B3号）（教B4号）（経B2号）
4. 2026年度A Semester 11号館改修工事に伴う駒場Iキャンパスで開講される授業の開講時限等について（教B5号）
5. 研究費の不正使用の注意喚起（研B6号）
6. 「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」の周知等について（研B5号）
7. 21KOMCEE East K211, K212 講義室及び生命科学実験室 1-3 ネーミングプランの協賛者決定について（経B1号）
8. その他
 - ・2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等について（総A1号）
 - ・2026年度役職者について（総B3号）
 - ・大学院総合文化研究科・教養学部ウェブサイトのログインID・パスワードについて
 - ・総合文化研究科・教養学部における教育研究活動の発信について
 - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について
 - ・2026年度S Semester「高校生と大学生のための金曜特別講座」について

○ 議題

1. 2025年度教授会慶弔費支出報告（総B4号）
2. 東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規（平成20年7月17日制定）及び総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部から選出される代議員の選出方法について（平成20年7月17日決定）の一部改正について（総B5号）
3. 常勤の教授、准教授又は教授会構成員である常勤の講師である者の区分から選出される代議員の選出について（総B6号）
4. 東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される代議員に関する内規（平成16年6月18日制定）の一部改正について（総B7号）
5. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B8号）
6. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B9号）
7. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B10号）
8. 連携研究機構設置申請（生物普遍性連携研究機構）（研B3号）
9. 連携研究機構設置申請（次世代知能科学研究センター）（研B4号）
10. 東京大学大学院総合文化研究科とアンダラス大学数理自然科学部との部局間学術交流協定の締結について（教B6号）

教授会

○ 教員人事

| | | |
|-----|------|-----|
| 准教授 | 提案 | 1件 |
| 教授 | 報告 | 1件 |
| 推薦 | 名誉教授 | 10件 |

計12件

委員会関係

教務委員会

- ・令和8年度入学者数について（教B1号）
- ・2026年度進学者数一覧について（教B2号）
- ・2026年度Sセメスター（S1・S2ターム）定期試験について（教B3号）
- ・2026年度Sセメスター（S1・S2ターム）成績報告について（教B4号）

財務委員会

- ・2026年度預託金制度について（経B2号）

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2026年3月12日(木) 15:01~18:13
場所 102号館 教授会室及びZoom会議
出席者 215名

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、3月12日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、3月3日、3月10日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総B2号)(総B3号)に基づき説明・報告があった。

3. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

4. 各委員会報告

・平岡秀一教務委員会委員長から、令和7年度前期課程退学命令対象者について報告があった。

5. その他

・清水剛副研究科長から、一高記念賞受賞者について資料(学B1号)に基づき報告があった。

・鳥井寿夫教授から、東大駒場友の会「新生保護者と教養学部長との懇談会とキャンパスツアー」について報告があった。

○ 審議事項

1. 三鷹国際学生宿舎の今後の課題について

清水剛副研究科長から、資料(経B1号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 附属教養教育高度化機構に置かれる部門の組織を定める内規の一部を改正する規則(案)について

増田建附属教養教育高度化機構長から、資料(教B1号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

3. 令和7(2025)年度教養学部卒業生数について

酒井邦嘉後期運営委員会委員長から、資料(教B2号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

4. 東京大学教養学部後期課程における再入学に関する内規(案)について

酒井邦嘉後期運営委員会委員長から、資料(教B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

5. 2026年度役職者について

研究科長から、資料(総B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

・研究科長室メンバー交代者5名の紹介と挨拶があった。

(川喜田敦子副研究科長、清水剛副研究科長、横山ゆりか副研究科長、新井宗仁総長補佐、塩見雄毅研究科長補佐)

・退職予定教員の紹介と挨拶があった。

(宇佐美洋教授、坪井栄治郎教授、一條麻美子准教授、河合祥一郎教授、網野徹哉教授(欠席)、谷垣真理子教授、石田淳教授、倉田博史教授、太田邦史教授、福井尚志教授、池上高志教授、瀬川浩司教授、山口泰教授)

・事務部幹部職員異動者の紹介と挨拶があった。

(大久保伸一事務部長、小山淳経理課長、高井力~~2~~書課長)

- ・市野川容孝教授から、学生の懲戒処分にかかる訴訟の経過等に関して発言があった。
- ・研究科長から、前回の拡大教授会において市野川容孝教授から意見が出された東京大学学生懲戒処分規程の改定について、見解が述べられた。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

| | | |
|-----|----|----|
| 准教授 | 報告 | 2件 |
| 教授 | 提案 | 1件 |
| 教 | 提報 | 6件 |

計9件

以上

令和8年04月07日（火）15:00～

議題及び資料

- | | | |
|----|---|----------------------------------|
| 01 | 学内外情勢 | 総長 |
| | (資料1) 学内外情勢 | |
| 02 | 令和8(2026)年度理事等の分担 | 総長 |
| | (資料2) 令和8(2026)年度理事等の分担 | |
| 03 | 令和8(2026)年度経営協議会委員 | 総長 |
| | (資料3) 東京大学経営協議会委員名簿 | |
| 04 | 令和8(2026)年度総長補佐 | 津田理事 |
| | (資料4) 令和8(2026)年度総長補佐名簿 | |
| 05 | 東京大学のガバナンス改革 ・プロセス検証委員会報告 (総長) ・リスク・ガバナンス強化検討委員会報告 (岩垂執行役) ・病院改革検討委員会報告 (相原理事) ・教員懲戒制度改革の基本的方向性 (山本理事) ・総長会見について (総長) | |
| | * 報告 | |
| | (資料5) 5-1:東京大学リスクガバナンス強化に向けた対応方針、5-2:全学リスクポリシー(案)、5-3:東京大学大学院医学系研究科・医学部・医学部附属病院の改革にむけた提言、5-4:提言要旨、5-5:提言概5-6:教員懲戒制度改革の基本的方向性について ※資料5-1～5-6は部局長限り | |
| 06 | 総長選考開始の公示 * 報告 | 浦野薬学系研究科長 (総長選考・監察会議 議長代行) |
| | (資料6) 6-1:総長選考の実施について(通知)、6-2:総長選考の開始の公示について | |
| 07 | ハイパーカムイオカンデ(HK)計画の推進に関する海外機関(チェコ・カレル大学およびパラツキー大学オロモウツ)との覚書締結 * 審議 | 玄田理事 |
| | (資料7) 東京大学・高エネルギー加速器研究機構(KEK)とチェコ・カレル大学およびパラツキー大学オロモウツの間のハイパーカムイオカンデ(HK)建設に関する覚書の概要(科所長会議関係者限り) | |
| 08 | モンテレイ工科大学(メキシコ)との全学学生交流覚書締結 * 審議 | 林理事 |
| | (資料8) 国際交流協定・覚書締結計画書(モンテレイ工科大学) | |
| 09 | 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正 * 審議 | 相原理事 |
| | (資料9) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案) | |
| 10 | 令和8年度名誉教授称号授与に係る日程 * 審議 | 総長 |
| | (資料10) 10-1:令和8年度「名誉教授」称号授与に係る日程(案)、10-2:名誉教授候補者の推薦について(依頼) | |
| 11 | 学術経営本部教員人事戦略グループの設置 * 報告 | 相原理事 |
| | (資料11) 学術経営本部教員人事戦略グループの設置について(学内限り) | |
| 12 | エンダウメント型研究組織の運営経費 * 報告 | 菅野理事 |
| | (資料12) エンダウメント型研究組織の運営経費について | |

議題及び資料

| | | |
|----|--|-------|
| 13 | 連携研究機構(臨床生命医工学連携研究機構、宇宙理工学連携研究機構、海洋アライアンス連携研究機構、未来戦略LCA連携研究機構)の変更 * 報告 (資料13) 連携研究機構(臨床生命医工学連携研究機構、宇宙理工学連携研究機構、海洋アライアンス連携研究機構、未来戦略LCA連携研究機構)の変更 | 玄田理事 |
| 14 | 国際交流協定・覚書(全学分)の締結等年次報告 * 報告 (資料14) 国際交流協定・覚書(全学分)の締結等の報告 | 林理事 |
| 15 | 2026年度東京大学学術成果刊行助成及び而立賞の審査結果 * 報告 (資料15) 2026年度東京大学学術成果刊行助成採択数(第7回東京大学而立賞受賞者数) | 玄田理事 |
| 16 | 若手研究者の国際展開事業(2026年度事業) 審査結果 * 報告 (資料16) 若手研究者の国際展開事業(2026年度事業) 審査結果 | 玄田理事 |
| 17 | 150周年記念イベント募集 * 報告 (資料17) 17-1:2026年度東京大学150周年記念イベント募集要項、 17-2:150周年記念事業企画調整委員会活動進捗報告 | 津田理事 |
| 18 | 令和8(2026)年度功績者顕彰「東京大学櫻門賞」候補者の推薦 * 報告 (資料18) 令和8(2026)年度功績者顕彰「東京大学櫻門賞」候補者の推薦 概要 | 津田理事 |
| 19 | 東京大学公開講座 * 報告 (資料19) 第141回(2025年秋季)東京大学公開講座実施報告及び第142回(2026年春季)東京大学公開講座 | 津田理事 |
| 20 | Scopus AIの全学利用 * 報告 (資料20) 抄録・引用データベースScopusおよびAI機能(Scopus AI)の学内提供開始のお知らせ | 田浦執行役 |
| 21 | 2025年度情報セキュリティ教育実施報告 * 報告 (資料21) 21-1:2025年度情報セキュリティ教育実施状況報告(学内教職員限り)、 21-2:2025年度情報セキュリティ教育(教職員・学生向け)合格率(部局長限り) | 田浦執行役 |
| 22 | 「子育て中の大学院学生へのご配慮のお願い」チラシの配布 * 報告 (資料22) 子育て中の大学院学生へのご配慮のお願い | 林理事 |
| 23 | 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 * 報告 (資料23) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 | 玄田理事 |
| 24 | その他 (1) 令和8年度東京大学入学式 (資料24) 令和8年度東京大学入学式について(学内教職員限り) | 津田理事 |
| | (2) 第10回東京大学環境安全衛生スローガンコンテスト (資料25) 第10回東京大学環境安全衛生スローガンコンテストの開催について(依頼)(案) | 岸執行役 |
| | (3) 令和8(2026)年度科所長会議名簿等 (資料26) 26-1:研究科長・学部長・研究所長会議(科所長会議)、26-2:部局長等との会議に関する総長覚書 | 総長 |

令和8年度 入学者数

| | 募集人員 | | 入学者数 | | 外国学校卒業学生 | | 外国政府 派遣 留学生 | 国費 留学生 | 計 | |
|----|------|-------|-------|-------|----------|------|-------------------|-----------|-------|-------|
| | 前期試験 | 推薦入試 | 前期試験 | 推薦入試 | 一種 | 二種 | | | | |
| 文1 | 401 | 100 | (110) | (10) | (2) | (3) | 0 | (2) | (127) | |
| | | | 401 | 12 | 4 | 4 | 0 | 2 | 423 | |
| 文2 | | | 353 | (67) | (6) | 0 | (3) | 0 | 0 | (76) |
| | | | | 355 | 10 | 3 | 5 | 0 | 0 | 373 |
| 文3 | | | 469 | (171) | (8) | (3) | (4) | (1) | (1) | (188) |
| | | | | 469 | 15 | 6 | 4 | 1 | 1 | 496 |
| 理1 | | | | 1108 | (105) | (9) | 0 | (1) | (2) | (1) |
| | 1114 | 36 | 4 | | 4 | 2 | 5 | 1165 | | |
| 理2 | 532 | (131) | (9) | (4) | 0 | 0 | 0 | (144) | | |
| | | 540 | 19 | 7 | 0 | 0 | 0 | 566 | | |
| 理3 | 97 | (21) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (21) | | |
| | | 99 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 | | |
| 計 | 2960 | 100 | (605) | (42) | (9) | (11) | (3) | (4) | (674) | |
| | 3060 | | (647) | | | | | | | 24 |
| | | | 3071 | | | | | | | |

()内の数字は女子の数で内数

令和8(2026)年度 進学者数一覧

2026.3.31

| 科類 | 文1 | 文2 | 文3 | 理1 | 理2 | 理3 | 留学生 (外数) | 計 | 10月1日内定者数 からの減数 | | | 前年度 | |
|--------|------|-----|-----|------|-----|-----|-------------|----------|--------------------|--------|-------------|----------|---------|
| | | | | | | | | | 留 年 | 退 学 | 死 亡 等 | 計 | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 学 部 | 法学部 | 331 | 13 | 41 | 6 | 3 | 5 | 399 | 11 | | | 405 | |
| | 経済学部 | 18 | 266 | 24 | 13 | 14 | 5 | 340 | 4 | | 1 | 345 | |
| | 文学部 | 13 | 32 | 243 | 15 | 18 | 5 | 326 | 21 | | | 315 | |
| | 教育学部 | 6 | 11 | 54 | 11 | 11 | 0 | 93 | 4 | | | 86 | |
| | 教養学部 | 35 | 16 | 71 | 40 | 27 | 2 | 191 | 3 | | | 192 | |
| | 工学部 | 11 | 14 | 17 | 796 | 127 | 1 | 13 [1] | 979 [1] | 17 | | | 969 [1] |
| | 理学部 | | | 3 | 205 | 89 | 1 | 3 | 301 | 10 | | | 309 |
| | 農学部 | 4 | 9 | 25 | 45 | 168 | | 1 [1] | 252 [1] | 18 | | | 255 [1] |
| | 薬学部 | | | | 16 | 68 | | 3 | 87 | 1 | | | 86 |
| | 医学部 | 1 | 1 | 8 | 4 | 15 | 102 | | 131 | 6 | | | 126 |
| 計 | 419 | 362 | 486 | 1151 | 540 | 104 | 37 [2] | 3099 [2] | 95 | 0 | 1 | 3066 [1] | |

計：最終進学者数

[]：PEAK生の進学者で外数

教員各位

東京大学教養学部

S Semester (S1・S2) 定期試験の実施について

2026年度S Semester 定期試験を下記により実施します。定期試験を実施される先生方は下記を必ずご一読の上、定期試験の実施方法等や問題提出のスケジュールのご確認・ご準備をお願いいたします。

記

(1) 繰り上げ試験（平常授業時間割によって実施する試験）の場合

以下の科目は、原則、最終授業日までの平常授業時間に実施願います。

- ・基礎科目 既修外国語「英語二列」「日本語」
- ・総合科目L系列
- ・主題科目

授業を全面的にオンラインで実施している科目を除き、原則対面での試験実施をお願いいたします。実施にあたっては、(別紙1)「繰り上げ試験の実施について」に記載されている事項について、ご留意ください。試験監督は授業担当教員（非常勤教員を含む）をお願いしております。

(2) 本試験（試験時間割によって実施する試験）の場合**<試験期間>**

S1 ターム開講科目：6月2日(火)～6月3日(水) ※6月6日(土)が予備日。

S Semester 開講科目：7月17日(金)～7月30日(木) ※土・日を除く。7月31日(金)が予備日。

S2 ターム開講科目：7月28日(火)～7月30日(木) ※土・日を除く。7月31日(金)が予備日。

<実施形態>

対面試験を実施します。

<対面試験実施にあたっての事前準備>

○ 試験時間、問題印刷の有無、解答用紙の種類、持ち込みの可否（教科書、物品等）については、UTASの「成績・定期試験」→「定期試験（前期課程）」→「試験実施内容調査」（回答必須）にご回答ください。教務課前期課程チームで行う事前準備及び試験当日の業務はご回答いただいた内容に基づいて行われます。

○ 試験時間割は(別紙2)をご覧ください。

○ 本試験の試験監督の割当については、後日、試験監督日程調査にて日程をお伺いします。

○ **試験実施内容調査回答期限及び試験問題提出期限**

S1 ターム開講科目： 5月18日(月) 正午

S Semester 開講科目： 7月1日(水) 正午

S2 ターム開講科目： 7月8日(水) 正午

※試験監督への留意事項等がある場合には、上記期限までにご提出ください。

○ 試験問題の印刷については（４）をご参照ください。

【定期試験問題提出フォーム】※ファイル名を「授業科目名_担当教員名」としてください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/396ZbJdc2Z>

※フォームの回答には「10桁 ID@utac.u-tokyo.ac.jp」と「パスワード (UTokyo Account と同じ)」によるサインインが必要です。

（３）定期試験（本試験）の実施時間について

定期試験（本試験）時間は下記のとおりです。

試験の開始時刻は、90分授業の開始時刻から10分繰り下げた時刻となりますのでご注意ください。

| 時限 | 定期試験（本試験）時間 ※試験時間 90 分の場合 | 定期試験（本試験）時間 ※試験時間 60 分の場合 | （参考）授業時間 ※90分授業 |
|-----|------------------------------|------------------------------|--------------------|
| 1時限 | 8時40分～10時10分 | 8時40分～9時40分 | 8時30分～10時00分 |
| 2時限 | 10時35分～12時05分 | 10時35分～11時35分 | 10時25分～11時55分 |
| 3時限 | 13時25分～14時55分 | 13時25分～14時25分 | 13時15分～14時45分 |
| 4時限 | 15時20分～16時50分 | 15時20分～16時20分 | 15時10分～16時40分 |
| 5時限 | 17時15分～18時45分 | 17時15分～18時15分 | 17時05分～18時35分 |

（４）試験問題の印刷について

教務課に印刷を依頼する場合

UTAS「成績・定期試験」→「定期試験（前期課程）」→「試験実施内容調査」（**回答必須**）に必要事項を入力の上、期限までに試験問題原稿を教務課前期課程チームに提出してください。

※印刷には輪転機を使用しておりますのでステープル(ホチキス)留め・カラー印刷はできません。

教務課での印刷が不要な場合・問題提出期限に遅れた場合

UTAS「成績・定期試験」→「定期試験（前期課程）」→「試験実施内容調査」にその旨ご回答いただいたうえで、試験日の3営業日前（土・日・祝日を含まない）までに教員自ら「履修者数分+1部+十分な予備（◆1）」の試験問題をコピーして、印刷済の試験問題を教務課前期課程チームに提出してください。教員が試験問題を直接試験会場に持参することは認められません。

◆1 5部×試験教室数 以上を推奨（教務課で予備の増刷は行いません）

※試験問題には、下記「試験問題に記載する事項」を明記願います。

※履修者数は、UTAS「履修」→「履修者名簿出力」から確認できます。

※授業期間中（補講日を含む）は1号館2階の非常勤講師控室でコピーが可能です。

授業期間外は控室が閉室しておりますので、お手数ですがご自身でコピーをお願いします。

※配付・回収時の監督教員の負担を極力減らすことができるよう、配付物の枚数は可能な限り少なくしていただけますよう、作問の際にご配慮いただけますと幸いです。

（５）試験実施上必要となる物品について

教務課でご用意できる物品は、①試験問題と解答用紙（および計算用紙）、②答案回収袋、③出欠調査票、④マイク（※大きな教室のみ）、⑤赤青鉛筆、⑥手提げ袋です。

上記以外の物品を当日の監督教員にお渡しする必要がある場合は、試験日の3営業日前（土・日・祝日を含まない）までに教務課前期課程チームまでご提出ください。

（試験実施上不可欠でない場合は、当日ご持参いただいても問題ございません。）

以上

試験問題に記載する事項 **※試験問題には必ず以下の事項を記載してください**

- ① 科目名 ② 教員名
- ③ 試験実施月日・時限・試験時間（原則として60分～90分）
- ④ クラス指定科目の場合は指定クラス
- ⑤ 学生に配付する解答用紙・計算用紙の枚数

「1枚」の場合：B4版両面1枚

「2枚」の場合：A4版両面2枚（冊子）

「3枚」の場合：A4版両面3枚（冊子）

受験者数と答案部数を一致させるため、特別な事情を除き答案は1人1部（1枚・1冊）でお願いいたします。

解答用紙の追加配付は認められませんので、解答用紙の不足が見込まれる場合には、あらかじめ多めに枚数を指定してください。

- ⑥ 持込みを認める場合は別紙「試験時における持込についての申し合わせ」を参照してください。

(記入例)

| | | | |
|-----------------|--------------|-------------------|-------------|
| 科目名 ●●●●●● | 教員名 ●● ●● | ●月●日●時限 試験時間●分 | |
| 指定クラス ●科●類●組 | 解答用紙 ●枚 | 計算用紙 ●枚 | 持ち込み 有・無 |

記入例のテンプレート：(以下をご利用ください)

<https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/shiken/examinfo-template.docx>

試験時における持込についての申し合わせ

2004.11.18 教務委員会了承

- 試験時における持込について次のとおり取り扱うこととする。
- ・持込は、全て不可、もしくは、全て可、を原則とする。
 - ・全て持込可（特例としての一部可を含む）の場合、科目担当教員が試験監督を行うこととする。なお、病気等やむを得ない事情がある場合には、代理監督を立て、事前に持込可否について十分な周知を行うこととする。また、代理監督を立てた場合は、代理監督及び応援監督に監督を一任する。
 - ・特例としての一部持込可の場合、試験時に持込を認める物品が何か、授業の際に学生に対し十分な周知を行うこと。
 - ・持込を認める物品については、試験開始前に全て机の上に出させ、試験時間中の出し入れは認めない。

経緯説明

試験時における持込について、当該科目の担当教員が監督を行えず、応援監督が試験を実施する際、持込を認める物品として担当教員から申し出された、手書きノート、講義で配布したプリント、書き込みの無い六法等など、持込を認められた物品であるかどうかの確認が試験時間中に行えないなどの問題がある。また、履修者が多い科目等、複数教室で同時に試験実施した際、教室間で、監督者の判断に食い違いが生じる恐れもあり、公平性を期するため、持込に関する取り扱いを定めたものである。

教員各位

東京大学教養学部教務課前期課程

繰り上げ試験の実施について

繰り上げ試験を実施する際には、以下の事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

・試験情報の板書

試験を開始する前に、科目名、試験時間、持ち込み許可の有無（「有」の場合、許可物の詳細）、注意事項等を板書し、学生に周知してください。

・出欠状況と答案等部数の確認

試験の出欠状況を、履修者名簿等を用いて確認してください。また、回収した答案等に関しましては、部数が受験者数と一致していること、また氏名等が記載されていることをご確認ください。

・学生が多い場合の教室確保

原則として、本試験と同じ座席配置（受験者の両隣が空席になるように配置）で実施してください。試験を実施するにあたり、普段より大きめの教室をご希望の場合は、あらかじめ教務課前期課程までご相談ください。

・TA が試験実施補助を行う場合の留意点

TA が試験実施補助を行う場合には、教員も必ず監督を行い、TA のみで試験を監督することがないようにご注意ください。試験時間中の質問対応は、担当教員が行ってください。

・試験実施において、不明な点があれば、教務課までお問い合わせください。

Guidelines for the Regular Examinations (S Semester (S1/S2 Term))

The following are the guidelines for Regular Examinations for S Semester (S1/S2 Term) 2026. Please read the guidelines thoroughly and check the exam forms, submission schedule and prepare for the Regular Examination if you will be implementing Last-Class Exam (*Kuriage-shiken*) or Exam-period Exam (*Hon-shiken*).

(1) Last-Class Exams (*Kuriage-shiken*) : held during the regular class

Examinations for the following courses should be implemented during **the regular class, by the end of term/semester:**

(April-entry student's courses)

English 2/ Japanese/ Thematic Courses

(PEAK Courses)

Foreign Languages (English/Japanese) in Foundation Courses/ Languages (Introductory/ Intermediate/ Advanced), Applied Japanese in Group L, Integrated Courses/ Thematic Courses

In-person examinations will be conducted except for courses in which classes are conducted entirely online. Please follow the "Instructions to Implement Last-Class Exams" (Attachment) for implementation. Course instructors (including part-time instructors) are requested to invigilate the exams for their own courses.

(2) Exam-Period Exams (*Hon-shiken*) : held during the specified exam period

< Exam Period >

S1 Term courses: June 2 (Tue) ~ June 3 (Wed)

*Extra day: June 6 (Sat.)

S Semester courses: July 17 (Fri) ~ July 30 (Thu)

*Except for Saturday and Sunday. Extra day: July 31 (Fri.)

S2 Term courses: July 28 (Tue) ~ July 30 (Thu)

*Extra day: July 31 (Fri.)

< Exam delivery modalities >

In-person examinations will be conducted.

< Preparation for Exam-Period Exams (*Hon-shiken*) >

- Please be sure to register the details of exams (duration, no. of answer sheets needed, items permitted to bring into exam, etc.) through UTAS (Log in → "Grade" → "Exam-Period Exam" → "Register

information of exams”). Registered information will be referred to by the PEAK/GPEAK Section and Junior Division Section to prepare for the exam.

- Refer to the attached sheet for the exam schedule for each course.
- A notice of the assignment of invigilators for exam-period exams will be sent out by e-mail at a later date.
- **Deadline for registering the information of exams and submitting exam papers:**

S1 Term courses: Noon, May 18 (Mon)

S Semester: Noon, July 1 (Wed)

S2 Term courses: Noon, July 8 (Wed)

*If you have any handouts related to instructions for invigilators, please also submit the original copy to Academic Affairs Division office (PEAK courses: to PEAK/GPEAK Section, other courses: to Junior Division Section) by the deadline above.

- Refer to (4) for printing of exam papers.

Please further note to login with your “10-digit ID@utac.u-tokyo.ac.jp” & password (same as UTokyo account) to use Microsoft Forms

【URL for submitting exam paper data (April-entry student’s courses)】

<https://forms.office.com/r/xRLSkbzsy1>

【URL for submitting exam paper data (PEAK courses)】

<https://forms.cloud.microsoft/r/peEnCDQNBA>

(3) Regular Exam (Exam-Period Exam) Time

Note that the starting time of each exam period is brought down by 10 minutes compared to the class hours. The Regular Exam (Exam-period Exam) time is as follows.

| Period | Regular Exam (Exam-period Exam) Time *In the case that exam duration is 90 minutes | Regular Exam (Exam-period Exam) Time *In the case that exam duration is 60 minutes | (Reference) Class Hours *90 minutes |
|----------|---|---|--|
| Period 1 | 8 : 40 a.m. ~ 10 : 10 a.m. | 8 : 40 a.m. ~ 9 : 40 a.m. | 8 : 30 a.m. ~ 10 : 00 a.m. |
| Period 2 | 10 : 35 a.m. ~ 12 : 05 p.m. | 10 : 35 a.m. ~ 11 : 35 a.m. | 10 : 25 a.m. ~ 11 : 55 a.m. |
| Period 3 | 1 : 25p.m. ~ 2 : 55 p.m. | 1 : 25p.m. ~ 2 : 25 p.m. | 1 : 15 p.m. ~ 2 : 45 p.m. |
| Period 4 | 3 : 20 p.m. ~ 4 : 50 p.m. | 3 : 20 p.m. ~ 4 : 20 p.m. | 3 : 10 p.m. ~ 4 : 40 p.m. |
| Period 5 | 5 : 15 p.m. ~ 6 : 45 p.m. | 5 : 15 p.m. ~ 6 : 15 p.m. | 5 : 05 p.m. ~ 6 : 35 p.m. |

(4) Printing Exam Papers

Requesting Academic Affairs Division to make copies

Provide the necessary information by filling out and registering the information of exams through UTAS (“Grade” → “Exam-Period Exam” → “Register information of exams”) and submit the original copy of the exam papers to Academic Affairs Division (PEAK courses: to PEAK/GPEAK Section, other courses: to Junior Division Section) by the designated deadline.

*Please note that the printing equipment used does not allow for stapling and color copies.

Not requesting Academic Affairs Division to make copies or Did not meet the submission deadline

Provide the necessary information through UTAS (“Examinations” → “Exam-Period Exam” → “Register information of exams”), make copies of the exam papers by yourself (the number of examinees + extra copies (◆1)) and submit them to the Academic Affairs Division **at least three working days prior to the exam date (excluding Saturdays, Sundays and national holidays)**. **You (the instructors) are strictly forbidden to bring the exam papers directly to the exam room.**

- ◆1 (5 extra copies x Number of exam rooms) + 1 extra copy (for Academic Affairs Division archive)
- On the exam paper, please provide the “Exam Information” specified on the following page.
- Refer to UTAS “Course” → “Class List” for the number of examinees.
- Copying equipment is available in the Part-Time Instructors’ Room (Hijokin-Koshi-Hikaeshitsu) on the second floor of Building 1 during the regular class period (including supplementary class periods).
- Besides the regular class period, the Part-Time Instructors’ Room will be closed, and you will be required to make the copies elsewhere by yourself.
- For operational efficiency, we humbly ask you to consider minimizing the amount of paper used when preparing/creating the exams.

(5) Items Required for the Examination

Academic Affairs Division can provide the following items:

(1) Exam papers and answer sheets (and calculation sheets), (2) Large-sized envelope for collecting answer sheets, (3) Attendance check sheet, (4) Microphone (*only for large classrooms), (5) Red and blue pencils, (6) bag to carry the items.

If you need to give items other than those listed above to the invigilators on the day of exams, please bring them to the Academic Affairs Division (PEAK courses: to PEAK/GPEAK Section, other courses: to Junior Division Section) **at least 3 working days (excluding Saturdays, Sundays and national holidays) prior to the exam date.**

For items that assist the administration of the exam but are nonessential, you may bring them on the day of the exam.

Exam Information

***Provide the following information on the exam paper**

1. Course title

2. Course instructor

3. Exam date/ period/ duration (In principle, 60 minutes to 90 minutes)

4. Designated stream/ class, if any

5. The number of answer sheets and calculation sheets per student

1 sheet : 1 B4 sheet, printed on both sides (Japanese/ English version)

2 sheets: 2 A4 sheets, printed on both sides (leaflet type) (Japanese/ English version)

3 sheets: 3 A4 sheets, printed on both sides (leaflet type) (Japanese/ English version)

For operational efficiency, we are unable to accommodate any other options. If there is a possibility that students need more sheets, please request a larger number of answer sheets in advance. Providing additional sheets is not allowed.

6. Items permitted to be brought into the exam room

Be sure to refer to the attached “Faculty Agreement on items permitted in exams” if you permit any items to be brought into the exam rooms.

(Sample)

| | | | | |
|--|-------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|--|
| Course title XXXXXX | | Course instructor XXXX XXXX | | Date <u>XX XX</u> Period <u>X</u> Duration <u>XX</u> min. |
| Stream/ Class No. NS / HS I / II / II No. XX | # of answer sheets X | # of calculation sheets X | Items permitted in exams Y / N | |

The sample template is available on the following web page:

<https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/shiken/examinfo-template.docx>

Faculty Agreement on items permitted in exams

(Approved by the Academic Affairs Committee 教務委員会 on Nov. 18, 2004)

- The following rules shall apply regarding the permission to bring such materials as textbooks and dictionaries into the exam.
 - All exams are, in principle, either “all-open” (no restriction on materials allowed) or “all-closed” (no auxiliary materials allowed).
 - For an open-book exam (“all-open” exams, as well as “partially-open” exams which are permitted under special circumstances), the course instructor shall be the invigilator. If the course instructor is unable to supervise the exam due to illness or some other unavoidable cause, a substitute invigilator shall supervise the exam in his/her place. In such a case, the course instructor shall communicate well with the substitute so that the latter is fully aware whether the exam is open-book or not, and shall leave the conduct of the invigilation to the discretion of the substitute and assistant invigilators.
 - In a special case where partially-open exam is permitted, the course instructor shall specify in class what exactly may be brought into the exam.
 - All the items allowed must be on the desk before the start of the exam. Taking items in and out during the exam is not permitted.

***Background**

In a case where the course instructor cannot supervise an open-book exam, the substitute or assistant invigilator may not be able to check whether the items students have on the desks are actually the items allowed and specified by the instructor (e.g. notebook, course handouts, digest of Japanese Laws (*Roppo*) without annotation) within the duration of the exam. Furthermore, when the exam for the same course is conducted in more than one room for such reasons as the large number of examinees, there may be some differences of judgment among the invigilators of different rooms. This agreement was made in order to avoid such problems.

Dear faculty members,

PEAK/GPEAK Section
Academic Affairs Division
College of Arts and Sciences
The University of Tokyo

Instructions to Implement Last-Class Exams

The following are the instructions to be followed by the invigilator in conducting Last-Class Exams. These instructions must be followed strictly to the letter.

- Writing exam information on the blackboard
Before starting the exam, write the following information and announce to the students.
①Course title ②Exam period (start/end time) ③Whether the exam is open-book or not (If “open-book”, write all the items permitted) ④Any other notice
- Checking examinees’ attendance and the number of answer sheets
Check the examinees’ attendance using the registered students’ list. Also, after the exam, count the number of the collected answer sheets to make sure that it matches the number of the examinees present. Make sure that the student’s name is written on all answer sheets.
- Securing a larger room for a Last-Class Exam
In principle, please seat the students in the order of their student ID numbers, in every other seat (i.e. leaving one seat between students vacant). If you need a larger classroom for a last-class exam, please consult PEAK/GPEAK Section beforehand.
- Notes for when using TAs for the support of exam implementation
When using TAs for the support of exam implementation, you must invigilate together with TAs, or should not allow TAs to invigilate alone. The questions from students must be answered by the instructor, not by TAs.
- If there are any inquiries concerning the implementation of Last-Class Exams, please contact PEAK/GPEAK Section, the Academic Affairs Division (E-mail: peak-gpeak.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp).

2026年度Sセメスター(S1ターム・S2ターム) 定期試験(本試験)時間割 Exam-period Exam Timetable for S Semester (S1/S2 Term) 2026

| | | 1限(8:40~) Period 1 (8:40AM~) | 2限(10:35~) Period 2 (10:35AM~) | 3限(13:25~) Period 3 (1:25PM~) | 4限(15:20~) Period 4 (3:20PM~) | 5限(17:15~) Period 5 (5:15PM~) | |
|----------------------|-----------------------|--|---|---|--|--|--|
| S1 Term | S1ターム | 6月2日(火) Jun.2(Tue) | S1ターム総合科目 S1 Term Integrated Courses | | 数理科学基礎 (April-entry) Basics of Mathematical Sciences | S1ターム総合科目 S1 Term Integrated Courses | |
| | 6月3日(水) Jun.3(Wed) | S1ターム総合科目 S1 Term Integrated Courses | 物性化学 (April-entry) Basics in Material Chemistry | 生命科学 (April-entry) Biological Sciences | S1ターム総合科目 S1 Term Integrated Courses | | |
| S Semester / S2 Term | Sセメスター / S2ターム | 7月17日(金) Jul.17(Fri) <small>S2ターム金曜最終授業日</small> | Sセメスター展開科目・総合科目 (原則として授業と同一曜限) S Semester Intermediate Courses, Integrated Courses (In principle, examinations are held on the same day and period as the regular class)(Exams for PEAK's Foundation Courses are also held) | | | | |
| | | 7月21日(火) Jul.21(Tue) <small>S2ターム火曜最終授業日</small> | Sセメスター社会科学・人文科学・展開科目・総合科目 (原則として授業と同一曜限) S Semester Social Sciences, Humanities, Intermediate Courses, Integrated Courses (In principle, examinations are held on the same day and period as the regular class)(Exams for PEAK's Foundation Courses are also held) | | | | |
| | | 7月22日(水) Jul.22(Wed) <small>S2ターム水曜最終授業日</small> | Sセメスター社会科学・人文科学・展開科目・総合科目 (原則として授業と同一曜限) S Semester Social Sciences, Humanities, Intermediate Courses, Integrated Courses (In principle, examinations are held on the same day and period as the regular class)(Exams for PEAK's Foundation Courses are also held) | | | | |
| | | 7月23日(木) Jul.23(Thu) <small>S2ターム木曜最終授業日</small> | Sセメスター展開科目・総合科目 (原則として授業と同一曜限) S Semester Intermediate Courses, Integrated Courses (In principle, examinations are held on the same day and period as the regular class)(Exams for PEAK's Foundation Courses are also held) | | | | |
| | | 7月24日(金) Jul.24(Fri) | S2ターム総合科目/S1ターム追試験 S2 Term Integrated Courses/Make-up Exams for S1 Term Courses | 必修外国語(1年) (April-entry) Required Foreign Languages (Year1) | 力学 (April-entry) Mechanics | 図形科学B (April-entry) Graphic Science B | S2ターム総合科目/S1ターム追試験 S2 Term Integrated Courses/Make-up Exams for S1 Term Courses |
| | | 7月27日(月) Jul.27(Mon) <small>S2ターム月曜最終授業日</small> | Sセメスター社会科学・人文科学・展開科目・総合科目 (原則として授業と同一時限) S Semester Social Sciences, Humanities, Intermediate Courses, Integrated Courses (In principle, examinations are held on the same day and period as the regular class)(Exams for PEAK's Foundation Courses are also held) | | | | |
| | | 7月28日(火) Jul.28(Tue) | 補講 | 補講 | 情報 (April-entry) Information | 基礎化学 (April-entry) Basic Chemistry | 基礎統計 (April-entry) Introduction to Statistics |
| | | 7月29日(水) Jul.29(Wed) | S2ターム総合科目/S1ターム追試験 S2 Term Integrated Courses/Make-up Exams for S1 Term Courses | 必修外国語(1年) (April-entry) Required Foreign Languages (Year1) | 英語一列① (April-entry) English I | 微分積分学① (April-entry) Calculus | 有機反応化学 (April-entry) Basics in Organic Chemistry |
| | | 7月30日(木) Jul.30(Thu) | S2ターム総合科目/S1ターム追試験 S2 Term Integrated Courses/Make-up Exams for S1 Term Courses | 必修外国語(1年) (April-entry) Required Foreign Languages (Year1) | 化学熱力学・熱力学 (April-entry) Chemical Thermodynamics, Thermodynamics | 線型代数学① (April-entry) Linear Algebra | 生命科学 I (April-entry) Biological Sciences I |
| | | 7月31日(金) Jul.31(Fri) | 予備(S1ターム追試験) Extra (Make-up Exams for S1 Term Courses) | | | | |

※ 6月6日・7月31日は予備日とする。
June 6 and July 31 are for extra.

※ 7月31日またはSセメスター試験期間中の空きコマのうち、いずれかの時限で、S1タームに開講する「数理科学基礎」「物性化学」「生命科学」の追試験を実施する。(後日日程調整)
Make-up Exams for (April-entry) Basics of Mathematical Sciences, (April-entry) Basics in Material Chemistry and (April-entry) Biological Sciences will be held on July 31 or other periods during S Semester exam-period. (TBD)

(English version follows.)

2026年4月

教 員 各 位

東京大学教養学部

Sセメスター／S1・S2ターム成績報告

2026年度Sセメスター／S1・S2ターム成績は下記のとおり成績報告等をよろしくお願ひします。

記

(1) 成績報告

成績は上記の期日までにUTAS「成績・定期試験」→「成績登録」から報告してください。

2年生の成績報告は、進学選択のため、特に日程がタイトになっています。期限に遅れた場合、進学選択の実施や進級・進学の判定に支障をきたすため、締切日を厳守してください。成績報告期限に海外などに渡航される予定の方は、期限より早めに成績報告されるなどの対応をお願いいたします。

| 対象学期 | 対象学生 | 報告期日 ※厳守※ |
|--------------|------------------|-------------|
| S1ターム | 2年生、PEAK 2年生、編入生 | 6月10日(水) 正午 |
| | 1年生、PEAK 1年生 | 6月30日(火) 正午 |
| Sセメスター／S2ターム | 2年生、PEAK 1・2年生 | 8月6日(木) 正午 |
| | 1年生、編入生 | 8月27日(木) 正午 |

(2) 成績評価の確認

学生は成績が不合格(不可、不合格、欠席)の科目は、UTASを通じて「成績評価の確認」を申請することができます。操作方法等の詳細については2ページ目以降を参照ください。

訂正があった場合、進学選択の実施の判定に影響するため、締切日の厳守をお願いいたします。

| 対象学期 | 対象学生 | 学生の申請期間 | 教員の回答期限 ※厳守※ |
|------------------|------------------|-----------------|---------------|
| S1ターム | 2年生、PEAK 2年生、編入生 | 6月18日(木)～19日(金) | 6月23日(火) 正午 |
| | 1年生、PEAK 1年生 | 7月7日(火)～8日(水) | 7月13日(月) 正午 |
| Sセメスター ／S2ターム | 2年生、PEAK 1・2年生 | 8月18日(火)～19日(水) | 8月21日(金) 午前9時 |
| | 1年生、編入生 | 9月9日(水)～10日(木) | 9月14日(月) 正午 |

(3) 成績評価に関する申し合わせと理由書について

「優」及び「優上」を合わせて受験者の20%～40%の範囲を超えた場合の理由書は、所定の様式を使用することになっております。詳細は以下を参照ください。(UTAS 掲示板からも確認できます。)

- ・成績評価に関する申し合わせ：https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/seiseki/seiseki_moushiawase.pdf
- ・理由書様式：<https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/seiseki/riyuusho.xlsx>

※理由書は、前期課程各部会開講科目は部会主任まで、各学部開講総合科目は教務課まで提出してください。

(4) 答案等の管理について

試験終了後の答案(レポート等も含む)や出欠簿等採点の根拠となる資料に関して、必ず**1年間**の保管をお願いいたします。(試験問題、回答例、レポート問題(課題)は5年保存してください。)

To Faculty Members

College of Arts and Sciences
The University of Tokyo**Guidelines for Grade Reporting (S Semester & S1 Term & S2 Term)**

The following are the guidelines for grade reporting for S Semester, S1 Term and S2 Term, 2026.

(1) Grade Reporting

| Semester/Term | Student Category | Reporting Deadline |
|-------------------------|---|-----------------------------------|
| S1 Term | 2 nd year (April-entry & PEAK) students/ Transfer students | <u>Noon, Jun. 10 (Wed)</u> |
| | 1 st year (April-entry & PEAK) students | <u>Noon, Jun. 30 (Tue)</u> |
| S Semester & S2 Term | 2 nd year (April-entry) / PEAK (1 st year & 2 nd year) students | <u>Noon, Aug. 6 (Thu)</u> |
| | 1 st year (April-entry) students/ Transfer students | <u>Noon, Aug. 27(Thu)</u> |

Please make sure to register students' grades on UTAS ("Grades" → "Register grades") by the deadlines above. Strictly observe the deadlines, as grades submitted after the deadlines will not be reflected in the decision's made on the student's status, and this affects April-entry students and PEAK students for advancement and matriculation procedure to second year or Senior Division. For those going abroad during the grade reporting periods, please make sure to submit all grades well in advance of the deadline.

(2) Grade Confirmation Request

Students may request grade confirmation through UTAS if their grade was Fail (F/Fail or Absent). Please refer to the following pages for details on the grade confirmation outline and the correction procedures.

| Semester/ Term | Student Category | Application Period for Grade Confirmation Request by Students | Deadline for Instructor's Reply (Strictly observed) |
|-------------------------|---|---|--|
| S1 Term | 2 nd year (April-entry & PEAK) students/ Transfer students | Jun. 18(Thu) - Jun. 19(Fri) | <u>Noon, Jun. 23 (Tue)</u> |
| | 1 st year (April-entry & PEAK) students | Jul. 7(Tue) - Jul.8 (Wed) | <u>Noon, Jul. 13 (Mon)</u> |
| S Semester & S2 Term | 2 nd year (April-entry) & PEAK (1 st year & 2 nd year) students | Aug. 18(Tue) - Aug. 19(Wed) | <u>9:00 am, Aug. 21(Fri)</u> |
| | 1 st year (April-entry) students/ Transfer students | Sep.9 (Wed) - Sep. 10(Thu) | <u>Noon, Sep. 14 (Mon)</u> |

Your answer to the Grade Confirmation Request may affect the advancement to Senior Division of the student. Careful calculation is required and be sure to avoid incorrect input when reporting grades. The deadlines must be observed strictly.

(3) Faculty Agreement on Grade Evaluation and Statement of Reason

If the number of students receiving the “A” or “A+” grade exceeds or falls below 20-40 % of all the examinees, a statement of reason in a specified format is required. See below for details.

- Faculty Agreement on Grade Evaluation: https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/seiseki/seiseki_moushiawase.pdf
- Statement of Reason format*: <https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/seiseki/riyuusho.xlsx>

* Submit Statement of Reason to the Head of the Department (*bukai-shunin*) for courses offered by each Junior Division department (*bukai*), and to the Academic Affairs Division for Integrated courses (courses offered by Faculties, centers, etc.).

(4) Handling of Answer Sheets after Exams and Reports

Please safe-keep the evidential documents for your grading such as answer sheets, reports, and participation checklists for one year. (Examination papers, sample answers, and reports (written assignments) should be kept for five years.)

2 0 2 6 年 4 月 1 日

各予算部署事務担当者 殿

経理課財務チーム

2 0 2 6 年度における預託金制度について

このことについて、2 0 2 6 年度における本制度の取扱いを以下のとおりとしますので、本制度を利用する場合は、申請手続きを参照の上、別紙申請書を提出願います。

記

1. 制度の趣旨について

各予算部署において、年度を超えた事業計画を実現させるため、2 0 2 6 年度予算を預かり預託金申請時の執行計画に基づき各予算部署へ返金する制度。
2. 利息について

利息を付けないものとします。
3. 対象となる予算科目について

大学運営費－教育研究経費（予算科目コード：1 0 0 2 0 2）とします。
4. 申請手続きについて
 - (1) 申請書の提出期限及び提出先

一次締切り：2 0 2 6 年 7 月 1 5 日（水）／財務チームに別紙申請書を提出
最終締切り：2 0 2 6 年 1 1 月 2 7 日（金）／同上
 - (2) 申請限度額

一次締切り：原則として、当初予算配分額の 5 0 % までとします。
最終締切り：一次締切りとの合計額が、当初予算配分額の 5 0 % までとなる範囲で申請可能とします。
 - (3) 預託金申請書

預託金申請書には、執行計画及び用途を記載願います。
ただし、専攻等の予算で複数の教員分を取りまとめている場合には、用途の記載は不要です。なお、返金を受けた預託金を再度預託することのないよう、本制度の趣旨に沿った申請をお願いします。
5. 返金手続きについて

年度始めに預り書を配布します。記載された金額を 10 月末頃までに返金しますので、金額に誤りがないかご確認願います。
6. 執行計画の変更について
 - (1) 前年度以前に計画した執行計画に変更が生じた場合は、7 月 1 5 日（水）までに別添の変

更届を財務チームに提出願います。なお、複数回にわたり計画を変更するなど実行性に疑義が生じる場合には個別に説明を求める場合がありますのでご留意願います。

- (2) 当該年度一次締切りに申請した預託額に修正が生じた場合には、最終締切日までに再度預託金申請書を提出願います（減額のみ可、増額は不可。ただし、大幅な減額の場合は早急に連絡願います。）

7. その他

- (1) 本件における「当初予算」とは、前期課程委員会経由分、後期課程委員会経由分、大学院専攻経由分、附属施設・関連施設・事項指定等の学部共通経費を指すものとします。ただし、研究室・建物維持運営経費、教育支援経費、および大学院生・留学生等経費は対象外といたします。また、預託金返金額は当初予算には含まず、令和7年度から繰越した予算についても預託の対象外といたします。
- (2) 二次及び三次配分予算、もしくは自己収入分の預託を希望される場合は、別途相談願います。
- (3) 原則、預託申請した予算は、最終締切り以降は修正・返却はできませんので、ご注意願います。
- (4) 当該年度においてマイナス執行が50万円以上となった場合、マイナス額に1.1を乗じた額を精算（千円未満切り上げ）、50万円未満の場合はマイナス執行額分（千円未満切り上げ）を翌年度に精算するものとします。
- (5) 借入金制度につきましては、借入実績が少数であることから制度としての運用が廃止されております。借入が必要となった場合には個別にご相談ください。

2026年4月

前期課程各科目の開講母体となる部会、学部・研究科等の長
駒場 I キャンパスで専門科目授業を開講される各学部の長 殿
駒場 I キャンパスで授業を実施されるすべての授業担当教員

大学院総合文化研究科長・教養学部長
寺田 寅彦

駒場 I キャンパスで開講される授業の開講曜限等に係るご協力をお願い
(2026年度 A セメスター11号館改修工事関係)

2026年度 A セメスターについては、駒場 I キャンパス 11号館の改修工事のため、下記のとおり授業の開講曜限等に係る制約が予想されます。関係のみなさまにおかれては、誠に恐れ入りますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 11号館の閉鎖とその影響について

2026年度 A セメスターをとおして 11号館内のすべての教室が使用できなくなりますので、あらかじめご了承ください。

また、11号館閉鎖に伴い駒場 I キャンパス全体の教室数と収容数が大幅に減少します。特に、授業定員 100 人超の教室(以下、「大教室」という。)が大幅に減少することで、例年履修者数 100 人超が予想される授業(以下、「大講義」という。)を中心に、開講曜限、開講形態等に大きな制約が生じる見込みです。

2. 大教室の確保が困難な曜限に関するお願い

過年度実績から、大教室の確保が困難な曜限(後述する計7曜限)が判明しています。このため、授業計画に際しては、以下のとおりお願い申し上げます。

- 特に大講義について、大教室の確保が困難な曜限(後述する計7曜限)での開講は、できる限り避けていただくようお願いいたします。【対象:総合科目、展開科目、主題科目、持出専門科目】
- 当該の曜限は、駒場 I キャンパスに十分な授業定員の教室をご用意できない可能性が非常に高い状況です。教室の確保ができない場合、オンライン/オンデマンドでの開講をお願いするか、あるいは、持出専門科目の場合には本郷キャンパス等の自学部での開講をお願いせざるを得ません。当該の曜限を希望される場合には、この状況をお含みおきのうえでご希望をお出しいただければ幸いです。【対象:総合科目、展開科目、主題科目、持出専門科目】

○ 設備故障時の緊急対応の可能性について【対象：すべての授業・科目】

- ・ 本学の厳しい財務状況の影響で、駒場 I キャンパスの設備は耐用年数を大幅に超過しているものも多くあり、常に故障のリスクを抱えております。空調故障や雨漏りなどで教室が使用不能となった場合、まずは代替教室へ変更を検討いたしますが、特に大教室は代替教室が確保できず、大講義の授業は急遽オンライン/オンデマンド実施をお願いする可能性があります。
- ・ 特に 2026 年度 A セメスターは教室自体が減っていることで、大教室に限らず上記のような事態が生じる可能性が、平時よりも高くなります。何卒ご協力いただきますよう、お願いいたします。

3. 大教室の確保が困難な 7 曜限について【対象：総合科目、展開科目、主題科目、持出専門科目】

以下の7曜限については、基礎科目を除き、大教室を割り当てられない可能性が高い曜限です。例年の実績から大講義となることが見込まれる科目におかれては、既に述べたとおりこの曜限をできるだけ避けていただくようお願いいたします。

○ 大講義の教室の確保が極めて困難な曜限(基礎科目枠の5曜限)

- ・ 基礎科目(特に社会科学・人文科学など)で大教室をほぼ占有する次の5つの曜限は、当該基礎科目以外に大教室を割り当てることが極めて困難な見込みです。
(対象曜限：月曜 3 限・月曜4限・火曜 5 限・水曜 1 限・木曜3限)

○ 大講義の教室の確保が困難な曜限(総合科目枠の2曜限)

- ・ 総合科目枠のうち、次の2曜限は総合科目の大講義が集中する傾向があるため、この曜限に開講する総合科目の大講義は、履修者数を下回る教室が割り当てられる可能性が高くなります。
(対象曜限：火曜 2 限・金曜 2 限)
- ・ 加えて、これらの曜限の大教室は、前期修了要件の中での重要度を鑑み、総合科目を優先して割り当てるため、展開科目、主題科目、持出専門科目については、大教室の割り当てが**いっそう困難**となります。(※総合科目であったとしても、履修者数を下回る教室が割り当てられる可能性が高い曜限です。)

4. その他教室割振全般について

○ 希望を比較的叶えやすい曜限【対象：曜限指定の基礎科目以外】

- ・ 各曜日とも、1限と5限については、比較的希望に即した教室を割り当てやすいので、教室希望を優先される場合は、これらの曜限での開講をご検討ください(ただし、前述のとおり火曜 5 限・水曜 1 限の大教室は除く)。

○ 希望を比較的叶えづらい曜限【対象：曜限指定の基礎科目以外】

- ・ 2～4限については、他授業との兼ね合いで希望する条件の教室を割り振れない可能性が高いので、あらかじめご了承ください。

○ 教室割り当ての原則について【対象:すべての授業】

- ・ 教室割り当ては「1 授業につき1曜限 1 教室」を原則として実施いたします。授業延長を見越した追加教室(正規の授業時間ではない教室の利用)は、ご遠慮ください。特に 2026 年度 A セメスターは、履修者の多寡に関わらず、原則としてお断りさせていただきます。
- ・ 教室希望に際して、特定の教室の指定(例:900番講堂に限る等)は基本的に対応できない見込みです。必要であれば、UTAS で教室希望情報を登録する際に「求める教室定員、設備等の条件のみ」を具体的に指定してください。やむを得ず特定教室を指定する場合は、備考欄に「その教室でなければならない具体的な理由」および「過年度の履修者数」実績を必ずご記載ください。(例:「昨年 600 人超の履修者がいたため、900 番講堂以外に収容できない見込み)等。)、説明がない場合は、希望がないものとして扱わせていただきます。

以上、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【別紙】2026A 大教室の確保が困難な7曜限

以下は**大教室の混雑状況**をまとめた表です（中規模・小規模教室の混雑状況はこのとおりではありません）。

| | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|----|--|-------------------------------------|-------------------------------------|--|----------------------------|
| 1限 | [その他の総合科目枠] | (その他の基礎科目枠) | 【極めて困難】 基礎科目で大教室を ほぼ占有 | [その他の総合科目枠] | (その他の基礎科目枠) |
| 2限 | (その他の基礎科目枠) | 【困難】 総合科目の大講義が集中 | (その他の基礎科目枠) | (その他の基礎科目枠) | 【困難】 総合科目の大講義が集中 |
| 3限 | 【極めて困難】 基礎科目で大教室を ほぼ占有 | (その他の基礎科目枠) | (その他の基礎科目枠) | 【極めて困難】 基礎科目で200~300人 規模の大教室をほぼ占有 | (その他の基礎科目枠) |
| 4限 | 【極めて困難】 基礎科目で200~300人 規模の大教室をほぼ占有 | (その他の基礎科目枠) | (その他の基礎科目枠) | (その他の基礎科目枠) | (その他の基礎科目枠) |
| 5限 | [その他の総合科目枠] | 【極めて困難】 基礎科目で大教室を ほぼ占有 | [その他の総合科目枠] | [その他の総合科目枠] | [その他の総合科目枠] |

※大講義（履修者数100人超が予想される授業）は、極力、困難なことがわかっている曜限を避けて開講曜限を検討してください。

| |
|-------------------------------------|
| 【極めて困難】 基礎科目で大教室を ほぼ占有 |
|-------------------------------------|

基礎科目枠のうち、大規模な社会科学・人文科学の講義が指定されている曜限。
基礎科目以外に大教室を割り当てることは極めて困難。

| |
|--|
| 【極めて困難】 基礎科目で200~300人 規模の大教室をほぼ占有 |
|--|

基礎科目枠のうち、社会科学・人文科学以外の大規模な講義が集中する曜限。
基礎科目以外に同程度の大教室を割り当てることは極めて困難。

| |
|-------------|
| (その他の基礎科目枠) |
|-------------|

比較的小規模な基礎科目の授業が多い曜限。
大講義の持出専門科目については、この曜限での開講を《推奨》。
(ただし、持出専門科目については、前期修了のうち基礎科目の要件が未充足の2年生が修了要件を優先するため、履修できない可能性があります。)

| |
|----------------------------|
| 【困難】 総合科目の大講義が集中 |
|----------------------------|

総合科目枠のうち、大規模な講義が集中する曜限。
総合科目であっても、履修者に応じた大教室を割り当てられない可能性がある。
展開科目、主題科目、持出専門科目については、大教室を割り当てるのが極めて困難。

| |
|-------------|
| [その他の総合科目枠] |
|-------------|

比較的小規模な総合科目の授業が多い曜限。
大講義の展開科目、総合科目、主題科目、持出専門科目については、この曜限での開講を《推奨》。
(ただし、持出専門科目については、前期修了のうち総合科目等の要件が未充足の2年生が修了要件を優先するため、履修できない可能性があります。)

（参考）中規模・小規模教室の混雑状況

中規模・小規模教室の混雑状況は、上記の表とは一致しません。

上記の表をもとに曜限変更を行うと、既に混みあっている曜限がさらに混雑する恐れがあります。

中規模・小規模教室は、例年**火曜3,4限・水曜2,3限が特に混みあっております**。ご希望通りの教室割り振りや、定員超過時や空調故障時などの教室変更対応が難しいため、開講曜限の調整についてご一考いただければ幸いです。

研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とならないように注意しましょう。

<横領・詐欺編>

兵庫県立大学で発生した事例

- ✖ 職員は、適正な請求書等の使いまわし、複写、請求書の偽造等により架空の支出伺いを作成し、虚偽の説明により現金払いの支出決議を得て、銀行窓口で現金の払い出しを受け、詐取するなどした。
- ✖ 職員は自身が通帳等を管理する銀行口座の名義人（自身の次男及び自身の友人）を研究補助者とする謝金支払い申請書等の偽造により、架空の支出決定伺い等を作成し、謝金を当該口座に振り込ませ、詐取した。
- ✖ 職員は自ら店舗に出向き教員名で図書カードを発注し、その場で図書カードを受け取り、詐取した。
- ✖ 職員は教員との残高確認作業において、改ざんした収支簿の提示、虚偽の説明等を重ねることにより、当該職員提示の残高が正当であると教員に納得させていた。

【手法】

- (ア) 現金引出しによる横領を行うため、虚偽の説明により、銀行窓口における現金引出し又は銀行の払戻請求書及び振込用紙を用いた振込による支出決議を得ていた。
- (イ) 教員のものではない印鑑（当該職員私物）による押印や教員名の署名を当該職員が行うなどにより各種書類を偽造した。
- (ウ) 物品受領に際して、図書カード受領にあたり、一人で店舗に出向いて受領し、他の職員には現物確認済みで間違いがないことを言い含めて納品書に押印させていた。
- (エ) 不正事案に係る経理伝票及び証拠書類の多くをファイルに編綴せず、退職時には箱に「溶解」と記して倉庫奥に隠し入れ、不正の発覚を妨げた。

【補足】

- ・ 本件は、科研費の管理事務を担当していた職員が、その立場を利用して科研費を横領したほか、請求書を偽造するなど関係者を欺き詐欺行為を行ったものです。
- ・ 不正使用額は600万円を超え、大学は刑事告発を行うこととしています。
- ・ 当該職員は、科研費事務を継続して担当しており、担当する教員や上司、同僚から科研費事務に関する信頼関係が築き上げられていたことも背景にあります。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案
https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

東大研倫発第 41 号
令和 8 年 3 月 10 日

各 部 局 長 殿

総括管理責任者（研究インテグリティ）
理事・副学長 齊藤 延人

「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」の周知等について

平素より、研究インテグリティの確保についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

今般、文部科学省より『「研究セキュリティ^(※1)の確保に関する取組のための手順書」の周知及び研究インテグリティの確保に係る取組の徹底について』（別紙）の通知がありました。本手順書は令和 8 年度以降、国の競争的研究費のうち、経済安全保障の観点から特に技術流出の防止が必要であるとして指定される「特定研究開発プログラム」に応募・参画する研究者及びその所属機関に求められるリスクマネジメントに関する取組を示すものです。

本手順書の取組は、従来行われてきた研究インテグリティの確保に係る取組の徹底の上に、研究セキュリティの確保に関する取組を構築するものですが、特定研究開発プログラムに応募する場合、公募要領の定める期限までに、①研究全体の責任者 (PI) が PI 及び自機関の研究参画者並びに Co-PI に関する必要な情報を所属機関に対して自己申告した上で、②所属機関がリスクマネジメントを行い、その結果について資金配分機関に提出することが求められます。また、研究開始後も研究に関する適切なデータ等の管理やリスクマネジメントに関するフォローアップが求められます。

については、各研究者、各部局事務担当には、特に次のことに留意するよう、部局内でご周知のほど、よろしく願いいたします。

【留意事項】

(1) 応募の意向の速やかな共有

「特定研究開発プログラム」に PI として応募する場合、または本学が共同研究機関となりその代表 (Co-PI) として参画する場合、研究者は所属部局の事務担当及び本部担当に速やかにその旨を連絡し、必要資料、締め切り等についての確認、情報共有を図るようお願いいたします。

なお、「特定研究開発プログラム」に該当する競争的研究費の一覧表は現時点ではありません。該当の有無については、公募要領にて確認してください。

(2) 対象研究者、対象機関の範囲の確認 (手順書 P8)

本学が研究代表機関となる場合、PI のみならず、以下の研究者、機関もリスクマネジメント (デュー・ディリジェンス^(※2)) の対象となります。

- ・本学の研究参画者 (他部局所属者を含む)
- ・他機関に所属する Co-PI (共同研究機関の代表として参画する研究者)
- ・共同研究機関 (我が国の大学、大学共同利用機関、高等専門学校、国立研究開発法人及び公設試験研究機関以外の機関に限る。)

また、本学が、他機関が代表機関として応募する「特定研究開発プログラム」の共同研究機関となる場合、Co-PI のみならず本学の参画研究者も本学が行うリスクマネジメントの対象となります。

なお、研究開始後に研究参画者を追加する場合も対象となりますので、ご注意ください。

(3) 必要な情報の事前確認 (手順書 P18-22、P35-38、内閣府説明会資料 P27)

デュー・ディリジェンスに必要な自己申告の情報について、「研究セキュリティのチェックリスト (研究者向け)」も参照しつつ、事前に情報の整理、ご確認をお願いします。

(4) その他

求められるリスクマネジメント (リスク軽減措置等) の内容は、資金配分機関及びプログラムによって異なりますので、公募要領を十分確認してください。

なお、本手順書の対応に必要な様式 (デュー・ディリジェンスに必要な自己申告の様式、同意書及び宣誓書の様式等) は順次準備のうえ、UTokyoPortal に掲載するとともに、各部局事務担当にご連絡する予定です。

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

※1 「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」における定義は次のとおり。

研究インテグリティ： 研究活動の健全性、公正性及び透明性を保つために、研究機関や研究者に遵守することが求められる認識や行動。全ての研究活動を対象とする。

研究セキュリティ： 国家及び経済の安全を脅かすリスクから研究活動を守るため、研究機関や研究者に求める認識や行動。国や研究機関において守るべきと判断した研究活動を対象とする。

※2 デュー・ディリジェンスとは、研究活動の実施に際して、研究に参画する研究機関や研究者等の適切性を確認するプロセスのこと。具体的には、研究機関や研究者が申告する研究活動に関する情報に関して、研究機関又は資金配分機関が、オープンソースの情報など通常把握可能な情報に基づきリスク確認とリスク評価を実施すること。

【関係資料】

別添 1 「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」(内閣府「研究セキュリティと研究インテグリティの確保に関する有識者会議」)

[guidelines_v1.pdf](#)

別添 2 「研究セキュリティの確保に関する取り組みのための手順書について」(内閣府説明会資料)

[別添 2 掲載先](#)

【本件担当】

○研究インテグリティ関係 (令和 7 年度末まで)

本部研究倫理推進課 吉沢、波戸場

Tel : 20774(ext)、070-6630-9148

Email : research-integrity.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

(令和 8 年度以降は、研究インテグリティ・セキュリティ推進室 (仮称) にて対応予定)

○競争的研究費

本部研究資金戦略課 岡野、上村

Tel : 22350(ext)、21056(ext)

Email : kenshi.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

21KOMCEE East K211,K212 講義室及び生命科学実験室 1 - 3

ネーミングプランの協賛者決定

○21KOMCEE East K211、生命科学実験室 1 - 3

- ・ 協賛者名：Arithmer 株式会社（2016年9月1日設立）

業務内容（コンピューターソフトウェア【①数理解析②静止画・動画解析③自然言語解析④データベース構築・解析】に関する企画、研究、開発、販売・リース、導入指導・保守及びコンサルティング

資本金（1億円）、前年度売上高（7.5億円）

- ・ 愛称：K211 講義室：Arithmer Lecture Room

生命科学実験室 1-3：Arithmer Laboratory

- ・ 期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

- ・ 応募主旨 当社は「数学で社会課題を解決する」をミッションに、様々な社会課題の解決に取り組んでいます。これまで培った知見を教育・研究の現場にも活かし、その可能性を広げていきたいと思っています。また次世代を担う学生の学びと研究の発展に貢献したく応募いたしました。

○21KOMCEE East K212

- ・ 協賛者名：株式会社日本ベネックス（1957年10月1日設立）

業務内容 大型映像装置、産業機器、電機・電子機器
空調冷熱機器の設計・製造
太陽光発電システムの設計・施工および運営

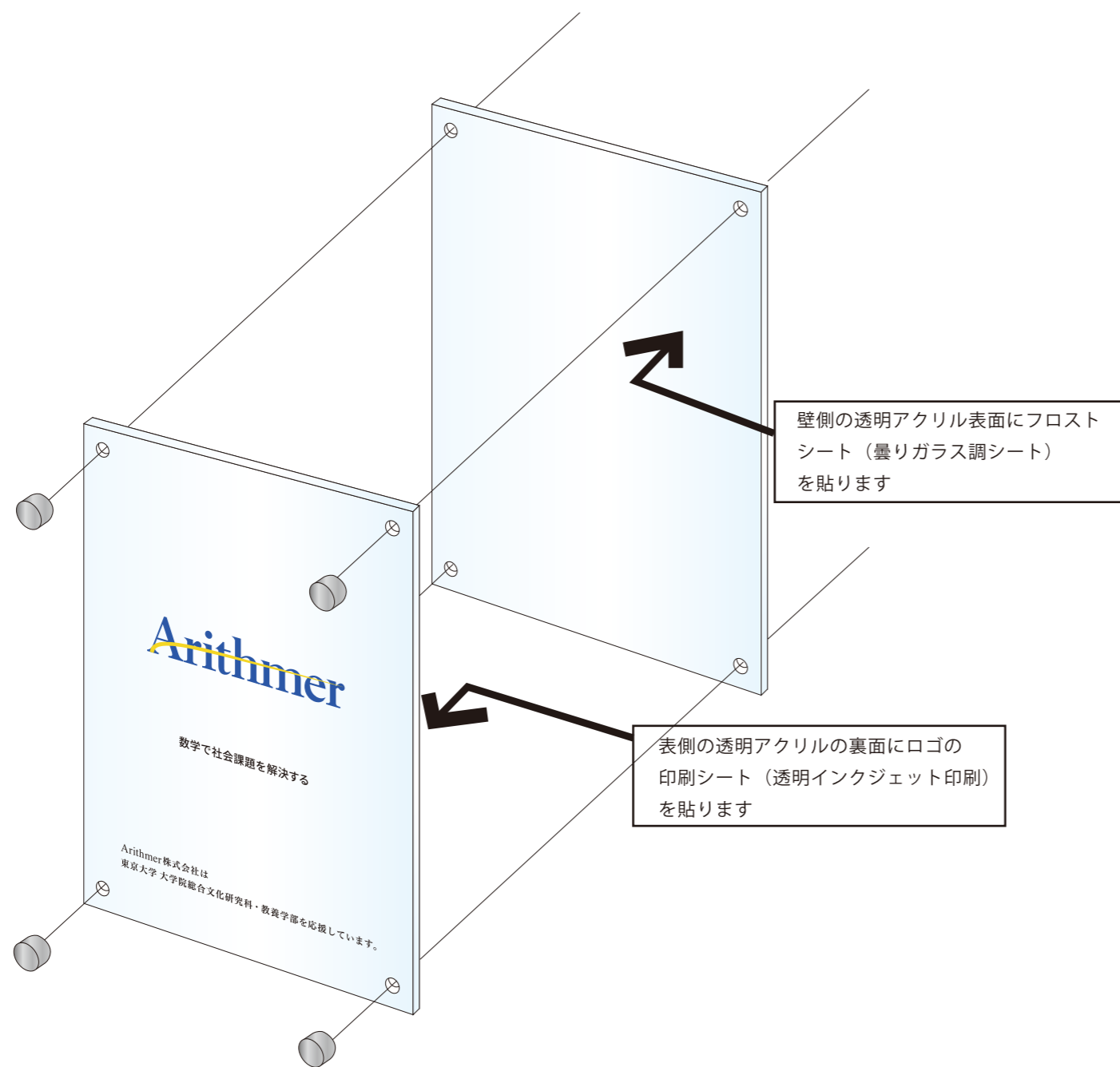
資本金（9,500万円）、前年度売上高（37億円）

- ・ 愛称：日本ベネックス ルーム（BENEX Room）

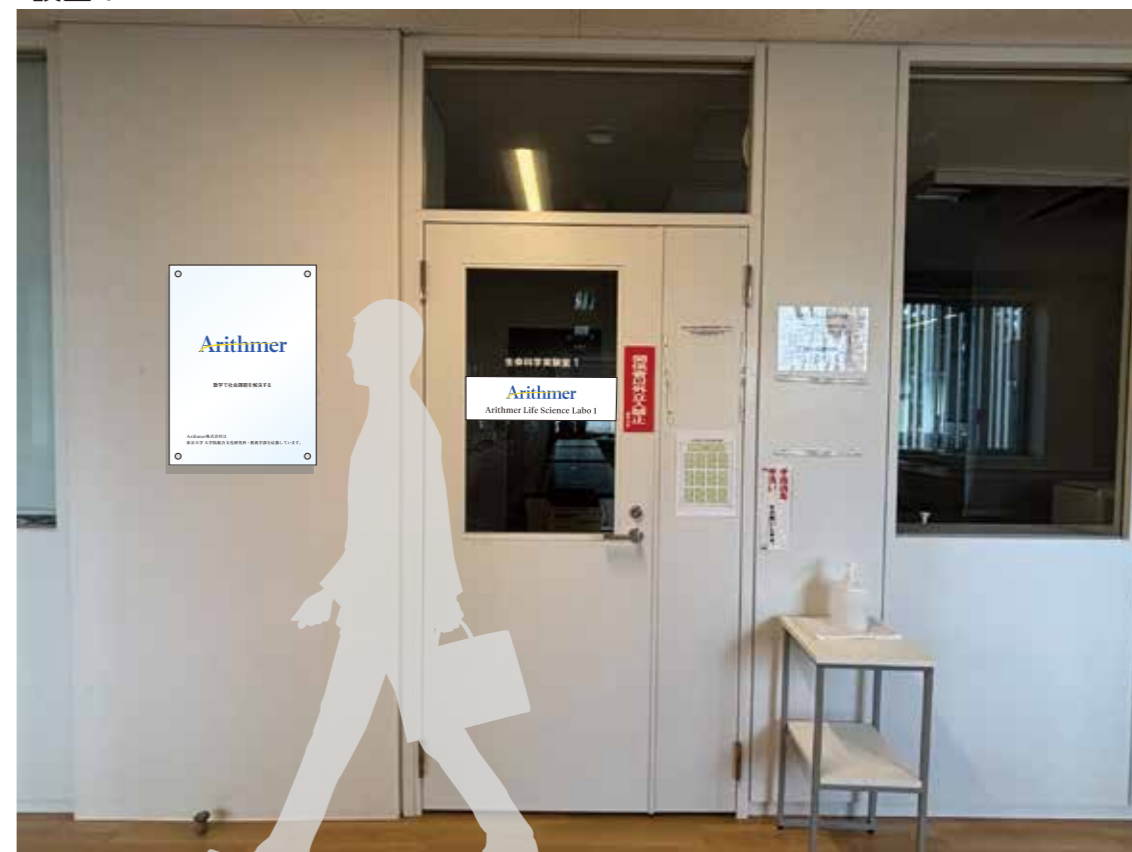
- ・ 期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

- ・ 応募主旨 単なる一般教養にとどまらず、現代社会の複雑な課題に対応できる知性と創造力を育む場として設計されていることに強く賛同したため

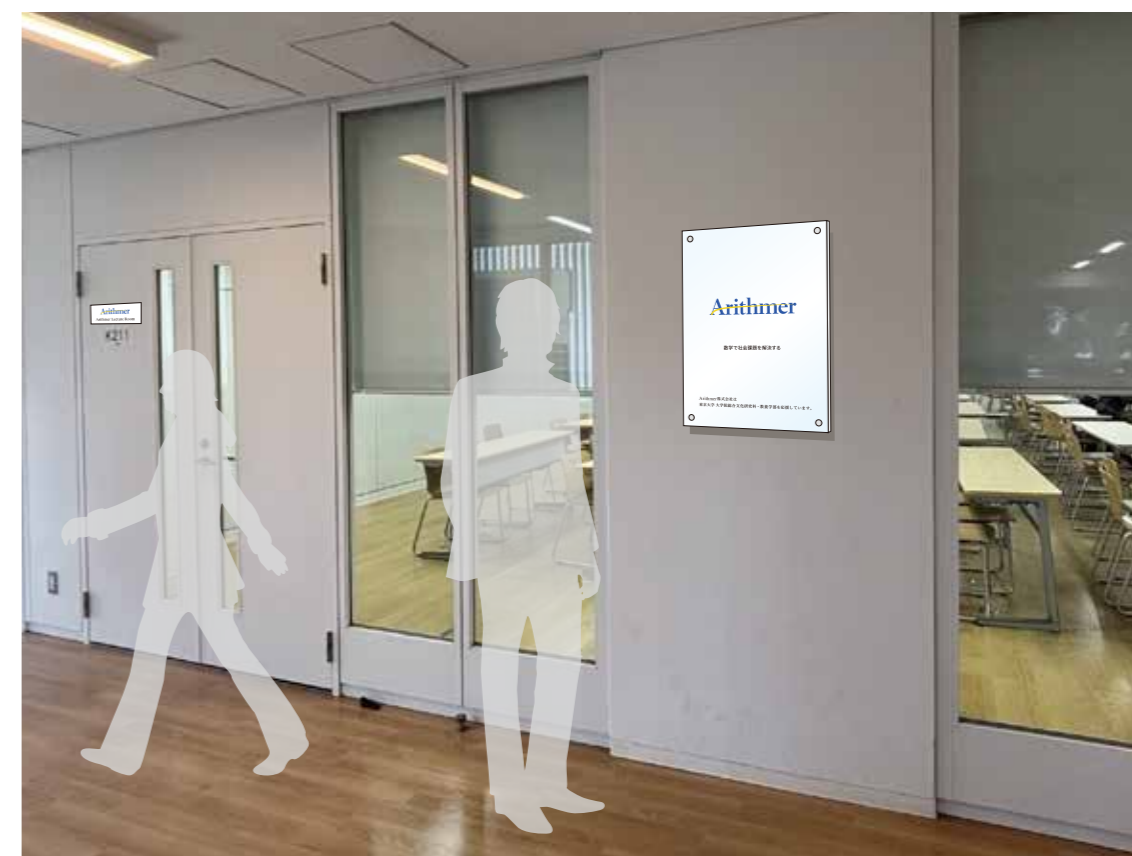
■ インフォメーションボード構造



設置イメージ



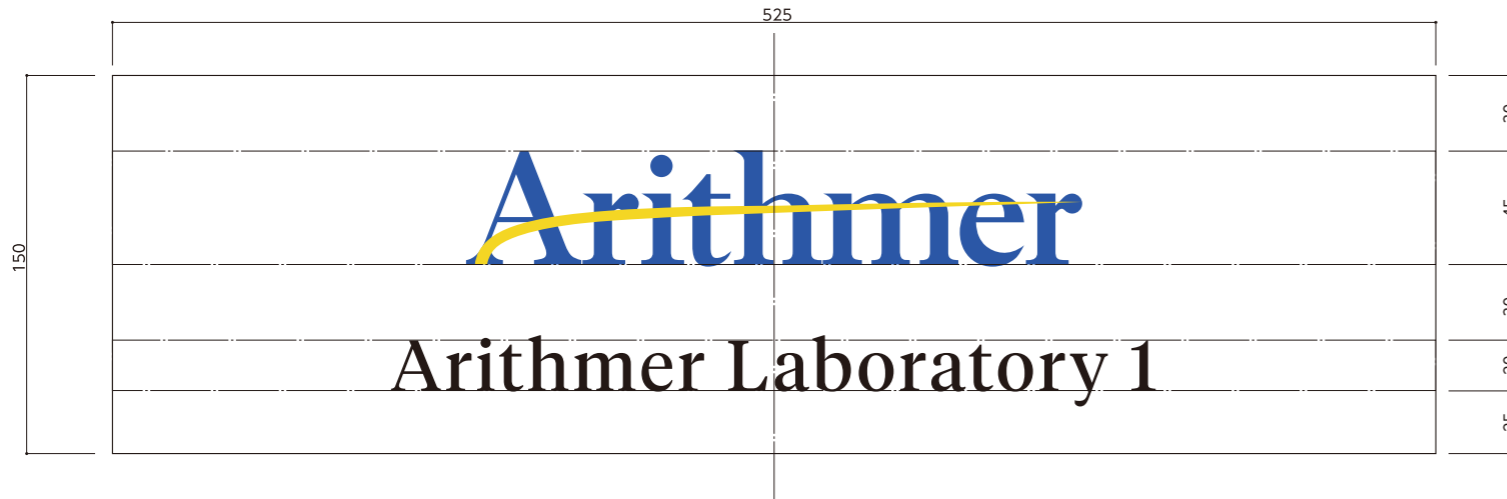
設置イメージ



| | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |
| | |

| | | | | | | |
|---------|--------------------------|---------|------------|--------|---------|----------|
| PROJECT | 東京大学教養学部 21 KOMCEE EAST棟 | DATE | 2026.01.29 | SCALE | FREE | FILE NO. |
| | Arithmer株式会社 K211 講義室 | DRAWN | Nakata | CHECKD | APROVED | |
| | インフォメーションボード | DWG.NO. | | | | |

■ 室名サイン (Lecture Room)



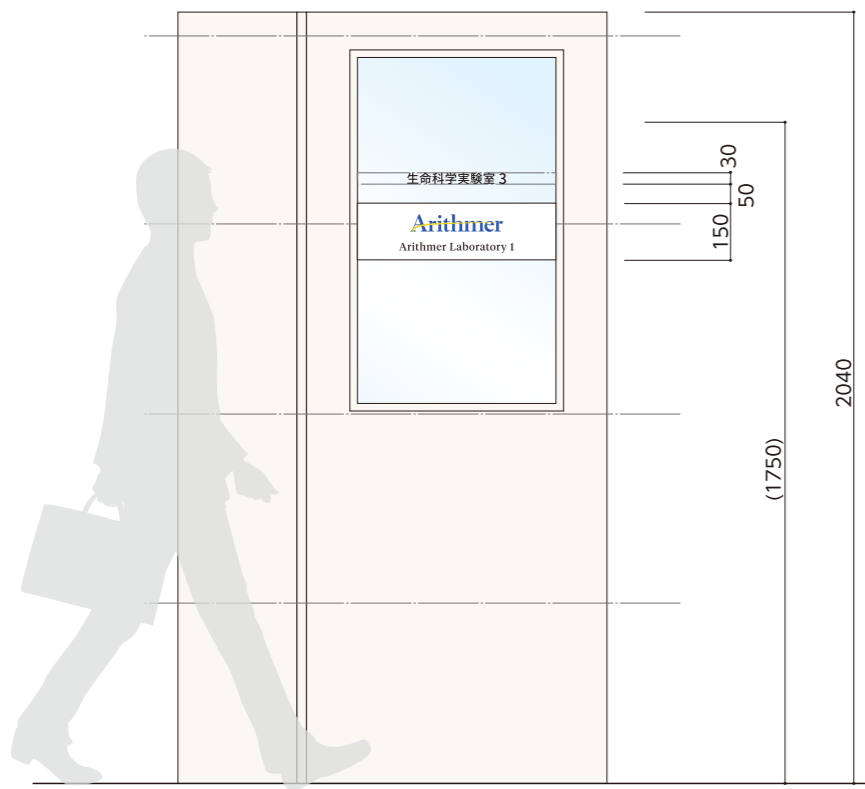
S=1/3

仕様 表示：インクジェット印刷貼り
 書体：英文 Tiempos Headline
 固定：ドアガラス部に直貼り

色調：ロゴマーク： C:85.9% M:66% Y:0% BL:0%
 C:5.86% M:14.8% Y:87.1% BL:0%

文字表示：ブラック BL:100%

数量：5箇所



S=1/20



2箇所

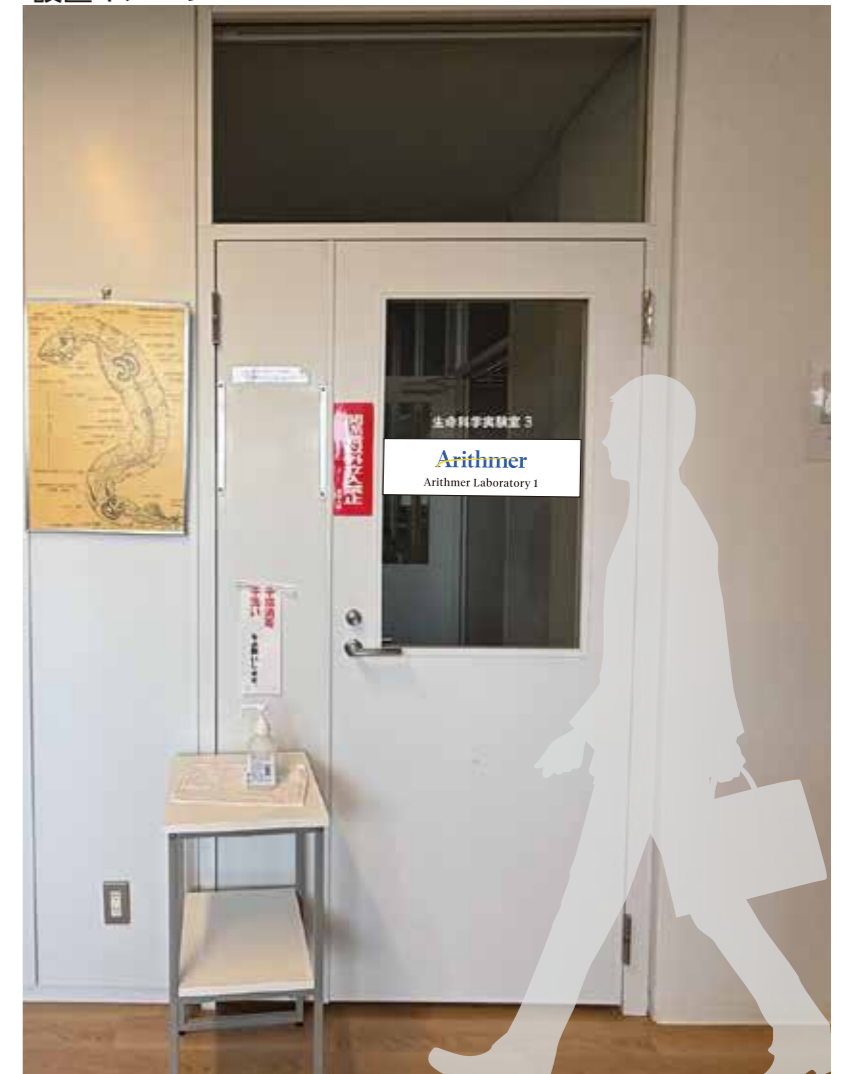


1箇所



2箇所

設置イメージ



■ 表示する色調にご指定がございましたら、ご指示をお願い致します。

| | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |
| | |

| | | | |
|--|--------------------|-------------|----------|
| PROJECT 東京大学教養学部 21 KOMCEE EAST棟 Arithmer株式会社 K211講義室 室名サイン | DATE 2026.01.29 | SCALE 図中 | FILE NO. |
| DRAWN Nakata | CHECKD | APPROVED | |
| DWG.NO. | | | |

K212 日本ベネックス社設置イメージ



東京大学 ネーミングライツ
インフォメーションボード
サイズ=A2 (w420mm*h594mm)
S=1/1

東大生の皆さんへ、問題です。

アフリカの砂漠地帯で
実験された再生可能
エネルギーは？

- ① 砂を巻き上げてタービンを回す
- ② ラグドが太陽光パネルを背負う
- ③ サボテンの水で発電

答えはこちらから！



BENEX
アフリカ再生可能エネルギー
株式会社日本ベネックス

2026年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等

1 開催日程

| <u>総務委員会</u> | <u>総務委員会及び拡大教授会</u> |
|-----------------|---------------------|
| 2026年 4月 2日 (木) | 2026年 4月16日 (木) |
| | 2026年 5月21日 (木) |
| 2026年 6月 4日 (木) | 2026年 6月18日 (木) |
| 2026年 7月 2日 (木) | 2026年 7月16日 (木) |
| 2026年 9月 3日 (木) | 2026年 9月17日 (木) |
| 2026年10月 1日 (木) | 2026年10月15日 (木) |
| 2026年11月 5日 (木) | 2026年11月19日 (木) |
| 2026年12月 3日 (木) | 2026年12月17日 (木) |
| | 2027年 1月21日 (木) |
| 2027年 2月 4日 (木) | 2027年 2月18日 (木) |
| | 2027年 3月11日 (木) |

2 開催時刻及び会場

○総務委員会

開催時刻 13:15 会場：Zoomでの遠隔会議

○拡大教授会

開催時刻 15:00 会場：Zoomでの遠隔会議

※研究科長が別途指定する日については、
対面及びZoomのハイブリッド形式で開催
することがある。

2026年度 研究科長室、専攻長・系長、図書館長、機構長、センター長等

| | | | |
|------|------------------------------------|-----------------|--------------------|
| | 研究科長・学部長 (2025.4.1～2027.3.31) | 超域文化科学専攻 | 寺田 寅彦 |
| (選挙) | 副研究科長・副学部長 (2026.4.1～2028.3.31) | 国際社会科学専攻 | 清水 剛 |
| (選挙) | 副研究科長・副学部長 (2025.4.1～2027.3.31) | 生命環境科学系 | 道上 達男 |
| (指名) | 副研究科長・副学部長 (2026.4.1～2027.3.31) | 言語情報科学専攻 | 小林 宜子 |
| (指名) | 副研究科長・副学部長 (2026.4.1～2027.3.31) | 生命環境科学系 | 新井 宗仁 |
| | 副研究科長・副学部長 | 事務部長 | 竹下 和宏 |
| (指名) | 総長補佐 (2026.4.1～2027.3.31) | 言語情報科学専攻 | 遠藤 智子 |
| (委嘱) | 研究科長補佐 (2025.10.1～2026.9.30) | 言語情報科学専攻 | 三浦 あゆみ |
| (委嘱) | 研究科長補佐 (2026.4.1～2027.3.31) | 広域システム科学系 | 森畑 明昌 |
| | 研究科長特任補佐(文系国際化対応) | 地域文化研究専攻 | 川喜田 敦子 |
| | 研究科長特任補佐(理系国際化対応) | 相関基礎科学系 | 松田 恭幸 |
| | 研究科長顧問(法務) | 国際社会科学専攻 | 小粥 太郎 |
| | 研究科長顧問(国際広報) | 超域文化科学専攻 | John William O'Dea |
| | 研究科長特別顧問 | 平谷・八百屋法律事務所 弁護士 | 八百屋 伴声 |
| | 研究科長特別顧問 | 名誉教授 | 加藤 道夫 |
| | 言語情報科学専攻長 | | 矢田部 修一 |
| | 超域文化科学専攻長 | | 伊藤 徳也 |
| | 地域文化研究専攻長 | | 村松 真理子 |
| | 国際社会科学専攻長 | | 西村 弓 |
| | 広域科学専攻長 | | 柳原 大 |
| | 生命環境科学系長 | | 四本 裕子 |
| | 相関基礎科学系長 | | 鈴木 貴之 |
| | 広域システム科学系長 | | 成田 憲保 |

| | | |
|---------------------|---|---------------------------------|
| | 駒場図書館長 (2026.4.1～2027.3.31) | 岡本 拓司 |
| | 総合文化研究科図書館長 (2026.4.1～2028.3.31) | 植田 一博 |
| (任命) | 教養教育高度化機構長 (2025.4.1～2027.3.31) | 増田 建 |
| (任命) | グローバル地域研究機構長 (2026.4.1～2028.3.31) | 中野 耕太郎 |
| (任命) | PEAK・GPEAK統括室長 (2026.4.1～2028.3.31) | 成田 大樹 |
| (任命) | 国際環境学教育機構長 (2026.4.1～2028.3.31) | 成田 大樹 |
| (任命) | 国際日本研究教育機構長 (2026.4.1～2028.3.31) | 前島 志保 |
| (任命) | 先進科学研究機構長 (2026.4.1～2028.3.31) | 福島 孝治 |
| (任命) | グローバルコミュニケーション研究センター長 (2025.4.1～2027.3.31) | 高橋 英海 |
| (委嘱) | 国際交流センター長 (2025.4.1～2027.3.31) | キハラハント 愛 |
| (任命) | 複雑系生命システム研究センター長 (2026.4.1～2028.3.31) | 澤井 哲 |
| (任命) | 進化認知科学研究センター長 (2026.4.1～2028.3.31) | 四本 裕子 |
| 副研究科 長(文系 選挙) | 東アジアリベラルアーツイニシアティブ長 (2026.4.1～2028.3.31) | 清水 剛 |
| (任命) | 共生のための国際哲学研究センター長 (2025.4.1～2027.3.31) | 梶谷 真司 |
| (任命) | 駒場アカデミック・ライティング・センター長 (2026.4.1～2028.3.31) | 土屋 和代 (2026.4.1～2027.3.31まで) |

備考：研究科長に事故があるとき又はその他研究科長の職務遂行に支障のあるときは、副研究科長が以下の順により研究科長の職務を代理する。

1. 評議員の副研究科長
2. 1.でない、選挙で選出された副研究科長
3. 1.と同じ系(文・理)の指名の副研究科長
4. 2.と同じ系(文・理)の指名の副研究科長

2026年4月6日

関係者各位

教養学部等総務課広報・情報企画チーム

大学院総合文化研究科・教養学部ウェブサイトのログインID・パスワードについて

大学院総合文化研究科・教養学部ウェブサイトの、[【駒場教職員向け情報ページ】](#)を**総合文化研究科ネットワーク外から利用する際**のIDおよびパスワードを以下のとおり設定しますので、お知らせいたします。

ログインID : 2026ap-Soubun
パスワード : Gtde73luQJvm
設定日時 : 2026年4月10日(金) 10:00

このIDとパスワードによって利用可能となるページは、下記URLからリンクされている以下のページです。

<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/index.html>

(大学院総合文化研究科・教養学部ウェブサイト→【教職員の方】→【駒場教職員向け情報ページ】)

- 研究推進支援
- 財務・調達・経理・施設
- 教育支援
- 総務・法務・人事・労務制度
- 広報・情報
- 会議資料・日程
- 様式・Q&A
- 駒I防災・危機対応

※ 総合文化研究科ネットワークからのアクセスは従前の通り制限されません。

問い合わせ先：

教養学部等総務課広報・情報企画チーム

hp-prcom.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

総合文化研究科・教養学部における教育研究活動の発信について

本研究科・学部における教育研究活動は、公式 HP の新着情報・「[ニュース](#)」欄および SNS アカウント ([Facebook](#)、[X](#)、[Instagram](#)) を通して日々発信されています。活発で幅広い内容の発信のためには、教員の皆様からの情報提供が欠かせません。

以下の 1～3 に該当するニュースが生じ次第、専用フォーマットをご利用のうえ、総務課広報・情報企画チーム (koho-jyoho.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) にぜひご報告ください。研究科 HP や SNS で配信されたニュースは、『[教養学部報](#)』の記事候補にもなります。

1. 研究成果発表（プレスリリースまたはウェブ掲載）

- 詳細：<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/koho/release/index.html>
- ①報道機関への発表（日本語版プレスリリース）、②EurekAlert!での英語版プレスリリース（総合文化研究科による独自配信）、③研究科ウェブサイト掲載を受け付けています。①は記者会見や論文等が未公開の場合、②は報道機関への日本語での発表に加えて、研究科独自の英語プレスリリースを希望される場合、③は既に論文等が公開されている場合をそれぞれ対象としています。いずれも専用フォーマットにて手続きをお取りください。
- EurekAlert!での英語版プレスリリースについては、別紙「部局独自の英語版プレスリリース運用（英語での研究成果発信）について」もご覧ください。

2. 受賞・書籍刊行

- 詳細：<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/koho/award/award.html>
- 学術活動により受賞された場合、ないし名誉ある会のメンバー（アカデミー等）に選出された場合、専用フォーマットにてご報告ください。申請は本人でなくても構いません。在学生の受賞については、教員を介して申請があれば同様に掲載します。
- 書籍の掲載対象は、本研究科所属教員によりおおむね過去 1 年以内に刊行された、学術的な内容の単著・共著・編著（共編著、監修、監訳等を含む）として中心的に携わったものであることを原則とします。なお、在学生の書籍刊行等については、教員を介して申請があれば同様に掲載します。専用フォームからご報告ください。

3. イベント情報

- 詳細：<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/koho/hp/index.html>
- 研究科が主催、共催または後援をしているか、研究科内の公的な「団体」（専攻、機構、センター等）が主催、共催または後援をしているイベントを告知される場合、専用の「イベント情報依頼フォーマット」にて掲載手続きをお取りください。

部局独自の英語版プレスリリース運用（英語での研究成果発信）について

- 2025 年度より、部局独自の英語版プレスリリース（英語版プレス）を配信できるようになりました。
- 本部広報で英語版プレスが採用されなかった場合だけでなく、オンライン出版済みの論文についても、正式公開から 60 日以内であれば、部局独自の英語版プレスとして配信可能です。
- プレス原稿は、世界最大級の科学ニュース配信プラットフォーム [EurekAlert!](#) に掲載できます。また、「[教養学部英語サイト](#)」に [Research News] として [EurekAlert!](#) へのリンクが貼られます。
- [EurekAlert!](#) に掲載すると、記者や大学・研究機関の広報担当者だけでなく、一般メディアや専門ウェブサイトへの二次拡散により、より幅広い層への発信が期待できます。
- 本部広報の英語版プレスでは難しかった共同プレスリリースについても、部局独自の英語プレスでは原稿本文や [Expert Contacts](#) に所属情報を記載する形で対応可能です。
- 掲載用フォーマットや手続きの詳細は、教養学部ウェブサイトの駒場教職員向け情報ページ内にある「[研究成果発表（プレスリリースまたはウェブ掲載）](#)」をご確認ください。英語版プレスは日本語版とセットで申請し、英語原稿は申請者自身に準備していただきます。
- 広報室では英語原稿の校正は行いません。必ず外部の英文校正サービスを利用し、校正済みであることが分かる資料（画面キャプチャ等）を提出してください。なお、英文校正サービスは有償・無償を問いません。
- 英語版プレスの申請は、日本語版と同様に広報・情報企画チーム (koho-jyoho.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) へお願いします。不明点があれば同チームまでお問い合わせください。
- 今後は運用しながらルールを整備していく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

×
東京大学
公開講座

第142回 2026年春季

都市と建築

5/30[±]

テーマ

「人はなぜ都市に集まるのか」

●12:50~12:55

東大150周年イベントについて
津田 敦 (理事・副学長)

〈開講の挨拶〉

●12:55~13:00

津本 浩平 (企画委員長・工学系研究科長)

●13:00~13:30

横山 ゆりか (総合文化研究科・教授)

私たちはどう集まって住むか
— 建築計画学の挑戦

●13:35~14:05

澁谷 遊野 (情報学環・准教授)

人の流れのゆらぎから考える都市の
多様性とウェルビーイング

●14:15~14:45

大月 敏雄 (工学系研究科・教授)

建築を都市につなぐ居住環境のデザイン

●14:50~15:20

加藤 耕一 (工学系研究科・教授)

建物を使い続けることの価値

〈統括会議〉

●15:35~16:25

山内 祐平 (情報学環・教授)

6/13[±]

テーマ

「都市の価値はどのように生まれるのか」

●13:00~13:30

祐成 保志 (人文社会系研究科・教授)

都市居住の社会学:
住むことをめぐる重層的な交渉

●13:35~14:05

清家 剛 (新領域創成科学研究科・教授)

ライフサイクル思考の建築設計

●14:15~14:45

高取 千佳 (工学系研究科・准教授)

自然で拓く都市の未来

●14:50~15:20

越塚 登 (情報学環・教授)

東京24区

〈統括会議〉

●15:35~16:25

三浦 あゆみ (総合文化研究科・准教授)

6/27[±]

テーマ

「災害に強い都市とは」

●13:00~13:40

小崎 美希 (新領域創成科学研究科・准教授)

衛生学から発展した建築環境工学

●13:50~14:30

楠 浩一 (地震研究所・教授)

建築物の耐震規定の歴史と
最新の被害把握技術

●14:40~15:20

沼田 宗純 (生産技術研究所・准教授)

なぜ災害対応には「型」が必要なのか
— VUCA時代のレジリエンスを考える —

〈統括会議〉

●15:35~16:25

山本 則子 (医学系研究科・教授)

〈閉講の挨拶〉

●16:25~16:35

津田 敦 (理事・副学長)

会場

東京大学安田講堂 (文京区・本郷キャンパス)

※安田講堂は、バリアフリー対応となっています。

対象 社会人・一般 / 大学生 / 高校生

定員 1,000名 (各日)

受講料 各日3,000円 (事前申込が必要です)

※高校生以下は無料 (各日先着200名まで)

お問い合わせ 東京大学本部社会連携推進課

メール: ext-info.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp TEL: 03-5841-1610 (受付時間: 平日 9:00~12:00 / 13:00~17:00)

※高校生以下として申し込まれる場合も、事前申込が必要です。

※文京区ふるさと納税返礼品「公開講座申込券」をお持ちの方も事前申込が必要です。

※各日の開場は12時を予定しています。

※オンライン配信は行いません (すべての講座ではありませんが、後日、東大TVにて視聴できますので、そちらをご視聴ください)。

※やむを得ない事情によりプログラムを変更する場合がございます。ご了承ください。



×
東京大学
公開講座

第142回 2026年春季

都市と 建築

5/30[±]

12:50~16:25

テーマ

「人はなぜ都市に
集まるのか」

6/13[±]

13:00~16:25

テーマ

「都市の価値は
どのように
生まれるのか」

6/27[±]

13:00~16:35

テーマ

「災害に強い
都市とは」

会場：東京大学安田講堂〈文京区・本郷キャンパス〉

※安田講堂は、バリアフリー対応となっています。

対象 社会人・一般／大学生／高校生 **定員** 1,000名(各日)

受講料 各日3,000円 (事前申込が必要です)

※高校生以下は無料(各日先着200名まで)

※高校生以下として申し込まれる場合も、事前申込が必要です。

※文京区ふるさと納税返礼品「公開講座申込券」をお持ちの方も事前申込が必要です。

※各日の開場は12時を予定しています。

※オンライン配信は行いません(すべての講座ではありませんが、
後日、東大TVにて視聴できますので、そちらをご視聴ください)。

※やむを得ない事情によりプログラムを変更する場合がございます。ご了承ください。



第142回 2026年春季
東京大学公開講座

開講にあたって



第142回東京大学公開講座
企画委員会 委員長
津本 浩平
(工学系研究科長)

中世ドイツに端を発する「都市の空気は自由にする(Stadtluft macht frei)」という法諺は、人類が多様な課題に直面する現代社会においても、都市が内包する特別な力、そして新しい時代の「自由」を象徴する言葉として、なお鮮やかな意味を放っています。

都市は、これまでも、そしてこれからも、社会活動の根幹を支える重要な「場」であり続けます。さらに、その「場」を「面」に例えるならば、そこで展開される「点」が建築です。点は線となり、線が重なり合うことで面が創られます。点と面は相互に深く関係し合い、社会というネットワーク、すなわち「空間」を創出します。そして、点・面・空間は、時代とともに協働的に進化していきます。このような文脈のもと、これからはレジリエンス、インクルーシブ、サステナビリティといった観点を軸に、次世代の都市が展開されていくことでしょう。

本公開講座では、都市と建築をめぐる過去・現在・未来を視野に入れ、多様な学問領域から最先端の知見を俯瞰しながら、これからの都市の在り方を考えます。サブテーマとして、「人はなぜ都市に集まるのか」、「都市の価値はどのように生まれるのか」、「災害に強い都市とは」を取り上げます。暮らし・価値・自然・防災といった身近な切り口からの議論は、私たちが生きる世界そのものの未来を構想する、より深い問いへとつながっていくでしょう。2027年に創立150周年を迎える東京大学が、「都市と建築」という話題を通じて、未来を創るためのコンパスを提示したいと思います。

5月30日(土)「人はなぜ都市に集まるのか」

12:50 ~ 12:55 東大150周年イベントについて 理事・副学長 津田 敦

12:55 ~ 13:00 開講の挨拶 企画委員長・工学系研究科長 津本 浩平

13
..
00
{
13
..
30

13
..
35
{
14
..
05

14
..
15
{
14
..
45

14
..
50
{
15
..
20

15
..
35
{
16
..
25

私たちはどう集まって住むかー建築計画学の挑戦 総合文化研究科・教授 横山 ゆりか

人類の多くが都市に住む現代では、どう集まって住むか、どのように住まいを集めて建てるかという課題は、建築や都市をつくる際に避けて通ることができません。路と住まいを結ぶこの課題に取り組んできた2つの学問分野、欧米の環境心理学、東京大学から始まった日本の建築計画学の研究を振り返りながら、現代日本の都市社会の行方を皆さまと考えたいと思います。



人の流れのゆらぎから考える都市の多様性とウェルビーイング 情報学環・准教授 澁谷 遊野

都市で生まれる人の流れのゆらぎに注目し、移動の多様性が都市体験や生活の質に与える影響をデータから読み解きます。ウェルビーイングにつながる都市環境のあり方を考えます。



建築を都市につなぐ居住環境のデザイン 工学系研究科・教授 大月 敏雄

住まいを中心とした居住環境を改変したり、使い方を工夫したりすることによって、人々がつながる可能性を重視したデザインの実践を共有しながら、個々の建築のデザインが都市のデザインにつながる可能性を考えます。



建物を使い続けることの価値 工学系研究科・教授 加藤 耕一

ここで考えたいのは、古くなった建物を我慢して使い続けることでも、文化財として保存することでもありません。適切な改修と先端技術によって機能や性能を向上させ、そこに新築では得られない歴史性・芸術性が加わることで、資産価値や不動産価値までも向上させる可能性を、建築史を振り返ることで考えたいと思います。



総括討議 情報学環・教授 山内 祐平

横山 ゆりか / 澁谷 遊野 / 大月 敏雄 / 加藤 耕一



6月13日(土)「都市の価値はどのように生まれるのか」

13
..
00
{
13
..
30

13
..
35
{
14
..
05

14
..
15
{
14
..
45

14
..
50
{
15
..
20

15
..
35
{
16
..
25

都市居住の社会学:住むことをめぐる重層的な交渉 人文社会系研究科・教授 祐成 保志

住まいは都市生活を支える希少な資源であり、その生産と配分は社会的な争点となります。同時に、人びとの住むという営みが建築に意味を与え、都市という場を作り出します。本講義では、ハウジング・レジームの概念を手がかりに、都市居住の可能性とその条件について考えます。



ライフサイクル思考の建築設計 新領域創成科学研究科・教授 清家 剛

建築物は規模が大きく、建設時の環境負荷も大きくなりますが、寿命が数十年以上と長く、トータルでは使用時の環境負荷が最も大きくなります。こうした建設から解体までの環境負荷をバランスよく考慮する「ライフサイクル思考の建築設計」について、紹介したいと思います。



自然で拓く都市の未来 工学系研究科・准教授 高取 千佳

本講義では、Nature-based Solutions (NbS) を軸に、気候変動適応、防災、生物多様性の保全、社会的包摂を同時に実現する都市・地域づくりの考え方を紹介します。都市の緑地や水辺、農地などの自然が持つ多様な機能に着目し、国内外の研究事例や実証プロジェクトを通じて、科学的根拠に基づくグリーンインフラの可能性を解説します。自然と共生するこれからの都市の姿を、参加者の皆さまと共に考えます。



東京24区 情報学環・教授 越塚 登

本講座では、サイバースペースを公共空間とする仮想都市「東京24区」のビジョンを提案します。デジタル技術やAIを活用し、便利さと心の豊かさが共存し、場所の制約に縛られない東京の未来像を提示します。



総括討議 総合文化研究科・准教授 三浦 あゆみ

祐成 保志 / 清家 剛 / 高取 千佳 / 越塚 登



6月27日(土)「災害に強い都市とは」

13:00
13:40
13:50
14:30
14:40
15:20
15:35
16:25

衛生学から発展した建築環境工学

新領域創成科学研究科・准教授
小崎美希



建築環境工学は快適に室内環境を整えることを目標に、光、音、熱、空気、水など建築設備と合わせて研究する分野です。もともとは衛生学から発展し、建築衛生、建築計画原論、建築環境工学と呼び方を変化させながら発展してきました。これらの研究の発展に伴いどのように建物の形や都市の形が変化していったのかをご紹介します、今後について一緒に考えたいと思います。

建築物の耐震規定の歴史と最新の被害把握技術

地震研究所・教授
楠浩一



近代日本では1919年に市街地建築物法が制定されて以来、耐震規定を整備するとともに、これまでの地震災害からの教訓により改正してきました。本講義では、我が国の耐震規定の歴史を振り返るとともに、今後起こりうる巨大地震に備えて、建物の被災程度をセンサーにより自動判断する最新の技術について紹介します。

なぜ災害対応には「型」が必要なのか — VUCA時代のレジリエンスを考える —

生産技術研究所・准教授
沼田宗純



気候変動下のVUCA時代における災害対策のあり方をテーマに、47種類の災害対策の「型」と災害対策トレーニングセンター(DMTC)・災害対策エグゼクティブプログラム(DSEP)などの教育実践を紹介しながら、リスクとレジリエンスの本質について考えます。

総括討議

医学系研究科・教授
山本則子



小崎 美希 / 楠 浩一 / 沼田 宗純

16:25 ~ 16:35 閉講の挨拶 理事・副学長 津田 敦

【会場へのアクセス】

東京メトロ丸ノ内線 本郷三丁目駅 / 都営大江戸線 本郷三丁目駅 / 東京メトロ千代田線 湯島駅・根津駅 / 東京メトロ南北線 東大前駅



受講申込方法

東京大学公開講座のwebサイトに「受講規約」等を掲載しておりますので、ご確認ください。

【受付期間】4月2日(木) 13時～ 各講義日16時

【定員】各日:1,000名

【受講料】各日:3,000円(税込)

入金後の受講料につきましては、お客様のご都合による返金はいたしかねますのでご注意ください。

【申込方法】インターネットからのお申し込みとなります。

東京大学公開講座のWebサイトにアクセスし、所定の手順に従ってお申し込みください。

高校生以下の方も事前申込が必要です(各日先着200名まで)。必ず下記サイトの【高校生以下(受講料無料)の方】申込フォームよりお申し込みください。

文京区ふるさと納税返礼品「公開講座申込券」をお持ちの方も、事前申込が必要です。必ず下記サイトからお申し込みください。

<https://sites.google.com/g.ecc.u-tokyo.ac.jp/publiclectures>

(東京大学ホームページ → 社会連携 → 一般見学・公開講座案内 → 東京大学公開講座)

【支払方法】クレジットカード決済、コンビニ決済のどちらかを選択いただけます。

クレジットカード決済のお支払い回数は、1回払いのみとなります。

1 東京大学公開講座のWebサイトにアクセスし、「概要・申込方法」のページ内にある「【一般の方】申込フォーム」より必要事項を入力の上、『クレジットカード決済』か、『コンビニ決済』のどちらかを選択します。



2

クレジットカード決済

お申込内容をご確認のうえ、
カード情報をご入力ください。

コンビニ決済

お申込内容をご確認のうえ、
お支払するコンビニを選択してください。



3

決済が完了しましたら、
クレジットカード決済完了メールが届きます。

申込完了メールが届きます。Web画面上で表示されたお支払い情報を印刷、もしくはメモしてください。「お支払い方法はこちらへ」をご確認いただき、選択しましたコンビニのレジにてお支払いください。



4

講座当日は、前日までにメールでお送りする受講証を、会場での受付時にご提示ください。

※決済完了メール、支払い完了を証明するもの、身分証明ができるものをご提示いただく場合がございます。

身分証の例(運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード、社員証、学生証、保険証、マイナンバーカード、住民票、クレジットカード・キャッシュカード(氏名表記のあるもの)、公的料金証明書(支払い名義が本人のもの)など)

※注意:システムのメンテナンスを実施している期間には、お申しいただけません。

案内・注意事項

本講座の撮影・録音・録画および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。

講演内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。

講堂内でのお手荷物の紛失、盗難等について、主催者は一切責任を負いかねますので、受講者ご自身で管理をお願いいたします。

講堂内での飲食はできません。また、会場内にゴミ箱はありませんのでゴミはお持ち帰りください。

やむを得ない事情によりプログラムを変更する場合がございます。ご了承ください。

安田講堂は、バリアフリー対応となっています。

障害等のため配慮が必要な場合は、受講日の3週間前までにお問合せ、ご連絡ください。

小学生以下の方が受講される場合は、保護者の方も一緒にご受講ください。

なお、保護者の方は【一般の方】申込フォームよりお申し込みください。

修了証書



2日以上受講された方には、ご希望により修了証書を交付します。

修了証書を希望される方は、お申込画面で「修了証書を希望する」にチェックのうえ、

修了証書送付先の住所をご入力ください。

発送は7月中旬以降になります。

※受講料が無料の方には修了証書は発行しません。

よくあるご質問

Q「 難易度はどのくらいですか? 」

講義内容の多くは初心者でも分かるものですが、一部専門知識を有する方向けの内容も含まれます。公開講座の受講者は、初心者から専門知識を持つ方まで、様々です。

Q「 事前に申込をしていますが、受講できますか? 」

事前のお申込が必要です(講座当日の申込可) 東京大学公開講座のWebサイトからお申し込みください。

Q「 休講する場合がありますか? 」

台風などの荒天や交通機関のストライキ、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの流行などにより、やむを得ず休講とすることがあります。この場合は、前日の午後5時までに、本学Webサイトに掲載いたします。Webサイトをご覧いただけない場合は、お手数ですがお電話でお問い合わせください。また、講師の急病・事故等により、やむを得ず休講とすることがあります。この場合は、決定次第本学Webサイトに掲載いたします。なお、上記の事由により休講となった場合は、可能な限り振替講座を行います。事情により開催できないこともあります。いずれの場合も、交通費・宿泊費等は補償できません。

Q「 講座の内容を録音・録画・撮影することはできますか? 」

講座の録音・録画・撮影等は、固くお断りいたします。

Q「 オンライン配信はされますか? 」

オンライン配信は実施いたしません。なお、すべての講座ではありませんが、後日、東大TV(<https://tv.he.u-tokyo.ac.jp/>)でご視聴できます。

Q「 Webサイトでの申込が難しいのですが、Webサイト以外で申し込むことはできますか? 」

申し訳ございませんが、本講座ではWebサイトでの申込としております。他の方法でのお申込はできません。

Q「 身分証として使えるものは何がありますか? 」

受講申込方法をご覧ください。リストに記載のないものでも受講されるご本人の氏名が分かるものであれば、身分証として有効です。不明な場合は、お問い合わせください。

Q「 友人や家族の分を申し込むことはできますか? 」

代理申込はご遠慮ください。トラブルの原因になりますので、原則、受講されるご本人がお申し込みください。

お問合せ

東京大学本部社会連携推進課

メール ext-info.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

TEL 03-5841-1610 受付時間: 平日9:00~12:00/13:00~17:00

東京大学では在宅勤務を実施しております。

ご不明点がありましたら、メールにてお問合せください。

AL

アクティブラーニングニュースレター

NEWSLETTER

Volume 11, No.4
March 2026

～ 目次 ～

- ◆ アクティブラーニングニュースレター(p.1)
- ◆ アクティブラーニングとは? (p.1)
- ◆ どのような学習成果物が良いのか?
 - ・ 「レポート課題」の課題(p.1)
 - ・ 物語・パンフレットを学習成果物として作成する(p.2)
- ◆ 今後の活動予定(p.2)

◆ アクティブラーニングニュースレター

学習効果を高める方法の一つとしてアクティブラーニングがあります。アクティブラーニングは駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS、東京大学駒場キャンパス 17号館 2階) といった特別な設備があるところで行うこともありますが、通常の教室でも行えます。授業の一部にアクティブラーニングをとり入れる際に、参考になるように、本ニュースレターでアクティブラーニングのさまざまな方法や関連する話題をお知らせいたします。気になる記事がありましたら、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 Educational Transformation(EX)部門 (旧アクティブラーニング部門と初年次教育部門・自然科学教育高度化部門が統合する形で 2023年4月に新設) までお問い合わせください。(若杉)

◆ アクティブラーニングとは?

アクティブラーニングとは、データ・情報・映像などのインプットを、読解・ライティング・討論を通じて分析・評価し、その成果を統合的にアウトプットする能動的な学習のことで、

講義でのインプットに対して、試験や課題でアウトプットすることは普段から行われていると思いますが、それだけで深い理解を獲得させるのはなかなか困難です。アクティブラーニングでは、その途中で読解・ライティング・討論など、学生が中心になって行う活動を取り入れることにより、より深い理解を獲得させるものです。一人で読んだ時は気がつかなかった観点を他の学生の見方から知ったり、他の学生の発表に質問することでより広がりをもって

問題を捉えることができるようになります。

単に討論をすればアクティブラーニングになるわけではなく、どのように進めれば有効かについてさまざまな知見があります。このニュースレターでは、そのような方法をいくつか紹介していきます。(若杉)

◆ どのような学習成果物が良いのか?

皆さんは、授業の学習成果物として、どのようなものを学生に求めますか。ここでの学習成果物とは、学習目標に向けて取り組む中で受講生が生み出すものや、学んだことを外化(自分の考えを書き出したり説明したりすること)するために受講生が生み出すものです。例えば、学習成果物の代表的なもの、「レポート」です。多くの授業で「レポート」を課しているのではないのでしょうか。

筆者は、授業の学習成果物として、いわゆる「レポート」を課すのを極力やめています。同じテキストでの学習成果物であっても「物語」や「パンフレット」を学習成果物として求めることが多いです。

今回のニュースレターでは、学習成果物に焦点を当てます。そして、筆者の実践を紹介しながら、学習成果物のあり方について考えます。

「レポート課題」の課題

筆者はこれまで、全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習「未来の学びを考える」や「AI社会を生き抜くための教育・学習を考える」で、レポートを課すことがありました。レポートの内容はどれも、授業でのインプット(文献講読やゲスト講師による講義)やディスカッションを踏まえ、個人やグループで10年後の未来の学びや、AI社会を生き抜くための教育・学習のあり方を述べるものでした。

提出されたレポートを読んだ筆者は、正直なところ物足りなさを感じました。というのも、授業中は生き生きとしたディスカッションが展開されていたのに、それがレポートに反映されていない…と感じたのです。もちろん、どのレポートも授業の内容を踏まえた内容でした。しかし、生き生きとした様子が欠落してしまったように感じたのです。おそらく、レポートという形式で整理する際に、ディスカッションでの悩みや葛藤、ひらめきといった豊かさが失われたのです。レポートでは、自分やグループ

の考えを客観的に、抽象的に述べようとするでしょう。そのため、具体性やプロセスが情報として削ぎ落とされたのだと考えられます。初年次ゼミナール文科で課しているような、文章量が多い学術論文に準ずるもの（小論文）であれば、授業で取り上げたアカデミックライティングの作法を守れているかや、データなどに基づいて主張と根拠を述べられているかといった別の評価の観点があります。しかし、レポートを書くこと自体を目的としない授業の場合、学習プロセスが見えにくくなる問題は生じ得るのではないのでしょうか。学習評価の方法としてのレポートの妥当性を考える必要がありそうです。

また、生成 AI による代替可能性も感じました。具体性が低いレポートは、たとえ受講生本人が書いたものであっても、生成 AI っぽさを感じてしまいます。レポートの問いに対する、一般的な考えが「生成 AI がそれっぽいことを言っている」ように見えてしまうのです。生成 AI による執筆代行という懸念もよく議論されることを踏まえると、授業での学習プロセスをしっかりと反映するような学習成果物を検討する必要性がありそうです。

物語・パンフレットを学習成果物として作成する

これらの課題に対して、レポートの内容を練り直す策（例. 字数を多くする、条件を定める等）を取ることでもできると思います。筆者は、物語やパンフレットを学習成果物とする方法を採用しました。

当部門が編者として出版した書籍「つくって学ぶアクティブラーニング」でも、学習成果物として教材やケースブック、授業などを設定した実践を紹介しました。「つくって学ぶアクティブラーニング」での学習成果物よりも、物語やパンフレットの方が、受講生が作成にかかる時間や作業の複雑さなどの負担は小さいです。具体的な学習成果物のテーマ（課題）や授業の流れは、表の通りです。

パンフレットについて補足します。パンフレットは Canva で筆者がテンプレートをつくり、各グループに配付しました。テンプレートでは、「概要」、「（教育・学習の）対象、学習環境・場」、「教育・学習の内容・方法」、「特徴」、「実現するための課題」、「メンバーからのコメント」などの項目を設けました。分量は、A3 サイズ両面です。画像なども含まれるので、文章量は 1000 字程度でしょうか。第 13 回の最終発表では、各グループのパンフレットを A3 両面印刷して配付し、発表や質疑応答を行いました。

さて、提出された物語・パンフレットは、学習プロセスが見えにくくなる課題や生成 AI っぽさが出てしまう課題を克服できていたのでしょうか。筆者の主観的な感想になってしまいますが、課題を克服できていました。物語には、授業中のグループディスカッションで耳にしたキーワードがいくつも出てきており、授業での学習プロセスが反映されているよ

うに思えました。パンフレットは、グループの考えのエッセンスがしっかりと埋め込まれており、何を大切にしているのかがよくわかりました。また、どちらの課題についても、私自身、学習成果物を読むのがとても楽しかったです。

アクティブラーニング型授業は、ディスカッションを行うことが多々あります。ディスカッションの結果、どのように考えが変容したのか、どのような結論に至ったのかを知る術として、人間味が出る学習成果物を課すことができそうです。生成 AI が台頭している時代だからこそ、「なぜレポートなのか」という問いとともに、学習プロセスを反映するような学習成果物を検討するのも良いのではないのでしょうか。（中澤）

表 学習成果物のテーマ（課題）と授業の流れ

| | 未来の学びを考える | AI 社会を生き抜くための教育・学習を考える |
|-------|---|---|
| 課題 | 「10 年後の未来で誰が、どこでどのように学んでいるか」の物語 | 学校の授業/教育プログラム/学習方法/教育制度等を紹介するパンフレット |
| 授業の流れ | <ul style="list-style-type: none"> ・第 9 回まで：文献講読やゲスト講師による講義 ・第 10 回：自身の教育・学習経験の振り返り ・第 11 回・第 12 回：最終課題の物語を個人・グループで考える ・第 13 回：物語の中間発表と議論 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 9 回まで：AI や教育・学習に関する基礎知識のインプット、ゲスト講師による講義 ・第 10 回～第 12 回：グループでのディスカッション・作業 ・第 13 回：最終発表 |

◆ 今後の活動予定

2026 年 9 月頃には、再びワークショップを開催する予定です。ご興味がある方はぜひご参加ください。部門の活動に関する情報は、部門ウェブサイト (<https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/>) で発信していきますので、ぜひご覧いただければと思います。

(奥付)

- 発行年月日：2026 年 3 月 12 日
- 発行：東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部 附属教養教育高度化機構 EX 部門
若杉桂輔・中澤明子
- 連絡先：dalt@kals.c.u-tokyo.ac.jp
- Web サイト：https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/



高校生と大学生のための 金曜特別講座

2026 年度夏学期
(Sセメスター)

連絡先：
「高校生と大学生のための金曜特別講座」事務局
〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1
電話 080-3254-4016
high-school@komex.c.u-tokyo.ac.jp
https://high-school.c.u-tokyo.ac.jp/

主催：東京大学教養学部
共催：東京大学生産技術研究所
協賛：一般社団法人 東大駒場友の会

4/17 (金)

17:30-19:00

日本国憲法はなぜ改正されてこなかったのか
境家 史郎 東京大学 法学部・教授

4/24 (金)

17:30-19:00

AI はなぜ哲学の問題になるのか
鈴木 貴之 東京大学 教養学部 学際科学科・教授

5/1 (金)

17:30-19:00

変わりつつある織田信長の人物像
——史料を読みなおしてわかったこと——
金子 拓 東京大学 史料編纂所・教授

東京大学総長

特別オンライン講演

5/8 (金)

17:30-19:00

領域を越えるテクノロジー
——海中ロボットからマイクロフルイディクスへ
藤井 輝夫 東京大学 総長

5/15 (金)

17:30-19:00

量子情報の不思議：重ね合わせ・エンタングルメント・因果順序
村尾 美緒 東京大学 理学部 物理学科・教授

5/22 (金)

17:30-19:00

音楽学入門——ベートーヴェンの音楽を「研究する」
越懸澤 麻衣 東京大学 教養学部 教養学科・准教授

5/29 (金)

17:30-19:00

人が「感じる」技術をつくる
——最新 3D スキャンによるおいしい食品設計
長井 超慧 東京大学 工学部 システム創成学科・准教授

6/5 (金)

17:30-19:00

ヒトを人たらしめる要因とは何か？
言語や文化を生み出す霊長類進化の道筋
香田 啓貴 東京大学 教養学部 統合自然科学科・准教授

6/12 (金)

17:30-19:00

言語統計から古典暗号文書を紐解く
——文字頻度から言語モデルへ
林 克彦 東京大学 教養学部 教養学科・准教授

東京大学生命科学シンポジウムとのコラボ企画

6/19 (金)

17:30-19:00

DNA でたどるイチゴの謎
磯部 祥子 東京大学 農学部 応用生命科学課程・教授

7/3 (金)

17:30-19:00

英文学とはなにか——「英」と「文」と「学」と——
三原 芳秋 東京大学 教養学部 教養学科・教授

7/10 (金)

17:30-19:00

常識破りの超伝導——ゼロが生む無限の可能性——
橘高 俊一郎 東京大学 教養学部 統合自然科学科・准教授

7/17 (金)

17:30-19:00

ロシア思想入門
細川 瑠璃 東京大学 教養学部 教養学科・准教授

今学期は、**オンライン配信のみ**で開講します。
金曜講座ウェブサイトに記載の方法でお申込みください。
配信希望の中学校・高校・大学は、左記までメールでご連絡をお願いします。
社会人も受講可能。詳細は金曜講座ウェブサイトをご覧ください。
予定が変更になる場合がございます。ウェブサイトで最新情報をご確認ください。



2025年度教授会慶弔費支出報告

| 収 入 の 部 | 支 出 の 部 |
|---|----------------------------------|
| ・前年度繰越金 956,011円 | ・慶弔関係 60,280円 |
| ・利 息 683円 | ・式典、行事等 445,310円 |
| | |
| 計 956,694円 | 計 505,590円 |

[参 考]

| | |
|---------|----|
| *慶弔関係 | 4件 |
| *式典、行事等 | 1件 |

*2026年度への繰越金 451,104円

大学院総合文化研究科・教養学部教員等慶弔基準

| 研究科(長)・学部(長)名 による贈呈事項 | | 祝 辞 又は 弔 辞 | 祝 電 又は 弔 電 | 花 環 又は 生 花 | 記念品等 | 備考 |
|--|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------|--|
| (1) 在職中の 教授、 准教授、 専任講師 | 本人の叙勲 又は受賞 | | ○ | | △ | ○印は研究 科(長)・学 部(長)名で 贈るもの。 |
| | 本人の停年退職 | | | | ○ | |
| | 本人死亡 | ○ | | ○ | | |
| | 配偶者、実父母、養 父母、実子の死亡 | | ○ | △ | | |
| (2) 名誉教授 | 本人の叙勲 又は受賞 | | ○ | | △ | ※印は総長 名で生花 |
| | 本人死亡 | | ○ | ○ ※ | | |
| | 配偶者死亡 | | ○ | △ | | |
| (3) (1) の 転出者 (転出後 5年) | 本人の叙勲 又は受賞 | | ○ | | | △印は研究 科長が必要 と判断した 場合のみ贈 るもの。 |
| | 本人死亡 | | ○ | ○ | | |
| | 配偶者死亡 | | ○ | | | |
| (4) 現職の 助教、 助手 | 本人の叙勲 又は受賞 | | ○ | | △ | |
| | 本人死亡 | | ○ | ○ | | |
| | 配偶者死亡 | | ○ | | | |
| (5) 事務職員 及び 元部課長 | 本人の叙勲 又は受賞 | | ○ | | △ | |
| | 本人死亡 | | ○ | ○ | | |
| | 配偶者死亡 | | ○ | | | |
| (6) 本学総長 部局長事 務局長等 (経験者) | 本人の叙勲 又は受賞 | | ○ | | | |
| | 本人死亡 | △ | △ | △ | | |
| その他研究科長が特に必要と 認めた場合、この基準によら ない場合がある。 | | | | | | |

東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規（平成20年7月17日制定）の一部を改正する内規（案）

改正理由：東京大学総長選考会議内規の一部を改正する規則（令和4年4月1日）、東京大学総長選考会議内規に関する了解事項の一部改正（令和4年3月16日総長選考会議）、東京大学総長選考・監察会議内規の一部を改正する規則（令和7年12月1日）並びに東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則の一部改正について（令和7年12月1日総長選考・監察会議）の施行に伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | 改 正 |
|--|--|
| <p>東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規</p> <p>(目的) 第1条 この内規は、<u>東京大学総長選考会議内規に関する了解事項第2項第1号アの規定に基づき、大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者から選出される別表1の区分による代議員（以下「別表1代議員」という。）の選出方法を定めることを目的とする。</u></p> <p>(別表1の区分による代議員の選出) 第2条 <u>大学院総合文化研究科から選出される別表1代議員4名は、大学院総合文化研究科専任教員のうちから選出することとし、次の各号に掲げる区分ごとに所属教員2名を割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。</u> (1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及び附属グローバル地域研究機構 (2) 広域科学専攻及び附属教養教育高度化機構 2 前項各号の区分に該当しない教員については、その教員の専門分野に応じて研究科長が適宜判断のうえ、前項各号のいずれかの区分を適用する。</p> | <p>東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号アに規定する代議員（「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分）の選出に関する内規</p> <p>(目的) 第1条 この内規は、<u>東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則別表1の「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分から選出される同細則第1項第1号アに規定する代議員（以下「別表1代議員」という。）の選出について定めることを目的とする。</u></p> <p>(代議員の選出) 第2条 <u>「総合文化研究科」区分から選出される別表1代議員4人は、大学院総合文化研究科専任教員のうちから選出することとし、次の各号に掲げる区分ごとに所属教員2人を割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。</u> (1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及び附属グローバル地域研究機構 (2) 広域科学専攻及び附属教養教育高度化機構 2 前項各号の区分に該当しない教員については、その教員の専門分野に応じて研究科長が適宜判断のうえ、前項各号のいずれかの区分を適用する。</p> |

第3条 教養学部から選出される別表1代議員4名は、大学院総合文化研究科、大学院数理科学研究科及び大学院情報学環所属の教養学部担当教員のうちから選出することとし、文系所属教員2名及び理系所属教員2名に割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点に基づきとする。

(その他)

第4条 別表1代議員の選出方法については、別に定める。

第3条 「教養学部」区分から選出される別表1代議員4人は、大学院総合文化研究科、大学院数理科学研究科及び大学院情報学環所属の教養学部担当教員のうちから選出することとし、文系所属教員2人及び理系所属教員2人に割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点に基づきとする。

(その他)

第4条 別表1代議員の選出方法については、別に定める。

附 則

この内規は、令和8年 月 日から施行する。

(改正案)

東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号アに規定する代議員
（「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分）の選出に関する内規

平成20年7月17日 総合文化研究科拡大教授会承認

(目的)

第1条 この内規は、東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則別表1の「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分から選出される同細則第1項第1号アに規定する代議員（以下「別表1代議員」という。）の選出について定めることを目的とする。

(代議員の選出)

第2条 「総合文化研究科」区分から選出される別表1代議員4人は、大学院総合文化研究科専任教員のうちから選出することとし、次の各号に掲げる区分ごとに所属教員2人を割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。

(1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及び附属グローバル地域研究機構

(2) 広域科学専攻及び附属教養教育高度化機構

2 前項各号の区分に該当しない教員については、その教員の専門分野に応じて研究科長が適宜判断のうえ、前項各号のいずれかの区分を適用する。

第3条 「教養学部」区分から選出される別表1代議員4人は、大学院総合文化研究科、大学院数理科学研究科及び大学院情報学環所属の教養学部担当教員のうちから選出することとし、文系所属教員2人及び理系所属教員2人に割り当てる。なお、所属は、当該代議員としての職務を遂行する時点を基準とする。

(その他)

第4条 別表1代議員の選出方法については、別に定める。

附 則

この内規は、平成20年7月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月19日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年5月21日から施行する。

附 則

この規則は、令和8年 月 日から施行する。

総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部から選出される代議員の選出方法について（平成20年7月17日決定）の一部を改正する裁定（案）

改正理由：東京大学総長選考会議内規の一部を改正する規則（令和4年4月1日）、東京大学総長選考会議内規に関する了解事項の一部改正（令和4年3月16日総長選考会議）、東京大学総長選考・監察会議内規の一部を改正する規則（令和7年12月1日）並びに東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則の一部改正について（令和7年12月1日総長選考・監察会議）の施行に伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | 改 正 |
|---|---|
| <p>総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部から選出される代議員の選出方法について</p> <p>東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び教養学部における投票資格を有する者から選出される代議員に関する内規（以下「内規」という。）第4条に基づき、<u>大学院総合文化研究科から選出される代議員（以下「総合文化代議員」という。）及び教養学部から選出される代議員（以下「教養代議員」という。）</u>の選出方法について、次のとおり定める。</p> <p>1. <u>総合文化代議員</u>については、次の順序で、内規に定める割当数になるまで<u>指名</u>する。</p> <p>(1) 現研究科長 (2) 現副研究科長 (3) 前研究科長 (4) 前副研究科長 (5) 前研究科長の一代前の元研究科長 (6) 前副研究科長の一代前の元副研究科長 以下、代を遡って元研究科長、元副研究科長の順に充てる。</p> <p>2. <u>教養代議員</u>については、1に定める選出方法と同じ方法により、内規に定める割当数になるまで選出する。ただし、1により<u>指名</u>された者を除くものとする。</p> | <p>「<u>総合文化研究科</u>」区分及び「<u>教養学部</u>」区分から選出される代議員の選出方法について</p> <p>東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号アに規定する代議員（「<u>総合文化研究科</u>」区分及び「<u>教養学部</u>」区分）の選出に関する内規（以下「内規」という。）第4条に基づき、<u>「総合文化研究科」区分から選出される代議員及び「教養学部」区分から選出される代議員</u>の選出方法について、次のとおり定める。</p> <p>1. <u>「総合文化研究科」区分から選出される代議員</u>については、次の順序で、内規に定める割当数になるまで<u>選出</u>する。</p> <p>(1) 現研究科長 (2) 現副研究科長 (3) 前研究科長 (4) 前副研究科長 (5) 前研究科長の一代前の元研究科長 (6) 前副研究科長の一代前の元副研究科長 以下、代を遡って元研究科長、元副研究科長の順に充てる。</p> <p>2. <u>「教養学部」区分から選出される代議員</u>については、1に定める選出方法と同じ方法により、内規に定める割当数になるまで選出する。ただし、1により<u>選出</u>された者を除くものとする。</p> |

3. 2の選出方法を定めるにあたっては、事前に大学院数理科学研究科長及び大学院情報学環長の下承を得るものとする。

(削除)

附 則

この裁定は、令和8年 月 日から実施する。

(改正案)

「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分から選出される
代議員の選出方法について

平成20年7月17日 研究科長・学部長裁定

東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号アに規定する代議員（「総合文化研究科」区分及び「教養学部」区分）の選出に関する内規（以下「内規」という。）第4条に基づき、「総合文化研究科」区分から選出される代議員及び「教養学部」区分から選出される代議員の選出方法について、次のとおり定める。

1. 「総合文化研究科」区分から選出される代議員については、次の順序で、内規に定める割当数になるまで選出する。
 - (1) 現研究科長
 - (2) 現副研究科長
 - (3) 前研究科長
 - (4) 前副研究科長
 - (5) 前研究科長の一代前の元研究科長
 - (6) 前副研究科長の一代前の元副研究科長以下、代を遡って元研究科長、元副研究科長の順に充てる。

2. 「教養学部」区分から選出される代議員については、1に定める選出方法と同じ方法により、内規に定める割当数になるまで選出する。ただし、1により選出された者を除くものとする。

附 則

この裁定は、平成20年7月17日から実施する。

附 則

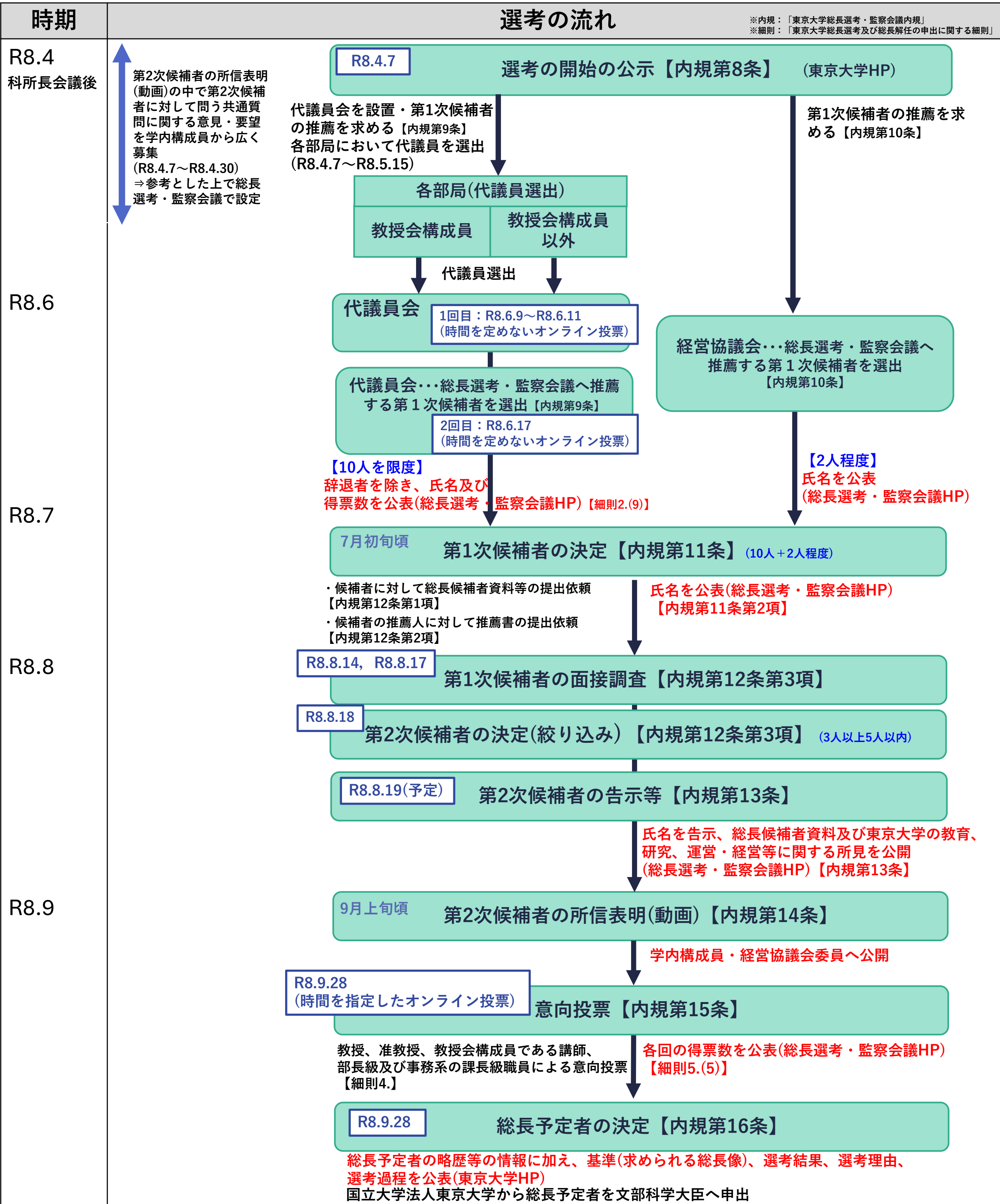
この裁定は、令和2年5月21日から実施する。

附 則

この裁定は、令和8年 月 日から実施する。

R8(2026)年度 東京大学総長選考プロセスのイメージ

東京大学総長選考・監察会議



・総長選考・監察会議は、経営協議会から選出される学外委員8名と教育研究評議会から選出される学内委員8名で構成される。
・総長の選考に当たっては、総長選考・監察会議が選考の基準となる「求められる総長像」を定め、あらかじめ提示する【内規第7条】。

※この流れ図は現時点の想定する流れを記載したものであり、今後の検討状況等により必要に応じて見直す。

細則第1項第1号アに規定する代議員(案)

| 部局名 | 区分 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|------|----|--------|--------|----|
| 総合文化 | 文系 | 現研究科長 | 寺田 寅彦 | |
| 総合文化 | 理系 | 現副研究科長 | 道上 達男 | |
| 総合文化 | 文系 | 現副研究科長 | 清水 剛 | |
| 総合文化 | 理系 | 現副研究科長 | 新井 宗仁 | |
| 教養学部 | 文系 | 現副研究科長 | 小林 宜子 | |
| 教養学部 | 理系 | 前研究科長 | 真船 文隆 | |
| 教養学部 | 文系 | 前副研究科長 | 川喜田 敦子 | |
| 教養学部 | 理系 | 前副研究科長 | 横山 ゆりか | |

(参考)

| | 文系 | 理系 |
|---------------------------------------|-------------|-------------|
| 1. 現研究科長 | ①寺田 寅彦R7-R8 | |
| 2. 現副研究科長 選挙 指名 | ③清水 剛R8-R9 | ②道上 達男R7-R8 |
| | ⑤小林 宜子R8 | ④新井 宗仁R8 |
| 3. 前研究科長 | | ⑥真船 文隆R5-R6 |
| 4. 前副研究科長 選挙 指名 | ⑦川喜田 敦子R7 | 増田 建R5-R6 |
| | 清水 剛R7 | ⑧横山 ゆりかR7 |
| 5. 前研究科長の一代前の元研究科長 | 森山 工R3-R4 | |
| 6. 前副研究科長の一代前 の元副研究科長 選挙 指名 | 月脚 達彦R4-R5 | |
| | 清水 晶子R4-R5 | |
| 7. 前研究科長の二代前の元研究科長 | | 太田 邦史H31-R2 |
| 8. 前副現研究科長の二代前 の元副研究科長 選挙 指名 | | |
| | | 松田 恭幸R5 |
| 9. 前現研究科長の三代前の元研究科長 | 石田 淳R29-R30 | |
| 10. 前副研究科長の三代前 の元副研究科長 選挙 指名 | 大石 和欣R2-R3 | |
| | 受田 宏之R3 | 和田 元R4 |

東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される代議員に関する内規（平成16年6月18日制定）の一部を改正する内規（案）

改正理由：東京大学総長選考会議内規の一部を改正する規則（令和4年4月1日）、東京大学総長選考会議内規に関する了解事項の一部改正（令和4年3月16日総長選考会議）、東京大学総長選考・監察会議内規の一部を改正する規則（令和7年12月1日）並びに東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則の一部改正について（令和7年12月1日総長選考・監察会議）の施行に伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | 改 正 |
|---|--|
| <p>東京大学総長選考にかかる大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される代議員に関する内規</p> <p>（目的） 第1条 この内規は、東京大学総長選考会議内規に関する了解事項第2項第1号イの規定に基づき、<u>大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科における投票資格を有する者以外の常勤教職員から選出される別表2の区分による代議員（以下「別表2代議員」という。）の選出方法を定めることを目的とする。</u></p> <p>（別表2の区分による代議員の選出） 第2条 別表2代議員の選出は、次の各号によるものとする。 (1) <u>教授会構成員以外の常勤教職員の選挙により選出する。</u> (2) <u>選挙は単記無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た者を別表2代議員とする。</u> (3) <u>前号において最多得票の者が2名以上の場合は、年長者とする。ただし、同一の場合は、くじにより決する。</u></p> <p>（選挙管理委員会） 第3条 前条の選挙を実施するため、選挙管理委員会を設置する。 2 前項の選挙管理委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> | <p>東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号イに規定する代議員（「総合文化研究科及び数理科学研究科」区分）の選出に関する内規</p> <p>（目的） 第1条 この内規は、東京大学総長選考会議及び総長解任の申出に関する細則（以下「細則」という。）別表2の「総合文化研究科及び数理科学研究科」区分から選出される細則第1項第1号イに規定する代議員（以下「別表2代議員」という。）の選出について定めることを目的とする。</p> <p>（代議員の選出） 第2条 別表2代議員の選出は、次の各号によるものとする。 (1) <u>細則第4項第1号アに定める者以外の常勤教職員の選挙により選出する。</u> (2) <u>選挙は2名連記無記名投票により行い、有効得票数の多い順に2人を別表2代議員とする。</u> (3) <u>得票数が同数で、上位2人が確定しない場合は、年長者とする。ただし、同一の場合は、くじにより決する。</u></p> <p>（選挙管理委員会） 第3条 前条の選挙を実施するため、選挙管理委員会を設置する。 2 前項の選挙管理委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> |

- (1) 教授会構成員以外の教員のうちから、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長が指名する者 若干名
- (2) 技術職員のうちから、大学院総合文化研究科長が指名する者 若干名
- (3) 事務職員のうちから、事務部長が指名する者 若干名
- (4) その他、研究科長が指名する者 若干名
- 3 選挙管理委員会の委員長は、前項の委員の互選により決定する。
- 4 選挙管理委員会の委員長は、委員会を招集しその議長となるとともに委員会を統括する。

(欠員補充)

第4条 第2条により選出された別表2代議員が、退職又は配置換等によりその資格を失った場合には、次点者を第2号代議員とする。

(その他)

第5条 本内規に定めるもののほか、この内規の実施について必要な事項は、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長並びに選挙管理委員会が定める。

- (1) 細則第4項第1号アに定める者以外の教員のうちから、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長が指名する者 若干名
- (2) 技術職員のうちから、大学院総合文化研究科長が指名する者 若干名
- (3) 事務職員のうちから、事務部長が指名する者 若干名
- (4) その他、研究科長が指名する者 若干名
- 3 選挙管理委員会の委員長は、前項の委員の互選により決定する。
- 4 選挙管理委員会の委員長は、委員会を招集しその議長となるとともに委員会を統括する。

(欠員補充)

第4条 第2条により選出された別表2代議員が、退職又は配置換等によりその資格を失った場合には、当該選挙における得票順に従い、次順位の者を欠員の数だけ別表2代議員とする。

(その他)

第5条 本内規に定めるもののほか、この内規の実施について必要な事項は、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長並びに選挙管理委員会が定める。

附 則

この内規は、令和8年 月 日から施行する。

東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則第1項第1号イ に規定する代議員（「総合文化研究科及び数理科学研究科」区分）の 選出に関する内規

平成16年6月17日 総合文化研究科拡大教授会承認

平成16年6月18日 数理科学研究科教授会承認

（目的）

第1条 この内規は、東京大学総長選考会議及び総長解任の申出に関する細則（以下「細則」という。）別表2の「総合文化研究科及び数理科学研究科」区分から選出される細則第1項第1号イに規定する代議員（以下「別表2代議員」という。）の選出について定めることを目的とする。

（代議員の選出）

第2条 別表2代議員の選出は、次の各号によるものとする。

- (1) 細則第4項第1号アに定める者以外の常勤教職員の選挙により選出する。
- (2) 選挙は2名連記無記名投票により行い、有効得票数の多い順に2人を別表2代議員とする。
- (3) 得票数が同数で、上位2人が確定しない場合は、年長者とする。ただし、同一の場合は、くじにより決する。

（選挙管理委員会）

第3条 前条の選挙を実施するため、選挙管理委員会を設置する。

2 前項の選挙管理委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 細則第4項第1号アに定める者以外の教員のうちから、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長が指名する者 若干名
- (2) 技術職員のうちから、大学院総合文化研究科長が指名する者 若干名
- (3) 事務職員のうちから、事務部長が指名する者 若干名
- (4) その他、研究科長が指名する者 若干名

3 選挙管理委員会の委員長は、前項の委員の互選により決定する。

4 選挙管理委員会の委員長は、委員会を招集しその議長となるとともに委員会を統括する。

（欠員補充）

第4条 第2条により選出された別表2代議員が、退職又は配置換等によりその資格を失った場合には、当該選挙における得票順に従い、次順位の者を欠員の数だけ別表2代議員とする。

（その他）

第5条 本内規に定めるもののほか、この内規の実施について必要な事項は、大学院総合文化研究科長及び大学院数理科学研究科長並びに選挙管理委員会が定める。

附 則

この内規は、平成16年6月18日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、令和2年5月21日から施行する。
- 2 令和2年度におけるこの内規の実施にあたっては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき令和2年4月7日に発令された緊急事態宣言による活動制限を踏まえ、第2条2号の「単記無記名投票により行い」の規定は、「インターネットを使用して行い」とする。

附 則

この内規は、令和8年 月 日から施行する。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | | | | | 改 正 | | | | | | | | |
|---------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------|--|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------|---------------------|-----------------|----|------------------|
| (略) | | | | | (略) | | | | | | | | |
| 別表 | | | | | 別表 | | | | | | | | |
| 部局名 | 専攻(施設)、講座(部門)、分野等 | 対象となる職 | 任期 | 再任に関する事項 | 部局名 | 専攻(施設)、講座(部門)、分野等 | 対象となる職 | 任期 | 再任に関する事項 | | | | |
| 大学院総合文化研究科 | (略) | | | | (略) | | | | | | | | |
| | 国際社会科学専攻 国際研究先端大講座総合学術分野Ⅱ | 准教授 | 3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。 | 再任不可。 | 大学院総合文化研究科 | 国際社会科学専攻 国際研究先端大講座総合学術分野Ⅱ | 准教授 | 3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。 | 再任不可。 | | | | |
| | (略) | | | | <table border="1"> <tr> <td>広域科学専攻生命機能論講座生物化学分野</td> <td>准教授 講師 助教</td> <td>5年</td> <td>再任可。ただし、1回限りとする。</td> </tr> </table> | | | | | 広域科学専攻生命機能論講座生物化学分野 | 准教授 講師 助教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとする。 |
| | 広域科学専攻生命機能論講座生物化学分野 | 准教授 講師 助教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとする。 | | | | | | | | | |
| 広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ | 講師 | 5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。 | 再任不可。 | 大学院総合文化研究科 | 広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ | 講師 | 5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。 | 再任不可。 | | | | | |

| | | | |
|--------------------------------|-----|--|--|
| | | | |
| (略) | | | |
| 広域科学専攻物質 設計学講座高強度 光科学分野Ⅱ | 助 教 | 2年。ただし、 令和9年3月 31日を超え ることはでき ない。 | 再任不可。 |
| (略) | | | |
| 広域科学専攻自然 体系学講座マクロ 生物学分野 | 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の任 期は2年とする。 |
| (略) | | | |
| (略) | | | |

| | | | |
|--------------------------------|-----|---|--|
| 広域科学専攻物質 設計学講座無機化 学分野Ⅱ | 講 師 | 5年。ただし、 令和14年8 月31日を超 えることはで きない。 | 再任可。ただし、1回限り とし、再任後の任期は令 和14年8月31日を超 えることができない。 |
| (略) | | | |
| 広域科学専攻物質 設計学講座高強度 光科学分野Ⅱ | 助 教 | 2年。ただし、 令和9年3月 31日を超え ることはでき ない。 | 再任不可。 |
| 広域科学専攻物質 設計学講座高強度 光科学分野Ⅲ | 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限り とし、再任の場合の任期 は4年とする。 |
| (略) | | | |
| 広域科学専攻自然 体系学講座マクロ 生物学分野 | 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限り とし、再任の場合の任期 は2年とする。 |
| 広域科学専攻自然 体系学講座地球惑 星科学分野 | 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限り とし、再任の場合の任期 は3年とする。 |
| (略) | | | |
| (略) | | | |

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | | | 改 正 | | |
|--------------------|---------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| (略) | | | (略) | | |
| 第2条 講座に次に掲げる分野を置く。 | | | 第2条 講座に次に掲げる分野を置く。 | | |
| 専攻名 | 講座名 | 分野 | 専攻名 | 講座名 | 分野 |
| (略) | | | (略) | | |
| 広域科学専攻 | (略) | | 広域科学専攻 | (略) | |
| | 生命機能論講座 | (略) | | 生命機能論講座 | (略) |
| | | 植物分子生理学分野 | | | 植物分子生理学分野 |
| | | | | | 生物化学分野 |
| | (略) | | | (略) | |
| | 自然体系学講座 | (略) | | 自然体系学講座 | (略) |
| | | マクロ生物学分野 | | | マクロ生物学分野 |
| | | 地球惑星科学分野 | | | |
| (略) | | (略) | | | |

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | | | | | | 改 正 | | | | | |
|---------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------------------|--|------------|---------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------------------|--|------------|
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 別表 | | | | | | 別表 | | | | | |
| 教育研究組織 | | 対象となる職 | 任期 | 再任に関する事項 | 根拠規定 | 教育研究組織 | | 対象となる職 | 任期 | 再任に関する事項 | 根拠規定 |
| 部局名 | 専攻、講座、研究部門等 | | | | | 部局名 | 専攻、講座、研究部門等 | | | | |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 大学院総合文化研究科 | (略) | | | | | 大学院総合文化研究科 | (略) | | | | |
| | 国際社会科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野Ⅱ | 准教授 | 3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。 | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 | | 国際社会科学専攻国際研究先端大講座総合学術分野Ⅱ | 准教授 | 3年。ただし、令和10年3月31日を超えることはできない。 | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 |
| | (略) | | | | | | (略) | | | | |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ | | 講 師 | 5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。 | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 | 広域科学専攻機能解析学講座機能性有機材料化学分野Ⅲ | | 講 師 | 5年。ただし、令和13年3月31日を超えることはできない。 | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 広域科学専攻物質設計学講座高強度光科学分野Ⅱ | | 助 教 | 2年。ただし、令和9年3月31日を超え | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 | 広域科学専攻物質設計学講座高強度光科学分野Ⅱ | | 助 教 | 2年。ただし、令和9年3月31日を超え | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 広域科学専攻生命機能論講座生物化学分野 | | 准教授 講 師 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとする。 | 法第4条第1項第1号 | 広域科学専攻生命機能論講座生物化学分野 | | 准教授 講 師 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとする。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野Ⅱ | | 講 師 | 5年。ただし、令和14年8月31日を超えることはできない。 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和14年8月31日を超えることができない。 | 法第4条第1項第1号 | 広域科学専攻物質設計学講座無機化学分野Ⅱ | | 講 師 | 5年。ただし、令和14年8月31日を超えることはできない。 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任後の任期は令和14年8月31日を超えることができない。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |

| | | | | |
|-----------------------|-----|------------|--------------------------------|------------|
| | | することはできない。 | | |
| (略) | | | | |
| 広域科学専攻自然体系学講座マクロ生物学分野 | 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | |
| (略) | | | | |

| | | | | |
|------------------------|-----|------------|--------------------------------|------------|
| | | することはできない。 | | |
| 広域科学専攻物質設計学講座高強度光科学分野Ⅲ | 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は4年とする。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | |
| 広域科学専攻自然体系学講座マクロ生物学分野 | 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。 | 法第4条第1項第1号 |
| 広域科学専攻自然体系学講座地球惑星科学分野 | 助 教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は3年とする。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | |
| (略) | | | | |

附 則

この規則は、令和8年7月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

令和 年 月 日

総 長 殿

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連携研究機構の名称：生物普遍性連携研究機構

設置予定年月日：令和 9年 4月 1日

記入にあたっては、連携研究機構制度FAQもご参照ください。

東京大学 連携研究機構 概要

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 1 | 設置予定年月日 | 令和9(2027)年4月1日 |
| 2 | 連携部局名 ※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む) | 理学系研究科(主管部局) 医学系研究科 工学系研究科 総合文化研究科 薬学系研究科 生産技術研究所 新領域創成科学研究科 |
| 3 | 学外の連携機関・企業等 | 理化学研究所 生命機能科学研究センター 京都大学 大学院生命科学研究科 名古屋大学 大学院医学系研究科 広島大学 大学院統合生命科学研究科 大阪大学 大学院生命機能研究科 |
| 4 | 組織の名称 (英語名称) | 生物普遍性連携研究機構 (英語名称: Collaborative Research Organization for Universal Biology) |
| 5 | 全体概要 | <p>生命現象一般に成り立つ普遍的な法則の解明は、生命科学における根源的課題である。近年、定量計測、大規模データ解析、AI・ロボティクスの進展により、分子から細胞、集団、個体、生態系に至る多階層の生命現象を統一的に理解する条件が整いつつある。一方、本学における理論生物学、統計物理、情報科学、計測、構成論的アプローチ、定量実験の研究者は複数部局・キャンパスに分散しており、知の結集と体系化を担う横断的基盤が不可欠である。</p> <p>本機構は、設置期間満了を迎える生物普遍性連携研究機構の研究・教育・国際連携の成果を継承しつつ、次期連携研究機構として部局・キャンパスを横断した研究教育拠点を再編・強化する。理論と実験の緊密な協働により、生命現象に共通する普遍原理を、理論・実験・データ科学の有機的連携により階層横断的に解明し、『普遍生物学』という新たな学際研究分野を確立し、医療・産業応用につながる生命の予測・制御基盤を創出する。さらに、ラボ内実験に加え、野外・非モデル生物・個体群データへ研究対象を拡張し、普遍性研究を実世界へ接続する。</p> <p>教育面では、サマースクールと研究体験型全学ゼミを核に、学部前期から大学院までを貫く人材育成パイプラインを制度化し、分野横断型研究を主導できる若手人材を育成する。加えて、国内外の研究ネットワーク形成を通じ、本機構をハブとした普遍生物学研究の国際的拠点化を図る。</p> |
| 6 | 設置目的 | <p>本機構の設置目的は、生命の普遍性に関わる学術研究を、東京大学として持続的・組織的に推進する研究教育基盤として確立することにある。これまで生物普遍性連携研究機構の活動を通じて、生命科学、数理科学、物理学、情報科学などの関連分野にまたがる研究者が有機的に連携し、部局やキャンパスを越えた協働体制が形成されてきた。その結果、本学が有する国際的に卓越した研究力が効果的に結集され、生命の普遍性に関する研究の学術的ポテンシャルは大きく高められてきた。</p> <p>本機構は、こうした成果とネットワークを発展的に継承し、分野横断的な協働を恒常的に促進する制度的ハブとして機能することを目的とする。研究テーマや手法の多様性を尊重しつつ、共通の学術的問いのもとで研究者が継続的に接続される環境を整備することで、個別分野の深化と学際的統合の双方を同時に推進する。</p> <p>また、次世代研究者の育成においても、生物普遍性連携研究機構の枠組みは、学生や若手研究者が分野横断的な研究経験を積む場として有効に機能してきた。本機構は、その教育的成果を継承・拡充し、学部段階から異分野の研究文化に触れながら研究を進める機会を継続的に提供することで、将来にわたり学際研究を担う人材層の形成を支える。</p> <p>さらに、国内外の関連研究組織との連携を通じて、本機構を中心とした研究ネットワークを発展させ、普遍生物学研究に関する知の集積と発信を組織的に行う。これにより、本学における学融合の取り組みを継続的に可視化し、国際的にも認知される研究拠点としての機能を一層強化する。</p> |
| 7 | 連携研究機構の長 (氏名・所属・職名) | 古澤 力(理学系研究科・教授) |
| 8 | 参画教員 | 別紙のとおり |
| 9 | 組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制 | <p>本機構は、理学系研究科、総合文化研究科、生産技術研究所等の複数部局の連携により、普遍生物学に関する研究および人材育成を推進する連携研究機構として運営する。連携部局間で基本的合意を形成し、これを基盤として部局横断的な研究・教育活動を展開する。</p> <p>機構長のもとに、連携部局を代表する教員・研究者から成る運営委員会を設置し、機構の運営方針、活動計画、部局間連携に関する重要事項を審議・決定する。運営委員会の委員は、各連携部局長またはその指名による教員とし、機構全体の円滑な運営を担う。</p> <p>研究活動は、理論、情報、計測、動態、構成等の研究部門を設け、所属部局の枠を超えて教員・研究者を配置することで推進する。教員の選考・配置は各連携部局の責任のもとで行い、機構の研究目的との整合性については運営委員会が確認・調整する。また、学内クロス・アポイントメント制度を活用し、部局横断的な研究活動を促進する。事務局機能は連携部局の協力のもと適切に配置し、機構運営および連携調整を支援する。</p> |

| | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------|
| 10 | 組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制 | 概要説明 | 本機構の予算管理は主官部局である理学系研究科が担い、機構の運営に必要な経費を一元的に管理する。予算配分の方針および執行計画については、運営委員会において審議し、本機構の活動方針や事業計画との整合を図りながら決定する。財源については、当面は理学系研究科から措置される大学運営費を中心としつつ、今後は必要に応じて外部資金、寄附金、共同研究費等の活用可能性も検討する。各年度の予算については、当該年度の活動実績および次年度の事業計画を踏まえ、運営委員会において見直しを行い、機構の運営状況に応じて柔軟に配分方針を調整する。 | | | | | | |
| | | 実施予定期間における 年度別予算運用計画 ※実施予定期間(直近5年)中における年度別予算運用計画を記載下さい。見込みで結構です。 | | 令和9 (2027)年 度 | 令和10 (2028)年 度 | 令和11 (2029)年 度 | 令和12 (2030)年 度 | 令和13 (2031)年 度 | 計 (百万円) |
| | | | 事業総額 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 | 280 |
| | | | 人件費 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 125 |
| | | | 事業実施費 ※研究に直接 関係する費用 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 80 |
| 運営費 ※事業実施費 以外の、連携 研究機構を運 営するための 費用(環境整備 費等) | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 75 | | | |
| 初年度予算詳細 ※上記初年度の事業総額 の財源内訳を記入してく ださい。 ※必要に応じて行を追加 してください。 | 財源名 ※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。 | | | | | | 金額 (百万円) | | |
| | 大学運営費 | | | | | | 56 | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | 56 | | |
| 11 | 設置予定期間及び 自己評価を行う時期 | 期間:令和9(2027)年 4月 1日 ~令和19(2037)年 3月 31日 自己評価実施予定時期: 令和18(2036)年度 | | | | | | | |
| 12 | 実施内容 | <p>本機構では、生物システムの普遍的性質の解明に向けた学際的研究を実行するため、物理学・生物学・数理科学・情報科学といった異なる学問分野を横断する研究活動を組織的に推進する。具体的には、分野横断型の研究課題を設定し、部局・キャンパスを越えて研究者が参画する共同研究を実施することで、個別分野では到達困難な生命現象の共通原理に迫る。</p> <p>研究推進にあたっては、研究者交流や短期・中期の共同研究を支援する枠組みを整備するとともに、計測データ、解析手法、数理モデル等の共有を促進する研究基盤を構築する。これにより、理論と定量実験、解析と構成論的研究を結び付け、研究成果の相互検証と統合を可能とする。</p> <p>教育面では、研究活動と連動した教育プログラムを展開し、学部前期・後期課程から大学院に至るまで、分野横断的研究に参加する機会を提供する。学生や若手研究者が複数分野の研究文化を体験しながら研究を遂行できる環境を整備し、将来の学際研究を担う人材の育成を図る。</p> <p>また、国内外の研究機関との連携を通じて国際共同研究を推進し、研究者交流、国際ワークショップ等を継続的に実施する。これらの活動を通じて、本機構をハブとした研究ネットワークを形成し、生命の普遍性に関する研究の集積と発信を行う。</p> <p>以上の実施を通じて、本機構は、学術的知見の創出、人材育成、国際連携を一体的に進める研究教育拠点として機能する。</p> | | | | | | | |
| 13 | 本学の基本方針との具体的な 関連性 | <p>本機構は、生物学・物理学・数理科学・情報科学の融合を基盤として、生命現象に内在する普遍原理の解明を目指す学際的研究拠点であり、東京大学の基本方針「知をきわめる(Perspective 1)」を中核的に体現するものである。前身の生物普遍性連携研究機構は、分野横断的な研究体制の下で世界水準の研究成果を創出し、国際的な知の接続ハブとして機能してきた点において、「卓越した学知の構築」(1-3)に直接的に貢献してきた。また、生命の適応・進化・自己組織化に関する普遍的理解は、医学・環境・社会システム等への波及を通じて、「地球規模課題への取組」(1-1)の学術的基盤を形成する。</p> <p>さらに、前身の生物普遍性連携研究機構は学部前期から大学院までを視野に入れた研究教育の場を提供し、学際的視点と高い専門性を併せ持つ若手研究者の育成を進めてきた。これは「人をはぐくむ(Perspective 2)」における「大学院教育における次世代課題への対応」(2-4)および「若手研究者の育成」(2-5)に合致する取組である。加えて、国際共同研究や海外研究者との交流を通じて、「国際的な場の広がり」(3-5)にも貢献しており、本機構は本学の基本方針を具体的かつ持続的に実装する研究拠点として位置づけられる。</p> | | | | | | | |

| | | |
|----|---|--|
| 14 | 組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由 | ①東京大学の公式な組織として活動を行う理由 |
| | | <p>普遍生物学は、生物学・物理学・数理科学・情報科学にまたがる高度に学際的な研究分野であり、単一部局の枠組みでは十分に推進することが困難である。東京大学には関連分野の研究者が多数の部局に分散して所属しており、これらの知と技術を結集し、新たな学問領域を切り拓くためには、全学的な公式組織としての活動が不可欠である。</p> <p>また本機構では、学部前期課程における全学体験ゼミナールを起点とし、学部後期・大学院教育へと研究指導を一貫して接続する教育体制を構築しており、キャンパスや部局を横断した教育を制度的に担保する必要がある。さらに、東京大学の公式組織として活動することにより、学外研究機関や国際的研究拠点との連携において対等な立場を確保し、研究連携の窓口を一元化することが可能となる。以上の理由から、本機構は東京大学の公式な連携研究機構として設置することが最も適切である。</p> |
| | | ②連携研究機構制度の活用が最適とした理由 |
| 15 | 既存組織(※)との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、全学センター、総長室総括委員会下の機構等 | <p>本機構は、前身である生物普遍性連携研究機構において形成された、物理学・生物学・情報科学などを横断する学際的な研究基盤を継承しつつ、普遍生物学研究を全学的に統合・発展させることを目的とする。理学系研究科、医学系研究科、工学系研究科、総合文化研究科等の既存組織においては、それぞれの専門分野とミッションに基づく高度な研究・教育が展開されているが、研究対象や手法は各学問体系内に位置づけられており、生命現象に共通する普遍原理を分野横断的に統合する枠組みは必ずしも十分ではない。</p> <p>本機構は、これら既存組織の研究活動を代替・拡大するものではなく、各部局で創出される知見や研究基盤を結集し、理論・実験・データ解析を有機的に統合する全学的ハブとして機能する点に特徴がある。単一部局の枠内では設定が困難な学際的な課題の創出、分野やキャンパスを越えた若手研究者育成、国際的な研究連携の統合的推進を担うことで、既存組織を補完しつつ、新たな学問領域としての普遍生物学の創成と発展に寄与する。</p> |
| | | <p>本機構は、設置期間中に構築される分野横断的研究教育基盤を恒常的な仕組みとして定着させ、生命現象に共通する普遍原理の解明を東京大学として持続的に推進する拠点へと発展させる。理論生物学、物理学、数理科学、情報科学、定量実験の緊密な協働を深化させ、理論・実験・データ科学が有機的に連携する研究体制のもとで、階層を横断した生命理解のための共通概念、理論枠組み、解析手法を体系化し、「普遍生物学」という新たな学問分野を確立する。</p> <p>あわせて、駒場・本郷・柏の三キャンパス連携を強化し、サマースクールや研究体験型全学ゼミを核として、学部前期から大学院までを貫く分野横断型の人材育成パイプラインを制度化する。これにより、特定分野に早期固定化されることなく、学際研究を自律的に主導できる次世代研究者層を継続的に育成する。</p> <p>さらに、本機構をハブとして国内外の研究組織との連携を一層深化させ、共同研究、人材交流、国際的な知の発信を組織的に推進する。これらの取組を通じ、将来的には次期WPI等の大型国際研究拠点形成も視野に入れ、普遍生物学研究を世界的に先導する研究教育拠点へと発展していくことを目指す。</p> |
| | | <p>本機構は、設置期間中に構築される分野横断的研究教育基盤を恒常的な仕組みとして定着させ、生命現象に共通する普遍原理の解明を東京大学として持続的に推進する拠点へと発展させる。理論生物学、物理学、数理科学、情報科学、定量実験の緊密な協働を深化させ、理論・実験・データ科学が有機的に連携する研究体制のもとで、階層を横断した生命理解のための共通概念、理論枠組み、解析手法を体系化し、「普遍生物学」という新たな学問分野を確立する。</p> <p>あわせて、駒場・本郷・柏の三キャンパス連携を強化し、サマースクールや研究体験型全学ゼミを核として、学部前期から大学院までを貫く分野横断型の人材育成パイプラインを制度化する。これにより、特定分野に早期固定化されることなく、学際研究を自律的に主導できる次世代研究者層を継続的に育成する。</p> <p>さらに、本機構をハブとして国内外の研究組織との連携を一層深化させ、共同研究、人材交流、国際的な知の発信を組織的に推進する。これらの取組を通じ、将来的には次期WPI等の大型国際研究拠点形成も視野に入れ、普遍生物学研究を世界的に先導する研究教育拠点へと発展していくことを目指す。</p> |
| 17 | 部局教授会等承認年月日 ※連携部局全てについて記載 | 令和 年 月 日 承認 |
| | | 令和 年 月 日 承認 |
| | | 令和 年 月 日 承認 |
| 18 | 備考 | |

生物普遍性連携研究機構 参画教員一覧

(令和9(2027)年4月1日現在)

1. 連携研究機構の長 (機構長変更時の提出にあたっては、変更後の機構長を記入)

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|------|----|-----------|------------------|
| 理学系研究科 | 古澤 力 | 教授 | 生物普遍性研究機構 | 微生物イノベーション連携研究機構 |

2. その他の参画教員 (先頭に主管部局、その他の部局は官制順に記載)

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|--------|------|-----------|---|
| 理学系研究科 | 杉田 有治 | 教授 | 物理学専攻 | |
| 理学系研究科 | 黒田 真也 | 教授 | 生物科学専攻 | ライフサイエンス連携研究教育拠点、新領域創成科学研究科附属生命データサイエンスセンター |
| 理学系研究科 | 土松 隆志 | 教授 | 生物科学専攻 | |
| 理学系研究科 | 伊藤 創祐 | 准教授 | 生物普遍性研究機構 | |
| 理学系研究科 | 杉村 薫 | 准教授 | 生物科学専攻 | |
| 理学系研究科 | 豊島 有 | 准教授 | 生物科学専攻 | |
| 理学系研究科 | 竹内 一将 | 准教授 | 物理学専攻 | 知の物理学研究センター |
| 理学系研究科 | 川口 喬吾 | 准教授 | 物理学専攻 | 知の物理学研究センター |
| 理学系研究科 | 平沢 達矢 | 准教授 | 地球惑星科学専攻 | |
| 理学系研究科 | 姫岡 優介 | 助教 | 生物普遍性研究機構 | |
| 理学系研究科 | 津留 三良 | 特任助教 | 生物普遍性研究機構 | |
| 理学系研究科 | 苅田 裕也 | 助教 | 物理学専攻 | |
| 理学系研究科 | 松田 真弥 | 助教 | 生物科学専攻 | |
| 理学系研究科 | 上岡 雄太郎 | 助教 | 生物科学専攻 | |
| 理学系研究科 | 光山 隼史 | 助教 | 物理学専攻 | |
| 理学系研究科 | 池崎 圭吾 | 助教 | 物理学専攻 | |
| 理学系研究科 | 榎 佐和子 | 特任助教 | 生物普遍性研究機構 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|-------|------|---------------|--|
| 医学系研究科 | 岡田 康志 | 教授 | 分子細胞生物学専攻 | 理学系研究科、ニューロインテリジェンス国際研究機構、構造生命科学連携研究機構 |
| 医学系研究科 | 池田 一穂 | 講師 | 分子細胞生物学専攻 | |
| 医学系研究科 | 南學 正臣 | 教授 | 内科学専攻 | 臨床生命医工学連携研究機構 |
| 医学系研究科 | 上田 泰己 | 教授 | 機能生物学専攻 | 情報理工学研究科兼任、東京カレッジ連携教員、プラネタリーヘルス研究機構 |
| 医学系研究科 | 高井 啓 | 助教 | 分子細胞生物学専攻 | |
| 医学系研究科 | 加藤 孝信 | 助教 | 分子細胞生物学専攻 | |
| 医学系研究科 | 岩崎 奏子 | 助教 | MD研究者育成プログラム室 | |
| 医学系研究科 | 牧野 司 | 特任助教 | 分子細胞生物学専攻 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|-------|----|--------|---|
| 工学系研究科 | 野地 博行 | 教授 | 応用化学専攻 | プラネタリーヘルス研究機構、東京カレッジ、新世代感染症センター、マイクロ・ナノ多機能デバイス連携研究機構、構造生命科学連携研究機構 |
| 工学系研究科 | 田端 和仁 | 教授 | 応用化学専攻 | プラネタリーヘルス研究機構、東京カレッジ |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|---------|--------|----|--------|------------------|
| 総合文化研究科 | 澤井 哲 | 教授 | 広域科学専攻 | 微生物イノベーション連携研究機構 |
| 総合文化研究科 | 若本 祐一 | 教授 | 広域科学専攻 | 微生物イノベーション連携研究機構 |
| 総合文化研究科 | 佐藤 守俊 | 教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 矢島 潤一郎 | 教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 道上 達男 | 教授 | 広域科学専攻 | |

| | | | | |
|---------|-------|------|------------------|--------------------------------|
| 総合文化研究科 | 市橋 伯一 | 教授 | 広域科学専攻・先進科学研究機構 | |
| 総合文化研究科 | 福島 孝治 | 教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 石原 秀至 | 准教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 池田 昌司 | 准教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 晝間 敬 | 准教授 | 広域科学専攻 | 微生物イノベーション連携研究機構 |
| 総合文化研究科 | 土畑 重人 | 准教授 | 広域科学専攻・教養教育高度化機構 | |
| 総合文化研究科 | 豊田 太郎 | 准教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 柳澤 実穂 | 准教授 | 広域科学専攻・先進科学研究機構 | 学際融合マイクロシステム国際連携研究機構、感染症連携研究機構 |
| 総合文化研究科 | 大泉 匡史 | 准教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 野添 嵩 | 助教 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 光元 亨汰 | 助教 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 高木 桃子 | 助教 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 作田 浩輝 | 特任助教 | 広域科学専攻・先進科学研究機構 | |
| 総合文化研究科 | 本田 玄 | 助教 | 広域科学専攻・先進科学研究機構 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|-------|-------|----------------------|-------------|
| 薬学系研究科 | 谷口 雄一 | 教授 | 薬科学専攻 | |
| 薬学系研究科 | 岡部 弘基 | 特任准教授 | ワンストップ創薬共用ファシリティセンター | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|------------|-------|-----|----------|---------------|
| 新領域創成科学研究科 | 郡 宏 | 教授 | 複雑理工学専攻 | 数理・情報教育研究センター |
| 新領域創成科学研究科 | 小林 亮太 | 准教授 | 複雑理工学専攻 | 数理・情報教育研究センター |
| 新領域創成科学研究科 | 泉田 勇輝 | 准教授 | 複雑理工学専攻 | |
| 新領域創成科学研究科 | 小谷 潔 | 准教授 | 人間環境学専攻 | |
| 新領域創成科学研究科 | 石川 麻乃 | 准教授 | 先端生命科学専攻 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|---------|--------|----|----------------|---|
| 生産技術研究所 | 小林 徹也 | 教授 | 情報・エレクトロニクス系部門 | ワンヘルス・ワンワールド連携研究機構、統合ゲノム医科学情報連携研究機構 |
| 生産技術研究所 | 池内 与志穂 | 教授 | 物質・環境系部門 | ニコノ 光・精密フロンティア寄付研究部門、Beyond AI研究推進機構、学際融合マイクロシステム国際連携研究機構、ワンヘルス・ワンワールド連携研究機構、感染症連携研究機構 |
| 生産技術研究所 | 松永 行子 | 教授 | 機械・生体系部門 | 価値創造デザイン人材育成研究機構、学際融合マイクロシステム国際連携研究機構、ワンヘルス・ワンワールド連携研究機構、スポーツ先端科学連携研究機構、統合ゲノム医科学情報連携研究機構、生命倫理連携研究機構 |
| 生産技術研究所 | 坪山 幸太郎 | 講師 | 物質・環境系部門 | |

東京大学 生物普遍性連携研究機構

生命現象に共通する普遍原理を、理論・実験・データ科学の有機的連携により階層横断的に解明し、『普遍生物学』という新たな学際研究分野を確立する



研究：普遍原理の抽出と検証

生物・物理・数理・情報といった学問分野を統合する知の集約構造を構築し、実験と理論を有機的に連携させることで、普遍生物学という新たな学問分野を確立するとともに、医療・産業応用につながる生命の予測・制御基盤を創出する。

教育：学際人材の一貫育成

全学ゼミやサマースクールを活用し、学部初年次から大学院までを接続する部局横断型の学際教育を推進することで、生命・物理・数理を横断し普遍生物学を担う次世代研究者を育成する。

連携：国内外ネットワークの中核

本研究機構をハブとして国内外の第一線の研究者を結集し、知の循環を加速させることで、普遍生物学の発展を支える研究ネットワークを構築する。

研B4号
様式1-2

令和 8年 月 日

総 長 殿

| | |
|---------------------|--------------|
| 情報理工学系研究科長 | 中村 宏 |
| 法学政治学研究科長 | 橋爪 隆 |
| 医学系研究科長 | 南學 正臣 |
| 工学系研究科長 | 津本 浩平 |
| 人文社会系研究科長 | 村本 由紀子 |
| 理学系研究科長 | 田近 英一 |
| 農学生命科学研究科長 | 東原 和成 |
| 経済学研究科長 | 粕谷 誠 |
| 総合文化研究科長 | 寺田 寅彦 |
| 教育学研究科長 | 勝野 正章 |
| 薬学系研究科長 | 浦野 泰照 |
| 新領域創成科学研究科長 | 伊藤 耕一 |
| 情報学環長 | 目黒 公郎 |
| 公共政策学研究部長 | 谷口 将紀 |
| 生産技術研究所長 | 年吉 洋 |
| 先端科学技術研究センター所長 | 杉山 正和 |
| ニューロインテリジェンス国際研究機構長 | Hensch Takao |
| 未来ビジョン研究センター長 | |
| 情報基盤センター長 | 福士 謙介 |
| | 千葉 滋 |

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連携研究機構の名称：次世代知能科学研究センター

設置予定年月日： 令和 8年10月 1日

東京大学 連携研究機構 概要

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 設置予定年月日 | 令和 8年10月1日 |
| 2 | 連携部局名 ※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む) | <p>主管部局: 情報理工学系研究科</p> <p>連携部局: 法学政治学研究科、医学系研究科、工学系研究科、人文社会系研究科、理学系研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、教育学研究科、薬学系研究科、新領域創成科学研究科、情報学環、公共政策学研究部、生産技術研究所、先端科学技術研究センター、ニューロインテリジェンス国際研究機構、未来ビジョン研究センター、情報基盤センター</p> |
| 3 | 学外の連携機関・企業等 | 産業技術総合研究所 人工知能研究センター、理化学研究所 革新統合知能研究センター、国立印刷局 および適時必要な企業、大学、官公庁等と連携 |
| 4 | 組織の名称 (英語名称) | <p>次世代知能科学研究センター (略称: AIセンター)</p> <p>(英語名称: Next Generation Artificial Intelligence Research Center (Abbreviation: AI Center))</p> <p>(過去10年間に上記名称で活動し国内外に定着しているため、この名称を踏襲したい)</p> |
| 5 | 全体概要 | 連携研究機構「次世代知能科学研究センター」(略称「AIセンター」)は、現状のAIの枠組みとその限界を超え、真に人間のためになり、将来の社会、産業、経済、文化、学術を駆動する新たな次世代知能科学体系の構築と応用、それを踏まえた将来社会ビジョンの提示と実現、および先進的な教育体系の構築と先端人材育成を目指し、東京大学の多様な分野が文理を越えて融合し総合力を発揮する全学拠点である。 |
| 6 | 設置目的 | <p>本センターは本学におけるAI関連研究教育と社会貢献において【つなぐ】、【さぐる】、【ひらく】の三機能を果たすことを目的とする。</p> <p>【つなぐ】学内の多様な分野のAI関連研究者を相互につなぎ新たな融合・革新の機会をつくと共に、学内外からの問い合わせや連携機会等につなぐハブ機能。</p> <p>【さぐる】AI関連研究とその応用、AIと産業・経済・社会・文化・教育の関係、などの最先端を踏まえその先をさぐる機能(調査、議論、研究)。その知見に基づき次世代知能科学体系を構築し発展させる機能。</p> <p>【ひらく】上記の内容を最先端の教育に反映し次世代のリーダーを育成する機能。上記の内容を学内外に発信し、広く議論を喚起し、オープンサイエンスも推進する機能。産学官連携やスタートアップ促進等によりイノベーションを推進する機能。AIの活用とガバナンスに関する国際的議論および政策形成への知的貢献を含む責任ある社会実装を推進する機能。</p> |
| 7 | 連携研究機構の長 (氏名・所属・職名) | 國吉 康夫・情報理工学系研究科・教授 |
| 8 | 参画教員 | 別紙のとおり |
| 9 | 組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制 | <p>【組織・運営体制】</p> <p>本センターは、センター長の統括のもと、機械知能、動的実世界知能、人間的知能、知能社会、社会連携研究の各部門を基盤に、19部局からなる連携体制を構築している。この部門構成は今後のAI関連分野の急速な進歩・変革に呼応して機動的に改編していく。運営にあたっては、運営委員会および関係部局代表による統括運営委員会を設け、組織・体制、研究方針、予算配分、人事および外部連携に関する重要事項を審議・決定する。</p> <p>加えて、最新の進展に即応するプレーンおよび司令塔機能として、新世代AI呼応研究教育戦略本部を設置し、若手研究者チーム主体に学内外の知見集約、超分野的研究チームの編成、社会および政策機関との連携窓口を担っている。これにより、全学的リソースの機動的運用と透明性の高い運営を両立させ、研究・教育・社会貢献を一体的に推進する。</p> <p>【人事管理体制】</p> <p>本センターに置くポストや役職の新設・変更は、センター長の承認後、運営委員会の議を経て実施する。センター専任教員人事選考は、運営委員会のもとに設置した教員選考委員会において候補者を調査・検討し、運営委員会における審議・投票を経て連携部局に対して推薦し、連携部局での正式な人事選考手続きを経て本部に上申する。人員のセンターへの兼務等の受入はセンター長の承認後、運営委員会の議を経て実施する。学内クロスアポイントメントや学外組織とのクロス・アポイントメント、スプリット・アポイントメントも上記に準じた手続きにより活用し、研究協力、人事交流および人材育成に資する。</p> |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|--|-------|-------|--------|-------------|--------|------------|
| 10 | 組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制 | 概要説明 | 各連携部局は、所属教員のうち本センターに兼務する者の兼務エフォート分の人件費を負担する(本センター事業費には含めない)。 本センター事業費の原資として、概算要求、公的外部資金、企業等からの受託・共同研究費や寄附金、学内措置予算等を受け入れる。 本センターで受け入れた外部資金の間接経費の一定割合(比率は別途定める)をセンター共通経費として本センター事業費予算に組み入れる。 以上の本センター事業費の経理は主管部局にて行う。 | | | | | | |
| | | 実施予定期間における 年度別予算 運用計画 ※実施予定期間(直近5年)中における 年度別予算 運用計画を記載 下さい。見込みで 結構です。 | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 計 (百万円) |
| | | | 事業総額 | 197 | 197 | 197 | 197 | 197 | 985 |
| | | | 人件費 | 33 | 33 | 33 | 33 | 33 | 165 |
| 事業実施費 ※研究に直接 関係する費用 | 149 | 149 | 149 | 149 | 149 | 745 | | | |
| | 運営費 ※事業実施 費以外の、連 携研究機構を 運営するための 費用(環境 整備費等) | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 75 | | |
| 初年度予算 詳細 ※上記初年度 の事業総額 の財源内訳 を記入してく ださい。 ※必要に応じ て行を追加し てください。 | 財源名 ※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。 | | | | | | 金額 (百万円) | | |
| | 特定事業費(第2次配分) | | | | | | 43 | | |
| | 科研費・受託研究費等 | | | | | | 81 | | |
| | 共同研究費 | | | | | | 62 | | |
| | 間接経費等 | | | | | | 11 | | |
| | 計 | | | | | | 197 | | |
| 11 | 設置予定期間及び 自己評価を行う時期 | 期間:令和8年10月1日～令和18年9月30日 自己評価実施予定時期:令和17年10月 | | | | | | | |
| 12 | 実施内容 | 本センターの三機能に関する主な具体的実施内容は以下の通りである。なお、AIとその関連の急速な進歩・変革に伴い機動的に見直ししていく。 【つなぐ】情報理工学、法学、医学、工学、人文社会学、理学、農学、経済学等を横断する19部局連携体制の深化・発展。学内AI関連研究のクラスターや相互関係を分析しマップ等として見える化する。クロスオーバーラウンジ(メンバー限定の自由な議論の場)やセミナー、共同研究プロジェクト等の実施。新世代AI呼応研究教育戦略本部(以後、戦略本部)においては特に若手研究者の参加拡充とネットワーキングに注力。同本部およびセンター事務局において、学内外からの問い合わせや連携提案等に対応。Web/SNS等による参加研究者間および学内外コミュニケーションの推進。 【さぐる】戦略本部での調査、議論、試行研究によりAI関連の最先端とその先をさぐる。融合研究促進費公募による超分野的若手研究チームによる未開拓テーマの探求とインキュベーション。次世代知能科学体系として現時点では、「機械知能」(AI基礎原理・手法、省電力AI、省データAI等)を基盤とし、「動的実世界知能」(フィジカルAI、身体性AI、エッジAI等)と「人間的知能」(AIアライメント、感性AI、脳科学等)の二本柱を探求・融合しつつ、それがもたらす「知能社会」(AIと社会、ELSI等)について考え責任ある研究を担保するものであり、当センターの研究部門構成にも反映されている。これは今後、AI関連の急速な進歩と変革を見据えつつ改訂・再構築していく。 【ひらく】大学院講義群の企画運営:最先端のAI技術や研究動向、ユーザのためのAI、AIと社会、脳科学とAI等のテーマ。AIと関連諸課題等に関する連続公開シンポジウムの開催とオープンサイエンスの取組。産学官連携推進。専攻・部局横断チーム編成による共同研究プロジェクトの企画運営。本学の総合知を基盤モデル化する取組の検討。AIの責任ある社会実装や社会的影響に関するガバナンスや政策形成に関する貢献と国際連携・主導。 | | | | | | | |
| 13 | 本学の基本方針との具体的 関連性 | 本センターの取組は、UTokyo Compassが掲げる「対話から創造へ」「多様性と包摂性」「世界の誰もが来なくなる大学」という基本理念と整合する。最先端AI関連研究を中核に、文理横断の知の接続ハブとして**Perspective 1「知をきわめる」**を体現し、機械知能、動的実世界知能、人間的知能、知能社会に関する卓越した学知の構築と責任ある研究(RRI)の実践を推進する。 また、大学院教育と開かれた実践的研究を一体化した分野横断型教育により、対話力と公共性を備えた高度人材を育成し、**Perspective 2「人をはぐくむ」**に貢献する。さらに、19部局連携による産学官協創、国際共同研究および政策形成支援の一元的窓口として機能することで、学内外の多様な主体が参画する**Perspective 3「場をつくる」**を具体化し、UTokyo Compass 20の目標に掲げる地球規模課題解決、産学協創、国際的プレゼンスの強化に寄与する。 | | | | | | | |

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 14 | 組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由 | ①東京大学の公式な組織として活動を行う理由 |
| | | 学内複数部局に分散するAI関連分野の研究者が一体となって、先端AI研究と次世代知能科学体系構築、大型研究プロジェクトや対外発信、対外連携、社会実装、ならびに人材育成を具体的に推進するために、東京大学の公式な組織として活動することが不可欠である。例えば、2019年度に設置した「モビリティ知能社会デザイン」社会連携研究部門では、情報理工学系、工学系、生産研の3連携部局の教員がPIとして共通テーマのもとに参加し、企業から総額7.5億円、期間4.5年の研究費を受入れて展開したが、このような取り組みは公式な組織でなくては実現できなかった。また、真に人間・社会のためになるAIの実現と普及に向けて、GAFAMやIBM、Microsoft他トップAI企業や米英主要大学AI研究所等が参加する国際コンソーシアムPartnership on AIの正式パートナーとして当センターが加盟し活動しているが、これも、公式な組織でなければ不可能であった。 |
| | | ②連携研究機構制度の活用が最適とした理由 |
| 15 | 既存組織(※)との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、全学センター、総長室総括委員会下の機構等 | 本センターが扱うテーマや分野の広がりや研究活動の規模において、学内既存組織で同等なものはない。一方で、個別の特色を有するAI関連組織として、既に本センターと連携関係にあるBeyondAI研究機構と理学系研究科 知の物理学研究センターをはじめ、各部局設置のAI関連寄付講座・社会連携講座等多数あり、これらとの連携は双方に資する形で積極的に推進する。AI以外の分野でも、本センターに関係する基礎・応用分野や社会課題分野における学内組織やプロジェクト等についても同様に対応する。 |
| 16 | 将来計画 | AI関連分野は極めて急速に進歩し変化するため、本センターは戦略本部を司令塔としてこれを先取りして組織改編や活動内容革新をアジャイルに実施していく。そのうえで、本学および我が国の強みを活かした次世代知能科学を構築し、産学官連携および政策形成支援を通じた責任ある社会実装と、分野横断型人材の循環的育成を一体的に進め、国際連携・共同研究等を通じて世界的プレゼンスを強化する。これらの実績や社会的要請等を踏まえて本学の強化・発展に貢献するとともに組織の恒久化についても検討する。 |
| 17 | 部局教授会等承認年月日 ※連携部局全てについて記載 | 令和 年 月 日 承認 情報理工学系研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 法学政治学学科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 医学系研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 工学系研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 人文社会系研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 理学系研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 農学生命科学研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 経済学研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 総合文化研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 教育学研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 薬学系研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 新領域創成科学研究科 |
| | | 令和 年 月 日 承認 情報学環 |
| | | 令和 年 月 日 承認 公共政策学研究部 |
| | | 令和 年 月 日 承認 生産技術研究所 |
| | | 令和 年 月 日 承認 先端科学技術研究センター |
| 令和 年 月 日 承認 ニューロインテリジェンス国際研究機構 | | |
| 令和 年 月 日 承認 未来ビジョン研究センター | | |
| 令和 年 月 日 承認 情報基盤センター | | |
| 18 | 備考 | |

次世代知能科学研究センター 参画教員一覧

(令和8(2026)年10月1日現在)

1. 連携研究機構の長

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|-----------|-------|----|-----------|---------------|
| 情報理工学系研究科 | 國吉 康夫 | 教授 | 知能機械情報学専攻 | 次世代都市国際連携研究機構 |

2. その他の参画教員(先頭に主管部局、その他の部局は官制順に記載)

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|-----------|----------------|------|------------------------------|---------------------|
| 情報理工学系研究科 | 鄭 銀強 | 教授 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |
| 情報理工学系研究科 | 鈴木 大慈 | 教授 | 数理情報学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 伊庭 齐志 | 教授 | 電子情報学専攻 | 数理・情報教育研究センター |
| 情報理工学系研究科 | 鶴岡 慶雅 | 教授 | 電子情報学専攻 | 知能社会創造研究センター |
| 情報理工学系研究科 | 山崎 俊彦 | 教授 | 電子情報学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 深尾 隆則 | 教授 | 知能機械情報学専攻 | モビリティ・イノベーション連携研究機構 |
| 情報理工学系研究科 | 高橋 宏知 | 教授 | 知能機械情報学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 宮尾 祐介 | 教授 | コンピュータ科学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 佐藤 一誠 | 教授 | コンピュータ科学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 五十嵐 健夫 | 教授 | 創造情報学専攻 | インクルーシブ工学連携研究機構 |
| 情報理工学系研究科 | 岡田 慧 | 教授 | 創造情報学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 中山 英樹 | 教授 | 創造情報学専攻 | Beyond AI研究推進機構 |
| 情報理工学系研究科 | 谷川 智洋 | 教授 | ソーシャルICT研究センター | |
| 情報理工学系研究科 | 大黒 達也 | 准教授 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |
| 情報理工学系研究科 | 中嶋 浩平 | 准教授 | 知能機械情報学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 松井 勇佑 | 講師 | 電子情報学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 河原塚 健人 | 講師 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |
| 情報理工学系研究科 | 中川 聡 | 助教 | 知能機械情報学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | 金沢 星慶 | 特任助教 | 知能機械情報学専攻 | |
| 情報理工学系研究科 | Austin Max | 特任助教 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |
| 情報理工学系研究科 | 窪田 智之 | 特任助教 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |
| 情報理工学系研究科 | Ji Xiang | 特任助教 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |
| 情報理工学系研究科 | ZHENG Chengwei | 特任助教 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |
| 情報理工学系研究科 | 陳 宗達 | 特任助教 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |
| 情報理工学系研究科 | 田中 政輝 | 特任助教 | 情報理工学教育研究センター 次世代知能科学研究部門 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|----------|-------|----|--------|-------------------------------|
| 法学政治学研究科 | 加藤 淳子 | 教授 | 総合法政専攻 | 高齢社会総合研究機構 心の多様性と適応の連携研究機構 |
| 法学政治学研究科 | 米村 滋人 | 教授 | 法曹養成専攻 | 高齢社会総合研究機構 心の多様性と適応の連携研究機構 |
| 法学政治学研究科 | 穴戸 常寿 | 教授 | 法曹養成専攻 | 次世代サイバーインフラ連携研究機構 |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|--------|-------|--------------------------|--------------------|
| 医学系研究科 | 松崎 政紀 | 教授 | 機能生物学専攻 | |
| 医学系研究科 | 尾藤 晴彦 | 教授 | 脳神経医学専攻 | ライフサイエンス連携研究教育拠点 |
| 医学系研究科 | 山内 敏正 | 教授 | 内科学専攻 | 臨床生命医工学連携研究機構 |
| 医学系研究科 | 藤本 明洋 | 教授 | 国際保健学専攻 | |
| 医学系研究科 | 野崎 智義 | 教授 | 国際保健学専攻 | 感染症連携研究機構 |
| 医学系研究科 | 廣田 泰 | 教授 | 生殖・発達・加齢医学専攻 | |
| 医学系研究科 | 東 尚弘 | 教授 | 社会医学専攻 | デジタル空間社会連携研究機構 |
| 医学系研究科 | 原田 香奈子 | 教授 | 疾患生命工学センター | バーチャルリアリティ教育研究センター |
| 医学系研究科 | 北 芳博 | 准教授 | ライフサイエンス研究機器支援室 | |
| 医学系研究科 | 稲田 晴彦 | 准教授 | 社会医学専攻 | デジタル空間社会連携研究機構 |
| 医学系研究科 | 山本 知孝 | 准教授 | 医学部附属病院 | |
| 医学系研究科 | 今井 健 | 准教授 | 疾患生命工学センター | 知能社会創造研究センター |
| 医学系研究科 | 山田 雄太 | 准教授 | 外科学専攻 | |
| 医学系研究科 | 曾根 献文 | 准教授 | 生殖・発達・加齢医学専攻 | |
| 医学系研究科 | 茂呂 徹 | 特任教授 | (寄付講座) 関節機能再建学講座 | |
| 医学系研究科 | 藤生 克仁 | 特任教授 | (寄付講座) 先進循環器病学講座 | |
| 医学系研究科 | 河添 悦昌 | 特任准教授 | (寄付講座) 医療AI・デジタルツイン開発学講座 | Beyond AI研究推進機構 |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|--------|----|---------------|--|
| 工学系研究科 | 羽藤 英二 | 教授 | 社会基盤学専攻 | モビリティ・イノベーション連携研究機構 次世代都市国際連携研究機構 |
| 工学系研究科 | 神保 泰彦 | 教授 | 精密工学専攻 | |
| 工学系研究科 | 飯田 史也 | 教授 | 精密工学専攻 | |
| 工学系研究科 | 染谷 隆夫 | 教授 | 電気系工学専攻 | インクルーシブ工学連携研究機構 マテリアルイノベーション研究センター スポーツ先端科学連携研究機構 学際融合マイクロシステム国際連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携研究機構 高齢社会総合研究機構 統合ゲノム医科学情報連携研究機構 バーチャルリアリティ教育研究センター |
| 工学系研究科 | 森川 博之 | 教授 | 電気系工学専攻 | 情報セキュリティ教育研究センター |
| 工学系研究科 | 柳澤 秀吉 | 教授 | 機械工学専攻 | |
| 工学系研究科 | 鳥海 不二夫 | 教授 | システム創成学専攻 | 知能社会創造研究センター 心の多様性と適応の連携研究機構 |
| 工学系研究科 | 松尾 豊 | 教授 | 人工物工学研究センター | 地域未来社会連携研究機構 |
| 工学系研究科 | 矢入 健久 | 教授 | 先端学際工学専攻 | 先端科学技術研究センター モビリティ・イノベーション連携研究機構 |
| 工学系研究科 | 武石 直也 | 講師 | 先端学際工学専攻 | 先端科学技術研究センター |
| 工学系研究科 | 松長 遼 | 助教 | バイオエンジニアリング専攻 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|----------|-------|-----|--------------|-------------|
| 人文社会系研究科 | 中村 雄祐 | 教授 | 文化資源学研究専攻 | |
| 人文社会系研究科 | 大向 一輝 | 准教授 | 次世代人文学開発センター | |
| 人文社会系研究科 | 田中 拓海 | 助教 | 基礎文化研究専攻 | なし |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|-------|-----|-------------|--------------------------------------|
| 理学系研究科 | 樺島 祥介 | 教授 | 知の物理学研究センター | |
| 理学系研究科 | 吉田 直紀 | 教授 | 物理学専攻 | 国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構 |
| 理学系研究科 | 小林 研介 | 教授 | 知の物理学研究センター | トランススケール量子科学国際連携研究機構 |
| 理学系研究科 | 藤堂 眞治 | 教授 | 物理学専攻 | 物性研究所附属計算物質科学研究センター 数理・情報教育研究センター |
| 理学系研究科 | 蘆田 祐人 | 准教授 | 知の物理学研究センター | |
| 理学系研究科 | 高橋 昂 | 助教 | 知の物理学研究センター | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|-----------|-------|------|-------------------------|-------------------|
| 農学生命科学研究科 | 岩田 洋佳 | 教授 | 生産・環境生物学専攻 | デジタルオブザーバトリ研究推進機構 |
| 農学生命科学研究科 | 平藤 雅之 | 特任教授 | 国際フィールドフェノミクス 研究拠点形成 | |
| 農学生命科学研究科 | 郭 威 | 准教授 | フィールドフェノミクス寄付講座 | |
| 農学生命科学研究科 | 内藤 裕貴 | 助教 | 生物・環境工学専攻 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|-------|----|------|--|
| 経済学研究科 | 柳川 範之 | 教授 | 経済専攻 | 不動産イノベーション研究センター |
| 経済学研究科 | 大森 裕浩 | 教授 | 経済専攻 | 知能社会創造研究センター |
| 経済学研究科 | 楡井 誠 | 教授 | 経済専攻 | |
| 経済学研究科 | 新谷 元嗣 | 教授 | 経済専攻 | |
| 経済学研究科 | 小島 武仁 | 教授 | 経済専攻 | インクルーシブ工学連携研究機構 国際高等研究所東京カレッジ 大学院経済学研究科附属東京大学マーケット デザインセンター |
| 経済学研究科 | 大橋 弘 | 教授 | 経済専攻 | 経済学研究科 不動産イノベーション研究センター 次世代サイバーインフラ連携研究機構 |
| 経済学研究科 | 野田俊也 | 講師 | 経済専攻 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|---------|----------|----|--------|-------------|
| 総合文化研究科 | 植田 一博 | 教授 | 広域科学専攻 | 芸術創造連携研究機構 |
| 総合文化研究科 | 開 一夫 | 教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 福永 アレックス | 教授 | 広域科学専攻 | |
| 総合文化研究科 | 鈴木 貴之 | 教授 | 広域科学専攻 | 生命倫理連携研究機構 |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|--------|------|---------------|-----------------|
| 教育学研究科 | 多賀 巖太郎 | 教授 | 総合教育科学専攻 | |
| 教育学研究科 | 遠藤 利彦 | 教授 | 総合教育科学専攻 | 心の多様性と適応の連携研究機構 |
| 教育学研究科 | 清河 幸子 | 准教授 | 総合教育科学専攻 | |
| 教育学研究科 | 野澤 祥子 | 特任教授 | 発達保育実践政策学センター | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------|-------|-----|-------|-------------|
| 薬学系研究科 | 池谷 裕二 | 教授 | 薬学専攻 | |
| 薬学系研究科 | 河口 理紗 | 准教授 | 薬科学専攻 | |
| 薬学系研究科 | 橘 椋 | 助教 | 薬学専攻 | |
| 薬学系研究科 | 水野 忠快 | 助教 | 薬学専攻 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|------------|-------|----|-------------|---|
| 新領域創成科学研究科 | 杉山 将 | 教授 | 複雑理工学専攻 | Beyond AI 研究推進機構 |
| 新領域創成科学研究科 | 岡田 真人 | 教授 | 複雑理工学専攻 | マテリアルイノベーション研究センター 心の多様性と適応の連携研究機構 |
| 新領域創成科学研究科 | 篠田 裕之 | 教授 | 複雑理工学専攻 | バーチャルリアリティ教育研究センター 価値創造デザイン人材育成研究機構 知能社会創造研究センター 学際融合マイクロシステム国際連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携研究機構 |
| 新領域創成科学研究科 | 津田 宏治 | 教授 | メディカル情報生命専攻 | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|------|-------|-----|----|---|
| 情報学環 | 苗村 健 | 教授 | | 情報理工学系研究科 価値創造デザイン人材育成研究機構 芸術創造連携研究機構 インクルーシブ工学連携研究機構 エドテック連携研究機構 バーチャルリアリティ教育研究センター |
| 情報学環 | 寛 康明 | 教授 | | インクルーシブ工学連携研究機構 芸術創造連携研究機構 知能社会創造研究センター |
| 情報学環 | 久野 愛 | 准教授 | | |
| 情報学環 | 畑田 裕二 | 助教 | | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|----------|-------|----|----|--|
| 公共政策学研究部 | 城山 英明 | 教授 | | 未来ビジョン研究センター モビリティ・イノベーション連携研究機構 生命倫理研究機構 不動産イノベーション研究センター 海洋アライアンス連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携研究機構 知能社会創造研究センター |
| 公共政策学研究部 | 川口 大司 | 教授 | | 経済学研究科教授 知能社会創造研究センター |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|---------|-------|----|----------------|---------------------------------------|
| 生産技術研究所 | 佐藤 洋一 | 教授 | 情報・エレクトロニクス系部門 | 価値創造デザイン人材育成研究機構 デジタル空間社会連携研究機構 |
| 生産技術研究所 | 豊田 正史 | 教授 | 情報・エレクトロニクス系部門 | モビリティ・イノベーション連携研究機構 デジタル空間社会連携研究機構 |
| 生産技術研究所 | 大島 まり | 教授 | | マイクロ・ナノ多機能デバイス連携研究機構 |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------------|--------|----|---------------|---|
| 先端科学技術研究センター | 原田 達也 | 教授 | マシンインテリジェンス分野 | 情報理工学研究科 Beyond AI研究推進機構 スポーツ先端科学連携研究機構 知能社会創造研究センター |
| 先端科学技術研究センター | 熊谷 晋一郎 | 教授 | 当事者研究分野 | 高齢社会総合研究機構 Beyond AI 研究推進機構 |
| 先端科学技術研究センター | 椋田 悠介 | 講師 | マシンインテリジェンス分野 | |
| 先端科学技術研究センター | 北折 暁 | 助教 | 量子物質科学分野 | なし |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|------------------------|-------|------|----|--------------------------|
| ニューロインテリジェンス 国際研究機構 | 長井 志江 | 特任教授 | | Beyond AI 研究推進機構 |
| ニューロインテリジェンス 国際研究機構 | 合原 一幸 | 特任教授 | | 特別教授 Beyond AI 研究推進機構 |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|--------------|-------|------|----|-------------|
| 未来ビジョン研究センター | 梶川 裕矢 | 教授 | | |
| 未来ビジョン研究センター | 江間 有沙 | 准教授 | | |
| 未来ビジョン研究センター | 坂井 修一 | 特任教授 | | |

| 部局名 | 氏名 | 職名 | 所属 | 他の組織等での兼務状況 |
|----------|-------|----|----|---------------|
| 情報基盤センター | 山肩 洋子 | 教授 | | 数理・情報教育研究センター |
| 情報基盤センター | 後藤 孔 | 助教 | | |

AI活用で実現する
すべての人が活力と幸せを有し
持続的に発展する社会

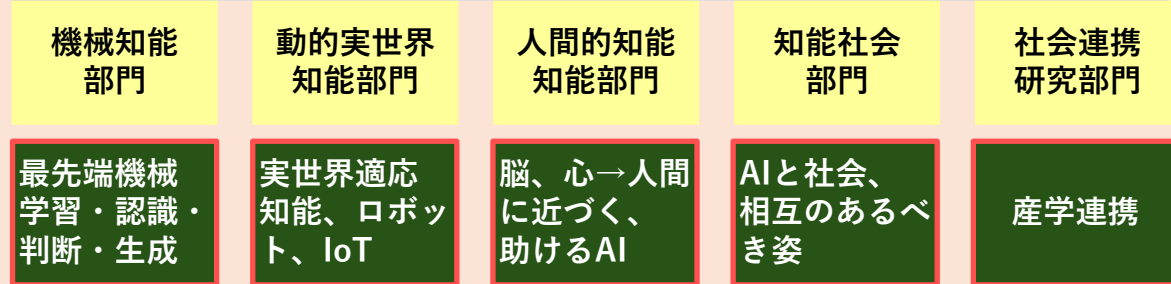
文化・コンテンツ 医療・健康 人間支援・拡張 経済・社会システム 安心・安全
科学研究 産業競争力 ロボット・IoT



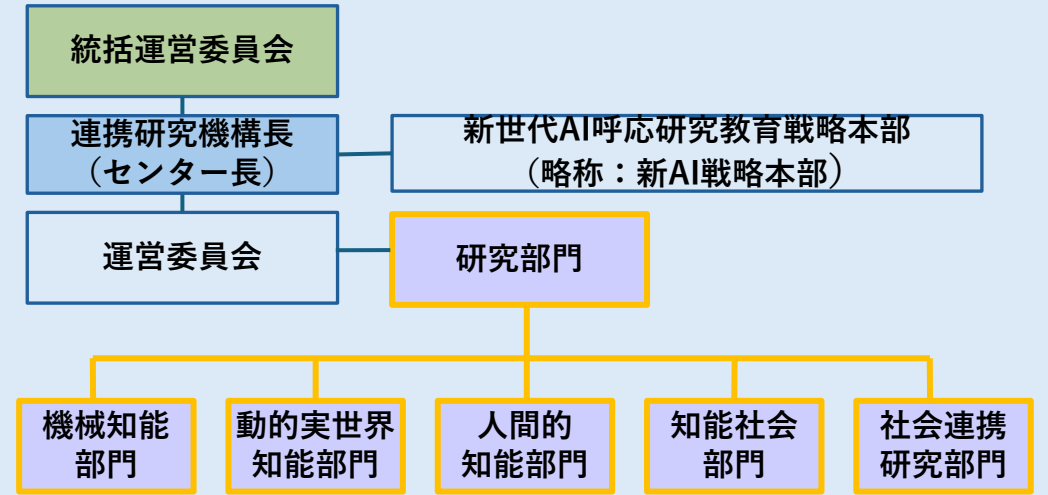
動的実世界知能 人間的人工知能

現在の深層学習、AIを超え、相互作用や動的情報を基本原理とした革新的知能

人間の心や価値観、倫理も理解する革新的知能



連携研究機構 次世代知能科学研究センター



連携部局 (19部局)

| | |
|------------------|--------------------|
| 情報理工学系研究科 (主管部局) | 薬学系研究科 |
| 法学政治学研究科 | 新領域創成科学研究科 |
| 医学系研究科 | 情報学環 |
| 工学系研究科 | 公共政策学研究部 |
| 人文社会系研究科 | 生産技術研究所 |
| 理学系研究科 | 先端科学技術研究センター |
| 農学生命科学研究科 | ニューロインテリジェンス国際研究機構 |
| 経済学研究科 | 未来ビジョン研究センター |
| 総合文化研究科 | 情報基盤センター |
| 教育学研究科 | |

国際交流協定・覚書締結計画書

提出年月日: 2026/1/21

担当部局名: 総合文化研究科

| 1.相手大学(機関) | | | |
|--------------------------|---|--|-----------------------|
| 名称 | 日本語 | アンダラス大学数理自然科学部 | |
| | 英語 | Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas | |
| | 当該国語 ※任意 | | |
| 地域/国名 | アジア | インドネシア | |
| 設立年 | 1956 | 年設立 | |
| 設置形態 | 国立 | | |
| URL | https://www.unand.ac.id/ | | |
| 組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等) | 部局:15(畜産学部 数理自然科学部 工学部 農学部 薬学部 社会科学・政治学部 経済学部 人文学部 法学部 医学学部 農学技術学部 情報技術学部 歯科学部 看護学部 公衆衛生学部)、専門職プログラム:5(薬学 歯学 医学 看護学 会計学) 学生数:32,000人以上、教員・研究者数:約1,500人 数理自然科学部は4学科(生物学、化学、数学・データサイエンス、物理学)で構成され、41の研究室を有する。 | | |
| 相手国内における大学(機関)としての評価 | 西スマトラ州の州都パダンに設立されたインドネシアで4番目に古い総合大学で、ジャワ島外に設立された大学としては最も長い歴史を持つ。インドネシア西部における重要な研究・教育拠点となっている。数理自然科学部はインドネシアの生態学や動物学の分野において、動物保全や基礎生態に関わる現地での継続した研究調査活動の拠点となっており、日本のみならず海外の研究機関と多くの共同研究を実施している。 | | |
| その他 (特色等があれば記入) | | | |
| 2.協定の内容 | | | |
| 今回締結を希望する協定等の種類、名称等 | | | |
| 協定の種類: | 部局協定 | | |
| 協定名(英語): | Agreement on Academic Exchange between Graduate School of Arts and Sciences, the University of Tokyo and Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas | | |
| 協定名 (英語以外): | | | |
| 関係部局名: | なし | | |
| 同時締結を希望する覚書の種類、名称等 | | | |
| 覚書の種類: | ▼リストから選択 | | |
| 覚書名(英語): | | | |
| 覚書名 (英語以外): | | | |
| 関係部局名: | | | |
| 交流分野 | | | |
| 自然科学分野 | | | |
| 交流内容(該当するものに○) | | | |
| 学生交流 | <input type="radio"/> | 講義、講演、シンポジウムの実施 | <input type="radio"/> |
| 教員・研究者交流 | <input type="radio"/> | 学術情報及び資料の交換 | <input type="radio"/> |
| 職員交流 | <input type="radio"/> | その他 | →() |
| 単位互換 | | | |
| ダブル・ディグリー | | →取得できる学位の種類: | |
| ジョイント・ディグリー | | →取得できる学位の種類: | |
| 共同研究 | <input type="radio"/> | | |
| 受入に伴う奨学金支給 | | | |
| 授業料相互不徴収 | | →人数(年): 人(人/学期) [学部生/大学院生] | |

| | |
|---|--|
| 3.締結目的および期待される成果 | |
| <p>アンダラス大学はスマトラ島を代表する研究教育機関であり、同大学数理自然科学部との連携は現地での調査・研究に不可欠となっている。同学部との部局協定の締結により、自然科学分野を中心とした長期的かつ継続的な交流が期待される。</p> | |
| 4.これまでの経緯(これまでの準備状況、交流実績等) | |
| <p>本学総合文化研究科の香田啓貴准教授(幹事教員)は、2004年よりスマトラ島をはじめとして、東南アジア帯において野生霊長類を対象としたフィールドワークを広域に展開してきた。特にスマトラ島においては、アンダラス大学数理自然科学部のRizaldi講師らと長年にわたり協力体制を築き、調査を進めてきた。</p> <p>これまでの共同研究では、霊長類の社会生態学的研究を主軸として、多角的な視点から成果を挙げてきた。具体的には、テナガザル等の歌行動に見られる性分化と種分化のプロセスや、母子間相互作用を通じたコミュニケーションの発達過程の解明に取り組んできた。また、性選択がいかんして霊長類の形態や行動の進化を導いたかについて、その適応の実例を示すなど、生物学的にも重要な知見を数多く国際的に発信している。</p> <p>一時期、現地の状況等により交流が停滞した期間があったものの、2022年に相互訪問を実施し、共同研究の再開と強化に向けて協議を行った。その際、これまでの連携を基盤とし、演習林等への長期観測拠点の設置や先端機材を用いた広域モニタリングを実現することで合意した。加えて、昨今の東南アジア地域における学術調査においては、研究許可取得の厳格化に伴い、共同研究の実施にあたって大学部局間協定(MoU)の締結が現地機関より条件として求められる状況にある。円滑な研究許可の取得および持続的な調査体制の構築のためにも、早急な協定の締結が強く望まれている。</p> | |
| 5.締結までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等) | |
| <p>2026年1月 本部精査提出 2026年3～4月 部局承認(予定)</p> | |
| 6.実施責任体制 | |
| <p>責 任 者 (担当部局長): 寺田寅彦(総合文化研究科長・教授) 幹事教職員: 香田啓貴(総合文化研究科・准教授)</p> | |
| 7.相手側の対応組織 | |
| <p>責 任 者 (担当部局長): Mai Efdi (Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas, Dean) 幹事教職員: Rizaldi (Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas, Lecturere)</p> | |
| 8.資金計画 | |
| <p>公益財団法人・ひと健康未来財団(民間助成)、運営費、科学研究費補助金(基盤研究S、分担金)などの利用を予定している。また並行して、日本学術振興会・二国間交流事業への応募を進める。</p> | |
| 9.同一校(機関)との交流の有無 | |
| <p><input type="checkbox"/> 有 協定の種類: ▼リストから選択 担当部局: ▼部局名選択 締結年月: 年 月 (最終更新年: 年)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 無</p> | |
| 10.その他特記事項 | |
| <p>本件担当部局事務</p> <p>部 局 名 : 総合文化研究科 部 署 名 : 国際研究協力室 担 当 者 名 : 織田佐由子 Email : irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp</p> | |



**AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
GRADUATE SCHOOL OF ARTS AND SCIENCES,
THE UNIVERSITY OF TOKYO, JAPAN
AND
FACULTY OF MATHEMATICS AND NATURAL SCIENCES,
UNIVERSITAS ANDALAS, INDONESIA**

The University of Tokyo (Japan) and Universitas Andalas (Indonesia) (hereinafter collectively referred to as the “parties”), in the firm conviction that academic exchange between Graduate School of Arts and Sciences, The University of Tokyo and Faculty of Mathematics and Natural Sciences, Universitas Andalas will promote academic research and other activities, hereby conclude the following Agreement.

Article 1. The parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following.

- (1) Exchange of faculty and administrative staff and researchers.
- (2) Exchange of students.
- (3) Conducting collaborative research.
- (4) Holding joint lectures and symposia.
- (5) Exchange of academic information and materials.

Article 2. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article shall be decided through discussion between individual departments of the parties and separate agreement will be concluded between the parties covering the detailed conditions of such projects.

The activities specified under the preceding paragraph shall be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the parties concerned.

Article 3. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 1 above, the parties shall discuss in good faith and agree in a separate document the conditions regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each party.

Article 4. This Agreement is valid for five years effective from the date of the final signature affixed below by the parties hereto (hereinafter referred to as the “term”). The term of the Agreement may be extended upon agreement by the parties. Either party may terminate the Agreement during its term by giving six months advance written notice to the other party. In the event of expiration or termination of this Agreement, the terms of this Agreement shall remain effective for all projects and activities which have already launched under separate agreement.

Article 5. This Agreement is created in duplicate in English, each of the duplicates being deemed original.



The parties hereby establish this Agreement by duly signing it, as of the respective dates below.

Graduate School of Arts and
Sciences,
The University of Tokyo

Faculty of Mathematics and
Natural Sciences,
Universitas Andalas

Prof. Dr. TERADA Torahiko
Dean

Prof. Dr. Mai Efdi
Dean

Date

Date